

令和3年度 事業報告書

- ・社会福祉法人 致知会
- ・救護施設 真和館
- ・養護老人ホーム あそ上寿園

(令和4年6月)

令和3年度 事業報告書

はじめに	1
I 社会福祉法人致知会事業報告	
1 理事会の開催状況	2
2 評議員会の開催状況	3
3 監査の実施状況	4
4 施設経営の状況	4
(1) 真和館	4
(2) あそ上寿園	5
5 公益的な取り組み	5
(1) アルコール依存症の支援	6
(2) 生活困窮者支援	10
(3) 生活困窮者認定就労訓練事業	11
6 働き方の多様化への取り組み	11
7 資格取得の促進	12
8 新型コロナウイルス対策	13
II 救護施設真和館事業報告	
1 入所の状況	14
2 入所者の状況	14
3 暮らしの状況	17
(1) 一日の流れ	17
(2) 一週間の流れ	18
(3) 年間の流れ	18
(4) クラブ活動	19
(5) 主な行事	23
(6) 給食	24
(7) 入浴	26
(8) 排泄	27
(9) 居室環境	27
4 アルコール依存症等に対する取り組み	28
(1) 「アルコール依存症専門施設」へ向けての歩み	28
(2) アルコール依存症回復支援「羅針盤」の創設と活用	29
(3) 断酒の誓い・夕べの集い	32
(4) 真和館アルコールミーティング	32
(5) アルコールメッセージミーティング	33
(6) 白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）	33
(7) DVD/テキスト学習会	34
(8) アルコール特別ミーティング	35

(9)	ぐりーんぴー S (アルコール・薬物テキスト学習会)	3 6
(1 0)	HAPPY プログラムの実施	3 6
(1 1)	忘年断酒会	3 6
(1 2)	薬物ミーティング	3 6
(1 3)	ギャンブルメッセージミーティング	3 7
(1 4)	禁煙ミーティング (心のオアシスタバコの会)	3 7
(1 5)	地域の自助グループ等への参加状況	3 8
(1 6)	外部のアルコール行事や大会への参加	4 0
(1 7)	内観療法	4 2
(1 8)	ピアカウンセリング	4 3
(1 9)	クロス・アディクション対策と併存障がい対策	4 3
5	精神障がいに対する取り組み	4 4
(1)	よろず相談	4 5
(2)	1 0 分間ケース会議	4 6
(3)	1 分間ラポール (信頼)	4 6
(4)	3 0 分間ラポール (信頼)	4 7
(5)	事例検討会	4 8
(6)	統合失調者に対するピアカウンセリング	4 9
(7)	精神障がい者等に対する学習会	4 9
6	地域生活移行へ向けた取り組み	5 0
(1)	居宅生活訓練事業	5 1
(2)	訪問指導事業	5 1
(3)	就労準備訓練事業	5 2
(4)	調理訓練	5 2
(5)	買い物訓練	5 2
(6)	個別支援計画	5 3
7	安全で安心な生活	5 5
(1)	健康管理	5 5
(2)	感染症対策	5 5
(3)	入院・通院	5 7
(4)	精神科病院デイケアの利用	5 8
(5)	苦情処理	5 9
(6)	避難訓練	6 0
(7)	リスク管理	6 0
8	開かれた施設をめざして	6 2
(1)	地域との交流	6 2
(2)	自助グループとの交流	6 3
(3)	ホームページ	6 3
(4)	真和館だより「風の彩り」の発行	6 3
(5)	実習生等の受け入れ	6 3

(6)	真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映	6 4
9	運営体制の強化	6 4
(1)	職員会議等	6 4
(2)	職員研修	6 5
(3)	自己啓発の支援	7 3
(4)	Q C 活動	7 3
(5)	5 S 活動	7 4
(6)	データバンク知恵袋	7 4

Ⅲ あそ上寿園事業報告

1	入所・退所の状況	7 5
2	入所者の状況	7 6
3	日常の生活支援について	7 7
(1)	新型コロナウイルス対策	7 8
(2)	給食	8 0
(3)	入浴	8 2
(4)	レクリエーション	8 3
(5)	イベント・施設行事、外部(地域)との交流	8 4
4	安全・安心な生活	8 7
(1)	健康管理(受診等の対応、入院の状況、救急搬送状況)	8 7
(2)	夜勤体制	8 9
(3)	衛生管理	8 9
(4)	事故報告書の状況	9 1
(5)	避難訓練	9 2
(6)	苦情処理	9 3
(7)	サービスの質の向上・支援の質の向上を目指した職員研修	9 4
5	地域貢献事業	9 4

終わりに	9 5
------	-----

はじめに

令和2年2月21日に熊本に新型コロナウイルスが入ってきました。以来、2年を超える年月が経過し、この間、施設運営や入所者処遇について、様々な制約もありましたが、コロナ下でこそできたこともありました。

危機は、「危険と機会」という言葉から構成されているのだそうですが、令和2年度は、外の動きが止まっている中で、館内では職員のみなさまの創意と工夫で、思わぬ成果が上がりました。

しかし、残念ながら、令和3年度は、振り返って見ても、内観棟などの完成はありましたが、これといった形となった成果がありませんでした。ただ、令和2年度の成果を深堀し、継続できたことは、それなりに評価できるのではないかと思います。

例えば、①「羅針盤」の完成のお陰で、令和3年度からは、お一人お一人のアルコール依存症者の回復の状況や支援のあり方を、より深く把握・考察することができるようになったことです。

次に、②オンライン学習会の開催が広まったことで、全国各地の学習会に時間も費用も労力もほとんど掛けず、参加できるようになりました。

お陰様で、時代の先端の知見や考え方に触れる機会が一挙に増えました。実に、有難いことであります。

③クラスター対策として取り組んだ全室個室化が、入所者のみなさんに取って、結果的に、真和館が安心できる居場所となり、入所者間同士のトラブルは少なくなりました。

さらに、真和館が安心できる空間になるような、新たな取り組みを始める契機になればと願っています。

一方、あそ上寿園のコロナ下における入所者処遇の一番大きな変化は、レクリエーションが1日1回から、1日に2回に増え、しかも、昼間の在籍者が増えたので、参加者も多くなり、活気づいたことであります。

そして、令和3年度も引き続き、継続できたことであります。職員のみなさまの頑張りに、心から感謝を申し上げます。

こうした中で、幸いなことに、真和館・あそ上寿園ともに、今のところ水際対策が奏功し、施設内にコロナが入らなかったため、入所者のみなさんの日常の生活は、殆どコロナ禍以前の状態と変わらないことであります。これこそが一番、有難いことかもしれません。

巷ではウイズコロナという言葉が囃されていますが、真和館・あそ上寿園という2つの施設は、障がいをお持ちの方や高齢者をお世話している施設であります。引き続き、施設の中に、コロナが入らないよう気を抜かず、水際対策に力を入れて参ります。

I 社会福祉法人致知会事業報告

1 理事会の開催状況

(第1回理事会)

日 時 令和3年6月5日(土) 10時20分～12時10分
場 所 真和館 東館2階学習室
出席者 理事6名中5名出席
監事2名全員出席 事務局3名出席

議 案

- 第1号議案 令和2年度第4次補正予算(案)について
- 第2号議案 令和2年度事業報告の承認について
- 第3号議案 令和2年度決算の承認について
～監査報告～
- 第4号議案 給与規則の一部改正について
- 第5号議案 理事候補者の推薦について
- 第6号議案 監事候補者の推薦について
- 第7号議案 評議員会の開催について

その他(報告事項)

- ①令和2年度第4次予算流用について(報告)
- ②有価証券の運用状況について(報告)
- ③内観棟建設工事業者の決定について(報告)

(第2回理事会)

日 時 令和3年6月26日(土) 16時00分～16時45分
場 所 真和館 東館2階学習室
出席者 理事6名全員出席
監事2名全員出席 事務局2名出席

議 案

- 第1号議案 理事長の選定について
- 第2号議案 常務(業務執行)理事の選定について
- 第3号議案 施設長の継続任用について

(第3回理事会)

日 時 令和3年11月20日(土) 10時27分～11時55分
場 所 真和館 東館2階学習室
出席者 理事6名全員出席
監事2名全員出席 事務局2名出席

議 案

- 第1号議案 令和3年度第1次補正予算(案)について
- 第2号議案 養護老人ホームあそ上寿園運営規程の制定について

その他（報告事項）

①令和３年度第１次予算流用について（報告）

②理事長及び常務理事の業務報告について（報告）

（第４回理事会）

日 時 令和４年３月２６日（土）１０時００分～１２時２５分

場 所 真和館 東館２階学習室

出席者 理事６名中５名出席

監事２名全員出席 事務局２名出席

議 案

第１号議案 令和３年度第２次補正予算（案）について

第２号議案 令和４年度事業計画（案）について

第３号議案 令和４年度収支予算（案）について

第４号議案 就業規則の一部改正について

第５号議案 給与規則の一部改正について

第６号議案 資金運用規程の一部改正について

第７号議案 育児・介護休業に関する規程の一部改正について

第８号議案 ハラスメント防止規程の制定について

第９号議案 「あそ上寿園積立金」積立計画の見直しについて

第１０号議案 役員等の保険契約の加入について

第１１号議案 令和４年度資金運用方針について

その他（報告事項）

①令和３年度第２次予算の流用について（報告）

②理事長及び常務理事の業務報告について（報告）

③居宅訓練用アパートの建設について（意見交換）

④評議員等の選任について（意見交換）

２ 評議員会の開催状況

（定時〈第１回〉評議員会）

日 時 令和３年６月２６日（土）１４時００分～１５時２０分

場 所 真和館 東館２階学習室

出席者 評議員９名中７名出席 監事２名全員出席

事務局４名出席

議 案

第１号議案 令和２年度計算書類（貸借対照表、収支計算書、社会福祉
充実残額）及び財産目録の承認について

～監査報告～

第２号議案 理事の選任について

第３号議案 監事の選任について

その他（報告事項）

- ①令和２年度事業報告について
- ②有価証券の運用状況について
- ③真和館内観棟建設工事について

３ 監査の実施状況

（監事監査）（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和３年５月３０日（日）１０時３０分～１２時００分
場 所 真和館 東館２階学習室
監査者 監事 堀端 裕 監事 清水谷憲二
指摘事項 なし

（内部監査）

・第１回（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和３年９月１７日（金）１１時００分～１２時００分
場 所 真和館 東館２階図書室
監査者 理事 西澤寿芳
指摘事項 なし

・第２回（法人本部・真和館・あそ上寿園）

日 時 令和４年１月１９日（水）１１時００分～１２時００分
場 所 真和館 東館２階図書室
監査者 理事 西澤寿芳
指摘事項 なし

４ 施設経営の状況

（１）真和館

真和館は、定員５０名に対し、５５名の入所者が常時、確保されているため、経営的には安定をしています。令和３年度の真和館の現金ベースでの収支決算は、１８，７８３千円の黒字となりましたので、その内の１７，５００千円を「施設整備等積立金（地域移行の訓練棟、１Ｆ本館の増築、作業棟の建設のため）」として積み立てます。

なお、令和３年度も、令和２年度と同様にコロナウイルスの感染防止のために、入所者の依存症関係研修会や一泊旅行・食事会等の中止に伴う諸経費の節約（△２，０００千円）や職員の研修会・各種会議の中止にともない経費（△１，５００千円）が節約できました。従いまして、１８，７８３千円のうち、通常ベースであれば、今の利益から３，５００千円程度、利益が減額することになります。

一方、令和３年度には、様々な固定資産を取得（内観棟４，０６７千円、本田ステップワゴン２，４９６千円（中古）、本田Ｎ－BOX１，７９１千円（中古）、防犯カメラ１，４９６千円、キャノン複合機９６８千円等）しており、キャッシュフローに直接

関係する固定資産取得額の合計は、10,996千円となっています

施設建設から16年が経過し、建物の修繕費も嵩みがちになり、備品等も更新時期になっています。この点も考慮にしながら、引き続き健全な財務運営をめざして参ります。

（２）あそ上寿園

あそ上寿園の過去5回の寄付金等を除いた経常ベースでの決算状況は、次のとおりとなっています。

	資金収支ベース	損益計算ベース
・平成29年度	△2,304千円	△3,968千円
・平成30年度	10,206千円	1,888千円
・令和元年度	13,040千円	3,219千円
・令和2年度	5,234千円	△1,306千円
・令和3年度	5,676千円	1,910千円

資金収支ベース、損益計算ベースともに5年間では、黒字となっています。このような望外なことができたのは、阿蘇市のご協力により収入の確保ができ、職員のみなさんにも徹底した経費の節約をして頂き、その上に、法人及び真和館からも支援できるところは、確り支援をしたことによるものであります。実に、有難いことであります。

なお、令和2年3月の理事会で、熊本県老人福祉協議会から見舞金として頂いた3,400千円を、将来の「施設整備」のために備え積み立て、また、設立当初に法人本部から繰り入れた22,000千円を、将来の「人件費」の不足分に備え令和元年度決算で積み立てました。

令和3年度も5,676千円という当期収支差額が出ましたので、その内の5,000千円を経営努力による初めての積立金として、人件費積立金に積み立てることに致します。

このように、過去5回の決算では、立派な成績を残せましたが、養護老人ホームの経営は、措置費の単価が低く、しかも、職員の給与は毎年毎年、確実に上がって行きます。

その上に永年に亘り、医療福祉事業団からの借入金（1億2千万円）の償還（毎年度4,428千円）を続けなければなりません。

あそ上寿園が、永遠に生き残るために、役職員一同さらなる精進努力を重ねて参りますので、今後とも、阿蘇市を始め関係者のみなさまの格段のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

5 公益的な取り組み

平成28年3月31日に成立した改正社会福祉法で「社会福祉法人は、日常生活又は社会生活上の支援を必要とするものに対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを提供するように努めなければならない」と

いう条文（第24条2項）が入りました。

そのために、社会福祉法人致知会では、定款第三条2項に、法人が最も得意とする福祉サービスである「アルコール依存症者に対する相談・支援」、「生活困窮者に対する相談・支援」「生活困窮者に対する無料又は低額での宿泊支援」という文言を謳い込みました。

そして、施設の正面玄関とホームページに「お酒の悩みごと相談所」「福祉の困りごと相談所」の看板を掲げることにしました。

特に、アルコールや薬物あるいはギャンブルといった依存症の問題は、働く場を失い、経済的な困窮に陥り、家族は崩壊するという由々しき社会問題であります。

そのため、真和館がこれまで培って来たアルコール依存症の問題や生活困窮の問題に対する持てる知識やノウハウを生かした社会貢献ができればと願っています。

（１）アルコール依存症の支援

①お酒の悩みごと相談とエスバーツ《SBIRTS》の推進

アルコール依存症は、否認の病気ゆえに相談に結び付けるのが、難しい病気です。しかも、放っておけば、本人の状態は日々深刻化するばかりです。そこで、社会福祉法人致知会（真和館・あそ上寿園）では、本人・家族・関係機関などからお酒にまつわる相談を幅広く受け付けています。令和3年度は16人の方に対して、48回（R2年度14人・29回、元年度8人・16回）の相談がありました。

なお、相談を受けた場合、その方の状況に応じ、アルコール専門病院や自助グループに繋げるといった、所謂エスバーツ《SBIRTS》に力を入れております。

※エスバーツ《SBIRTS》とは、アルコールのスクリーニングテストを実施し、問題飲酒者には簡易介入を行い、依存症の疑いがあれば専門医に繋ぎ、そこから、自助グループに繋ぐことにより、アルコール依存症から回復して行く一連の方式をエスバーツ《SBIRTS》と言います。

しかし、本人の拒否や急な入院依頼のため、実際はエスバーツ《SBIRTS》は殆ど上手く行かないのが実態で、緊急性を要する場合は、致知会の「緊急一時救護事業（無料低額宿泊事業）」を利用して頂くこともあります。

（相談概要）

- ・ 4月5日 佐賀県から電話で娘婿の飲酒問題の相談（前年度から6回目）
- ・ 14日 熊本市から電話で夫の飲酒問題の相談（1回目）
- ・ 20日 熊本市から面談（真和館）で夫の飲酒問題の相談（2回目）
- ・ 20日 菊池市から電話で本人の飲酒問題の相談（前年度から4回目）
- ・ 22日 熊本市から電話で夫の飲酒問題の相談（3回目）

- ・ 22 日 球磨郡から電話で本人の飲酒問題の相談（前年度から 3 回目）
- ・ 29 日 阿蘇市のケアマネから電話で飲酒問題の相談（1 回目）
- ・ 29 日 阿蘇市の本人宅を訪問（上記電話受け）し、飲酒問題の相談（2 回目）
- ・ 5 月 2 日 菊池市から電話で本人の飲酒問題の相談（5 回目）
- ・ 6 日 菊池市から電話で本人の飲酒問題の相談（6 回目）
- ・ 13 日 菊池市から電話で本人の飲酒問題の相談（7 回目）
- ・ 16 日 熊本市から電話で夫の飲酒問題の相談（4 回目）
- ・ 17 日 ○○市役所から電話で、飲酒問題の相談（前年度から 2 回目）
- ・ 25 日 山鹿市から電話で、本人の飲酒問題の相談（1 回目）
- ・ 6 月 1 日 熊本市から電話で、夫の飲酒問題の相談（5 回目）
- ・ 1 日 熊本市から電話で、夫の飲酒問題の相談（6 回目）
- ・ 2 日 熊本市から電話で、夫の飲酒問題の相談（7 回目）
- ・ 18 日 熊本市から電話で、夫の飲酒問題の相談（8 回目）
- ・ 22 日 阿蘇市の本人宅を訪問し、飲酒問題の相談（3 回目）
- ・ 23 日 阿蘇市の本人宅を訪問し、飲酒問題の相談（4 回目）
- ・ 7 月 1 日 熊本市から電話で、夫の飲酒問題の相談（9 回目）
- ・ 15 日 身体障がい者施設から電話で、入所者のアルコール依存症の相談
- ・ 8 月 13 日 鹿児島から電話で、本人の飲酒問題の相談（1 回目）
- ・ 27 日 熊本市から電話で、元夫の飲酒問題の相談（1 回目）
- ・ 28 日 菊池市から電話で、本人の飲酒問題の相談（8 回目）
- ・ 9 月 1 日 ○○市役所から電話で、飲酒問題の相談（前年度から 3 回目）
- ・ 2 日 ○○市役所の依頼で、本人の自宅訪問（4 回目）
- ・ 3 日 鹿児島から電話で、本人の飲酒問題の相談（2 回目）
- ・ 7 日 ○○市役所の依頼で、本人の自宅訪問（5 回目）
- ・ 10 日 熊本市から電話で、元娘婿の飲酒問題の相談（1 回目）
- ・ 10 日 菊池市から電話で、本人の飲酒問題の相談（9 回目）
- ・ 10 日 ○○市役所から電話で、飲酒問題の相談（6 回目）
- ・ 21 日 阿蘇郡の方が来館し、本人の飲酒問題の相談
- ・ 10 月 4 日 アルコール専門病院から電話で、患者について相談
- ・ 10 月 6 日 菊池市から電話で、本人の飲酒問題の相談（10 回目）
- ・ 12 日 アルコール専門病院で、ピア職員が患者と面談（1 回目）
- ・ 13 日 鹿児島から電話で、本人の飲酒問題の相談（3 回目）
- ・ 18 日 ○○福祉事務所からの依頼で、本人宅訪問相談（1 回目）
- ・ 19 日 ○○福祉事務所からの引率で、真和館来館（2 回目）
- ・ 23 日 菊池市から電話で、本人の飲酒問題の相談（11 回目）
- ・ 24 日 菊池市から電話で、本人の飲酒問題の相談（12 回目）
- ・ 12 月 15 日 熊本市から電話で、元夫の飲酒問題の相談（2 回目）
- ・ 27 日 熊本市から電話で、弟の飲酒問題の相談（前年度から 10 回目）
- ・ 29 日 熊本市から電話で、元娘婿の飲酒問題の相談（2 回目）
- ・ 1 月 4 日 熊本市から電話で、弟の飲酒問題の相談（11 回目）

- ・ 2月8日 球磨郡から電話で、本人の飲酒問題の相談（1回目）
- ・ 10日 球磨郡から電話で、本人の飲酒問題の相談（2回目）
- ・ 11日 球磨郡から電話で、本人の飲酒問題の相談（3回目）
- ・ 13日 球磨郡から電話で、本人の飲酒問題の相談（4回目）

※①アルコール依存症の相談は、本人からの相談は少なく、まずは支援者からの相談であり、本人に会えるまでにも結構な労力が必要となります。

本人に会うにしても飲んでいない素面の時が少なく、会えても否認の病です。

そのために説得に多大な労力を要します。

②上記相談者の中にも真和館が介入したことにより、回復の歩みを始められた方もおられます。

②お酒に関する出前講座

アルコール関連団体、保健指導機関、学校、福祉団体、企業等が開催されるお酒に関する様々な研修会に無料で講師を派遣しています。真和館職員には、体験談を話せるピアの職員もいます。

（実施した出前講座）

- ・ 県精神福祉センター主催アルコール依存症スタッフミーティングで、アルコール専門病院（12の病院等）のスタッフに対し、オンラインで体験発表（6月10日）
- ・ 大学生（23名）を対象にした授業で、体験発表（7月28日）
- ・ 県精神福祉センター主催アルコール依存症スタッフミーティングで、アルコール専門病院（14の病院等）のスタッフに対し、オンラインで真和館のアルコール依存症の取り組みについて発表（8月12日）
- ・ 中学生（78名）に対し、酒害教育（12月17日）

③アルコールに関する地域セミナーの開催

アルコールに関する理解の促進を図るために、阿蘇市の民生委員や区長さんを始めとした地域の方々や当事者、さらには、阿蘇地域の行政・公的機関の支援者を対象にして、「アルコール依存症を理解する・支える」と題して「第3回 地域セミナー」を開催しています。

・ セミナーの概要

①日時 12月4日（土） 10：00～12：00

②場所 オンライン開催 ログイン数50（真和館内の大画面参加者21名）

③内容

講演 九州ルーテル大学教授 岡田洋一様

演題 自己治療としてのアルコールを考える

体験発表 アルコール依存症 たかさん

薬物依存症 ももさん

ギャンブル依存症 りゅうさん

※令和2年度は、コロナの関係で中止

④アルコール依存症学習会（地域対象）

地域の方を対象にして、アルコール依存症や断酒に関する基礎的なことが学べる「アルコール依存症学習会」を令和元年9月28日を皮切りに、その後、毎月第4土曜日（午後2時～3時）に、あそ上寿園で定期的開催しています。

お酒に問題のある方は勿論のこと、ご家族や支援者の方、どなたでも気軽に参加できます。

令和3年度は、真和館及びあそ上寿園の職員を講師にして11回（R2年度12回）開催し、1回平均14人（R2年度17人）が参加されています。

※①令和2年度、3年度は、コロナの関係で、真和館で開催をしました。

②基本、外部の方を対象にした研修会ですが、外部からの受講者は出席が安定しませんので、真和館のアルコール依存症者にも参加いただいています。

③令和3年度はコロナの関係で、外部からの参加者は2人だけでした。

（学習会の実施状況）

- ・第19回（4月24日） 執念～執念で断酒継続・回復～
- ・第20回（5月22日） アルコール依存症回復支援羅針盤
～真和館がめざしている回復手法～
- ・第21回（6月26日） 認知の歪みを修正する
～不安・イライラ・気分の落ち込みからの解放～
- ・第22回（7月24日） 人を信じられない ～生きづらさ～
- ・第23回（8月28日） トラウマと自己治療仮説
- ・第24回（9月25日） 主体性
- ・第25回（10月23日） 怒りとアルコール依存症
- ・第26回（11月27日） 依存症とは ～生きづらさの視点から～
- ・第27回（1月22日） 心を落ち着かせる方法 ～平安の祈りから得るヒント～
- ・第28回（2月26日） 人生航路の道しるべ ～発達障がいと依存症～
- ・第29回（3月29日） 洞察力 ～大切なことを考える力～

社会福祉施設においても、入所者の中かなりのアルコール依存症者がおられ、その処遇に困惑されている施設も少なくありません。

そこで、真和館が持っているアルコール依存症者に対する処遇の実践やノウハウを広く公開するために、「アルコール依存症支援者研修会」を平成30年度は1施設（7人・延べ日数14日）、令和元年度は6施設（延べ人数30人・延べ日数42日）に対して実施して来しました。

令和2年度・3年度は、引き続き希望される施設に対し、現場で実践を体験して頂いたり、ノウハウをお伝えしたいと思っておりましたが残念ながら、コロナの関係で実施できませんでした。

※令和2年度はAAの方に対して実施（1人・延べ日数2日）

（２）生活困窮者支援

①福祉の困りごと相談

地域の方から、福祉に関する様々な相談、施設入所や通所に関する相談等を受けています。令和３年度は、８回、２人の相談がありました。

（相談概要）

- ・老人ホーム入居希望の女性について弁護士から相談（11月18日）
- ・上記女性を居住地区の高齢相談センターへ同行し、老人ホーム入居の相談。金銭管理・親子関係について助言を受ける（11月26日）
- ・上記女性の動向について高齢相談センターへ電話で確認・打合せ（12月26日）
- ・統合失調症及び鬱の男性について弁護士から生活保護の申請並びに救護施設入所の相談（1月26日）
- ・上記男性と電話で、相談（1月26日）
- ・上記男性を管轄する福祉事務所に生活保護の相談（1月28日）
- ・上記男性の生活保護申請のため、福祉事務所へ弁護士と同行（2月1日）
- ・上記男性状況確認・相談（2月3日）

②緊急一時救護事業（旧：無料低額宿泊事業）

生活困窮者に対して、福祉事務所等から依頼があれば短期間ではありますが、無料（法人本部の負担）で宿泊と食事を提供します。

コロナ下ではありましたが、令和３年度も８名の方が延べ１２８泊され、社会福祉法人致知会本部が負担した経費は、１，２８０千円となりました。

※緊急一時救護事業利用者数

- | | | |
|------------|-----|---------|
| ・ H 2 8 年度 | 9 名 | 2 8 泊 |
| ・ H 2 9 年度 | 6 名 | 1 4 0 泊 |
| ・ H 3 0 年度 | 3 名 | 1 5 泊 |
| ・ R 元年度 | 9 名 | 6 1 泊 |
| ・ R 2 年度 | 6 名 | 6 8 泊 |
| ・ R 3 年度 | 8 名 | 1 2 8 泊 |

（令和３年度利用者の状況）

- ・グループホーム入居まで、帰来先がない方（４月２日～４月１９日）
- ・アルコール依存症のため、在宅生活が困難な方（５月１１日～５月３１日）
- ・グループホーム入居まで、帰来先がない方（５月３０日～６月１日）
- ・社員寮を出され、帰来先がない方（６月２８日～７月２０日）
- ・寄留先を飛び出し、帰来先がない方（９月１７日～１０月７日）
- ・ホームレス生活で、路上で倒れた方（１２月１日～１２月２２日）
- ・精神不安定でグループホームの生活が困難な方（１２月２４日～１２月２７日）

・ 寄留先を出たため、帰来先がなくなった方（２月２８日～３月２３日）

（３）生活困窮者認定就労訓練事業

自立相談支援機関（市町村等）のあっせんに応じ、就労に困難を抱える生活困窮者に生活困窮者自立支援法に基づき、就労の機会（非雇用型）を提供する事業である「生活困窮者認定就労訓練事業」の認定を熊本県から真和館（熊本県第１号）、あそ上寿園（熊本県第２号）に平成３０年２月１日付け（申請日１月３０日）で頂きました。

本事業は、立ち上げてはいますが、残念ながら、殆どニーズが無い状況にあり、コロナの関係もあるのかもしれませんが、令和３年度は、１人の希望者もおられませんでした。

※利用者の状況

R元年度 ２名の真和館退所者の方が、延べ４８日従事される

R２年度 １名（真和館出身者で施設入所中は就労準備訓練として、従事されていたが、今回は体力的に無理で１日だけで終了）

R３年度 希望者無し

（真和館の認定就労訓練事業の概要）

定 員 ３人

訓練内容 施設内外の清掃・洗濯・紙袋制作・入所者の誘導及び話し相手

賃 金 １時間２５０円・交通費は施設負担

（あそ上寿園の認定就労訓練事業の概要）

定 員 ３人

訓練内容 施設内外の清掃・洗濯・入所者の給食下膳・入所者の誘導及び話し相手

賃 金 １時間２５０円・交通費は施設負担

６ 働き方の多様化への取り組み

社会福祉法人致知会は、人に対して「温もりのある組織」であり、働く職員にとっても、安心して勤め続けられる「夢のある職場」でありたいと願い、これまで、職員の待遇改善に積極的に取り組んで参りました。

職員の中には、能力や資格は有するが、本人や家庭の事情等で宿直や土日出勤ができない、あるいは、能力等の関係で特定の業務にしか従事できない職員がいます。このような職員は、平成２３年度までは嘱託職員として１年契約で働いて頂いていました。

そこで、これらの職員の帰属意識を高めるために、一人ひとりの職員の業務内容や業務範囲の違いや働き方の違いに応じ、多様な働き方ができないか、また、正職員化できないかと色々と模索して来ました。

その結果、平成２４年４月に専門職（社会福祉士や精神保健福祉士の資格所有

者)や専任職(熟練した技能を活用し特定の業務に従事する者)制度を創設し、引き続き、平成25年度からは、60歳～65歳までの高齢嘱託(契約)職員を期間の定めのない高齢専門職、高齢専任職として、正職員化し、処遇改善を図って参りました。従いまして、65歳以下の職員は、基本的には期間の定めのない職員として働いて頂くことになりました。

なお、65歳以上で元気で働ける職員は、従来通り1年契約の嘱託職員として、基本的には70歳、実際は70歳以上まで、継続雇用することになりました。

さらに、あそ上寿園の開園に合わせ、平成29年度からは、これまで、夜間警備専門職員として雇用していた職員の時給を上げて宿直専門職員として雇用することになり、平成30年度からは、短時間勤務職及び調理専任職を創設するなどの改革を実施しました。

また、平成31年4月1日からあそ上寿園の夜の勤務に夜勤体制(1人が夜勤、1人が宿直)を取り入れる中で、夜勤専門員の職を新設しました。

令和4年4月1日現在、法人全体の職員数は50名(真和館28名、あそ上寿園22名)となっており、その内、専門職が3名(真和館2名・上寿園1名)、専任職が3名(真和館3名)、高齢専門職が1名(真和館1名)、高齢専任職が2名(真和館2名)、調理専任職員5名(真和館1名・上寿園4名)、嘱託職員が2名(真和館2名)、非常勤嘱託職員が1名(上寿園1名)、短時間勤務職員1名(上寿園1名)、夜勤専門員1名(上寿園1名)、夜間宿直専門員4名(真和館2名・上寿園2名)、パート職員が1名(真和館1名)という在籍状況になっています。

7 資格取得の促進

質の高いサービスを提供するには、資格を有する優秀な職員の採用と既存の職員の資格取得が大事となります。

そのため、真和館では、資格手当(公認心理師25,000円、社会福祉士・精神保健福祉士17,500円、社会福祉士+精神保健福祉士20,000円、管理栄養士17,500円、介護福祉士8,000円)と資格取得手当(公認心理師・社会福祉士・精神保健福祉士・管理栄養士・介護福祉士の資格取得後5年間に限り5千円、調理師の資格取得後3年間に限り3千円)を創設し、資格取得を奨励して来ました。

その結果、職員の資格取得に対するモチベーションも高くなり、まずまずの合格者を出すことができています。

特に、最近は、公認心理師の資格取得をめざす方もおられ、令和2年度に1名、令和3年度に1名の合格者が出ました。

(年度別資格試験合格者数)

H22年度 介護福祉士1名

H23年度 精神保健福祉士1名、介護福祉士2名、調理師1名

H24年度 介護福祉士3名

H 2 5 年度 社会福祉士 1 名、介護福祉士 1 名、
H 2 6 年度 精神保健福祉士 2 名、
H 2 7 年度 介護福祉士 1 名
H 2 8 年度 介護福祉士 1 名
H 3 0 年度 社会福祉士 1 名（真和館）、介護福祉士 1 名（上寿園）
R 元年度 社会福祉士 1 名（上寿園）、介護福祉士 1 名（上寿園）
R 2 年度 公認心理師 1 名（上寿園）
R 3 年度 公認心理師 1 名（上寿園）、精神保健福祉士 1 名（上寿園）

（資格別取得者数《R 4 年 4 月 1 日現在》）

・ 公認心理師	法人全体	2 名（真和館 1 名、上寿園 1 名）
・ 社会福祉士	法人全体	7 名（真和館 5 名、上寿園 2 名）
・ 精神保健福祉士	法人全体	7 名（真和館 5 名、上寿園 2 名）
・ 介護福祉士	法人全体	17 名（真和館 9 名、上寿園 8 名）
・ 看護師	法人全体	2 名（真和館 1 名、上寿園 1 名）
・ 准看護師	法人全体	4 名（真和館 1 名、上寿園 3 名）
・ 管理栄養士	法人全体	2 名（真和館 1 名、上寿園 1 名）
・ 栄養士	法人全体	2 名（真和館 1 名、上寿園 1 名）
・ 調理師	法人全体	8 名（真和館 5 名、上寿園 3 名）

※資格手当は、能力給の位置付けのために、生涯支給されますが、資格取得手当は、通信教育等に必要とする経費を後日、補填するという考え方に立っているために、支給期間が限定されます。反面、資格取得手当は、新たな資格を取る度に支給されますので、いくつ重複して受給することもできます。

8 新型コロナウイルス対策

令和 2 年 2 月 22 日に、新型コロナウイルスが、熊本県内に入ったという発表がありました。いずれは来るだろうと覚悟はしていましたが、いよいよ正念場となりました。

真和館・あそ上寿園のような入所施設は、一旦施設内にウイルスが入れば施設内に蔓延してしまうリスクが高く、しかも、両施設ともに高齢で障がいをお持ちの方々であり、命の危険の高い方々です。

先ずは何としても、施設に入らせないための水際対策が必要となります。

そこで、令和 2 年 2 月 23 日（日）の午後に、理事長と法人事務局長とで、施設に入れないための「新型コロナウイルスへの水際対策」を纏め、実行に移しました（R 4 月 22 日一部改正）。

さらに、令和 2 年 4 月 15 日には、「新型コロナウイルス発生時の維持すべき介護・支援業務（サービス提供）の最低基準」を定め、いざという時のために備えることに致しました。

その後は、早期の終息も見込めませんので、長期戦覚悟で、両施設で試行錯誤しながら、新たに判明した知見などを基に、対応策を練って参りました。

Ⅱ 救護施設真和館事業報告

1 入所の状況

令和3年度は、施設開設から16年目になります。この間、入所者は常に定員をオーバーし、令和3年度は67件（R2年度70件、R元年度70件、H30年度87件、29年度66件、28年度69件）の入所の問い合わせに対して、14名（R2年度12名・R元年度8名・H30年度8名・29年度8名・28年度8名）の新規入所という状況であります。

沢山の方が入所を希望されるのに対して定員の関係で受け入れができず、入所をお断りしなければならない状況が続いています。ただ、アルコール依存症の方の中には、真和館に入所するとアルコール依存症から回復ができるということで、中には、アルコール専門病院で待機頂く方もおられます。

2 入所者の状況

真和館は、アルコール依存症者や精神障がいをお持ちの方を積極的に受け入れて行くという方針を打ち出している関係もあり、入所者の殆どの方が精神障がいをお持ちの方々です。

入所者55名の障害者手帳の所持状況は、精神障害者保健福祉手帳所持者48名、療育手帳所持者8名（1名が身体と、6名が精神と重複）、身体障害者手帳所持者3名（1名が知的と、2名が精神と重複）となっております。

生活障害者（手帳は持たれないが、何らかの障がいがある方、業界用語）が5名おられますが、その方々は、精神障害者保健福祉手帳や療育手帳の申請を準備中の方であります。

入所されている方の多くは、重い障がいをお持ちの方々ではありますが、職員の献身的な努力は勿論のこと、様々な加算の制度（介護職員加算、指導員加算、看護師加算、精神保健福祉士加算）を活用したり、施設独自に職員配置を厚くすることによって、一定水準の入所者サービスの提供ができていると判断しています。

令和4年4月1日の入所者の平均年齢は、64歳2ヶ月（R3年4月1日63歳4ヶ月、R2年4月1日62歳8ヶ月、H31年4月の平均年齢64歳10ヶ月）であり、救護施設としては他の施設より若干低くはなっています。

施設としての課題は、折角、アルコール依存症から回復し地域に帰って頂くためのノウハウやシステムはありますが、入所しておられる方の精神症状が重かったり、年齢が高かったり、ウェルニッケ・コルサコフ症候群のため認知症状態の方であったり、地域移行ができる方が極端に

少ないことにあります。

令和3年度は、14名の方が退所され、その内訳は、地域に移行された方が6名（R2年度3名・R1年度1名・H30年度3名）他施設移行が1名、精神科病院移行が1名、他病院移行が1名、死亡が1名、その他が4名（飛び出しなど）となっています。

なお、平成18年4月の施設開設以来の退所者数は、171名となっており、その主なものは、地域に帰られた方が、41名（うち1名は、就労移行）、次に、他施設移行が36名、精神科病院入院が40名、他病院入院が14名、死亡が24名、その他が15名となっています。

なお、平均すると年に10～11名の方が退所されており、率にすると毎年2割の入れ替えがあっています。

地域に帰られた方の中には、住所が決まってから就職活動をし、その後、就労につながった方もおられます。

真和館は、精神障がいへの支援に力を入れているため、身体については、専門施設と比較すると持てる知識やノウハウが浅く、リハビリ機能もありません。従いまして、身体障がい者は、真和館での生活に慣れ、落ち着いて来られ、手帳や年金を取得した上で、その方が希望される最もふさわしいと思われる専門施設への転所を検討することとしています。

なお、ここ最近、発達障がいや知的障がいがあるために生きづらく、そのことが精神障がいやアルコール依存症の発症の原因となり、反対に、アルコール依存症から回復し出すと、発達障がいや精神障がいが見え始めて来る方が多いことに気づきました。

そこで、今では発達障がいや知的障がいをお持ちの方の生きづらさの解消にも力を入れた取り組みもしています。

さらに、開設から16年にもなると、入所者の高齢化が年々進み、歩行や排せつ、身辺介護に問題がある方が多くなっています。

本来は、老人施設に移行するのが望ましいと思われますが、真和館を終の住み家にしたいという本人の強い意向や特別養護老人ホームの入所待ち、養護老人ホームの措置控えあるいは保証人の問題等で、スムーズな移行が難しい状況にあります。

これらの方々については、最後の最後（葬儀）まで、面倒を看ています。

1) 障害区分状況

令和4年4月1日

	身体障害	知的障害	精神障害 (うち統合失調症)	重複障害			生活障害	合計	内アルコール依存症
				身体障害と知的障害	身体障害と精神障害	知的障害と精神障害			
男	3	7	36	1	2	5	4	42	(25)

			(12)						
女	0	1	12 (8)	0	0	1	1	13	(6)
計	3	8	48 (20)	1	2	6	5	55	(31)

※①身体(3級以上)・知的・精神障害(3級以上)の数は、手帳所持数者の数であり、合計が
人数とは一致しない。

②精神障害者の()内は統合失調症者の数である

2) 年齢別入所者状況

令和4年4月1日

	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～79	80～	合計
男	0	4	4	8	4	4	15	3	42
女	0	0	1	3	1	1	4	3	13
計	0	4	5	11	5	5	19	6	55

※平均年齢 男性) 63歳1ヶ月 女性) 67歳10ヶ月 全体) 64歳2ヶ月

3) 退所者状況

H18.4.28～R22.3.31

	就職	地域	他施設	精神入院	他入院	死亡	その他	合計
平成18年度	0	1	1	3	2	1	3	11
平成19年度	0	3	2	3	0	1	1	10
平成20年度	0	7	3	3	1	3	2	19
平成21年度	0	1	4	4	0	4	0	13
平成22年度	0	1	3	2	5	2	1	14
平成23年度	0	2	2	2	2	1	2	11
平成24年度	1	3	2	1	1	1	0	9
平成25年度	0	4	1	1	0	3	0	9
平成26年度	0	1	3	3	1	0	1	9
平成27年度	0	2	0	5	0	2	0	9
平成28年度	0	2	2	3	0	1	0	8
平成29年度	0	1	3	2	1	1	0	8
平成30年度	0	3	4	1	0	0	0	8
令和元年度	0	1	5	0	0	1	1	8
令和2年度	0	3	0	6	0	2	0	11
令和3年度	0	6	1	1	1	1	4	14

合計	1	4 1	3 6	4 0	1 4	2 4	1 5	1 7 1
----	---	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------

3 暮らしの状況

真和館は、阿蘇の外輪山の裾野の緑に包まれた丘陵地に立地しています。阿蘇くまもと空港まで車で10分、JR肥後大津駅まで車で15分、政令都市熊本市にも近いため、病院等の利便施設にも恵まれています。

施設の建物は16年が経過し、熊本地震で内装に痕跡が残ったりはしていますが、館内は集会室、学習室、図書室、談話コーナー、4つの家庭的な食堂、25ヶ所のトイレ、3つの浴室など広い共有スペースがあり、「ゆとりある空間」が形成されています。居室は1人部屋のため、プライバシーも保たれ、「ゆっくりとした時間」が流れています。

真和館の入所者の殆どの方は、アルコール依存症者や精神に障がいをお持ちの方々です。従いまして、介護や支援の中心課題は、アルコールを飲まない環境づくりと入所者の精神状態の変化を素早く捉え、的確に対処することです。

このような要請に応えるために、真和館らしい「創意と工夫」に満ちた支援や介護に取り組んでおり、入所者のみなさんは、様々な課題を抱えながらも、落ち着いた暮らしをしておられます。

(1) 一日の流れ

7 : 0 0 ~	8 : 0 0	起床・着替え・洗面
7 : 3 0 ~	8 : 3 0	朝食
8 : 4 0 ~	8 : 5 0	整容
8 : 5 0 ~	9 : 0 0	ラジオ体操
9 : 0 0 ~	9 : 1 0	断酒の誓い
9 : 1 0 ~	1 0 : 0 0	掃除（居室・廊下・その他）
1 0 : 2 0 ~	1 0 : 5 0	自彊術又は輪投げ・ニチレクボール
1 0 : 2 0 ~	1 1 : 2 0	クラブ活動
1 1 : 4 5 ~	1 2 : 0 0	嚙下体操
1 2 : 0 0 ~	1 3 : 3 0	昼食
1 3 : 3 0 ~	1 5 : 3 0	入浴（月・火・木・金）
1 6 : 0 0 ~	1 7 : 0 0	余暇時間
1 7 : 1 0 ~	1 7 : 2 5	夕べの集い
1 7 : 3 0 ~	1 7 : 4 5	嚙下体操
1 7 : 4 5 ~	1 9 : 0 0	夕食
2 1 : 0 0 ~	2 2 : 0 0	就寝準備（21 : 30に玄関に鍵をかけます）
2 2 : 0 0 ~		就寝

※①令和4年4月からの1日の流れを記載しています。

②希望される方には、おやつの時間が10時と15時にあります。

(2) 一週間の流れ

月曜日	入浴、散髪（第3週）、真和館アルコールDVD学習会、心の健康教室、調理訓練（月1回）、就労準備訓練、紙貼り作業
火曜日	入浴、歩こう会（ウォーキング）、アルコールメッセージミーティング（第1・3週）、ギャンブルミーティング（第2・4週）、アルコール特別ミーティング（第5週）、益城病院断酒会（第1週・第3週）、クマープ（第2週・第4週）、紙貼り作業
水曜日	シーツ交換、清掃日、山登り、ペン習字、真和館アルコールミーティング、益城病院デイケア、紙貼り作業、就労準備訓練
木曜日	入浴、心みがきの読書会、白百合の会（女性アルコールミーティング）、真和館薬物ミーティング、スイートピーの会（第2、4週・知的障がい者学習会）、益城病院デイケア、卓球バレー練習、紙貼り作業
金曜日	入浴、買い物（第1・3週コスモス、第2・4週イオン）、ことづけ（第2・4週）、ひまわりの会（統合失調症学習会）、ぐりーんぴーS（アルコール薬物依存症学習会）、就労準備訓練、紙貼り作業
土曜日	合唱クラブ、映画鑑賞会、真和館内観（一日内観）、心のオアシスタバコの会（第4週）、地域対象のアルコール学習会、益城病院デイケア、紙貼り作業
日曜日	合唱クラブ、歌おう会（カラオケ）

※①令和4年4月からの開催状況を記載しています。 ②個別学習随時、③30分ラポール随時、④よろず相談随時、⑤コロナの場合は、若干変更があります。

(3) 年間の流れ

年始め式	年1回
初詣	年1回（健軍神社又は阿蘇神社どちらか選択）
厄入り	年1回（健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会）
還暦	年1回（健軍神社及び阿蘇神社お参り、食事会）
創立記念式典	年1回（入所者・職員の意見発表会を兼ねる）
誕生会	毎月1回（館内行事後、レストランで食事会）
対話集会	毎月1回（入所者の要望・苦情を直接聞く会）
個別支援計画策定	年1回（誕生月に策定、必要に応じ随時見直し）
避難訓練	毎月1回
調理訓練	毎月1回
健康診断	年2回（日赤健康管理センター）
入所時健康診断	入所時随時（嘱託医）
健康・栄養指導	年2回（健康診断の数値が出た時点）
インフルエンザ予防接種	年1回

感染症予防勉強会	年 1 回
口腔ケア勉強会	年 1 回
旅行	年 3 回（宿泊 1 回、キャンプ 1 回、日帰り 1 回）
食事会	年 3 回（旅行との選択）
季節の花見学	随時（桜、ツツジ、菖蒲、藤、コスモス、植木市等）
美術館見学	随時（芦北町立富弘美術館、県立美術館等）
A A 九州沖縄地域ラウンドアップ	年 1 回
オープン・スピーカーズ・ミーティング	年 1 回
アディクションフォーラム	年 1 回
アルコール関連問題学会	年 1 回
球磨人吉地域合同断酒大会	年 1 回
断酒会関連行事	随時
A A 関連行事	随時
G A 関連行事	随時
卓球バレー交流会	随時（他施設等）
卓球バレー大会	随時（県内の大会）
心みがきの講演会	年 4 回（外部講師による講演会）
スポーツ大会	年 2 回（春・秋）
バーベキュー大会	年 2 回（春・秋）
県障害者フライングディスク大会	年 1 回
なかよし祭り	年 1 回（年納めの演芸会）
カラオケ大会	年 2 回
ゴールデンウィーク映画鑑賞会	年 1 回（ゴールデンウィーク中）
お盆映画鑑賞会	年 1 回（お盆中）
年末年始映画鑑賞会	年 1 回（年末年始中）
熊救協スポーツ交流会	年 1 回
ボランティアとの交流	随時
地域行事への参加	随時（健康スポーツ大会など）
地域清掃（地域の区役）	年 2 回（真和館登り口の清掃）
地域清掃（真和館独自）	随時（真和館登り口の清掃）
餅つき	年 1 回
年納め式	年 1 回

（４）クラブ活動

①ペン習字

ペン習字は平成 19 年 10 月、「日本習字真和館支部」として発足しました。令和 3 年 3 月末現在、8 名（最盛期は 20 名以上）の方が受講中があります。毎月配布される手本をもとに熱心に練習される方、提出日にあわせてやっと 1 枚仕上げる方等様々ですが、その方の心身の状況に合わせて自分のペースで頑張っておられます。集中力、継続力を養うのに適し

たクラブです。

8名の内訳は、準4段1名、準3段1名、2段1名、準2段1名、1級1名、3級2名となっております。

なお、これまで、延べ40名の方がペン習字に取り組まれ、初級師範の資格を取得された方が9名おられます。

部員の方の地域移行や転所、高齢化等のために、部員の数が減ってきており、クラブとして維持するのが精一杯の状況になっています。

②茶道クラブ

茶道クラブは、身体障害者茶道クラブ「もえぎ」のみなさんの指導の下、運営されていましたが、現在は、入所者のみなさんと職員とで、月に1回、第2週の金曜日の午後1時30分から、お茶席を設け、館内のみなさんにお茶をふるまっています。

令和3年度は、12回実施し、1回平均36名の入所者や職員がお茶を飲みに来ておられます。建前は、茶道を通して礼儀作法や人との接し方を学ぶことになっていますが、実質は、入所者と職員の楽しい憩いのひと時になっています。

③映画鑑賞会

毎週土曜日の13時30分から15時まで、「真和館映画鑑賞会」と称して様々な映画をビデオで流し、楽しんで頂いています。

令和3年度は、合計54回上映し、1回平均5名の方が参加されています。ゴールデンウィーク、お盆、年末・年始には、「特別映画鑑賞会」と称して、「男はつらいよ」「釣りバカ日誌」を始め、みなさんのリクエスト作品を上演しています。

なお、上映作品の選定等については、担当職員が入所者のみなさんから意見を聞くことにしています。時代劇や西部劇が人気です。

④自彊術・ニチレクボール・輪投げ

毎朝のラジオ体操の外に、10時20分から30分間程度、1階集会室で、月・火・木・金曜日は自彊術体操（開催回数181回・平均6～7名の参加）、土曜日は輪投げ（開催回数49回・平均5～6名の参加）、日曜日はニチレクボール（開催回数49回・平均5名の参加）を開催し体を動かす機会を提供しています。

自彊術は、ラジオ体操が筋肉をやわらかくする体操であるなら、針や灸のように体のポイントを刺激することにより、呼吸・血液の流れを良くし、肩こり・腰痛には勿論のこと、様々な内臓疾患にも効果がある体操とされています。

薬や老齢のために動かない体をそれなりに熱心に動かしておられます。

⑤歩こう（山歩き）会

山歩きは、元気の良い入所者が多かった開設当初は、真和館のメインのスポーツとして位置づけられ、毎週のように14～15名の方が阿蘇の山々や熊本市の立田山に出かけていました。やがて、みなさんの体力が落ちてき来ると、次第に、パークドームでの歩こう会が多くなりました。

その内に、卓球バレーなどの開催回数が急増して来たことに加え、平成28年の熊本地震で、歩こう会の会場であったパークドームの使用ができなくなり、山登りのための登山道が寸断されたため、歩こう会・山登りともに激減してしまいました。

令和元年度は、行事（アルコール学習会、食事会、買い物など）が多くなり職員や車のやり繰りが出来ないということで、「1週間の流れ」の中から行事自体が、外されてしまいました。

そこで、令和2年度は、今一度、支援計画の中に位置づけ、さらに、令和3年度は開催回数を増やす取り組みをしました。その結果、令和3年度は、歩こう会が32回、平均参加人数6名が参加（R2年度17回、平均参加人数6名）、山歩きの会が9回、平均参加人数4名参加（R2年度9回、平均参加人数4名）とやっと息を吹き返して来しました。

なお、最近の歩こう会は、テクノリサーチパークの公園で開催されることが多くなっています。

⑥合唱クラブ

毎週土・日曜日の午前10時45分から約30分間、童謡や唱歌あるいは、懐かしい演歌などを中心に合唱を楽しんでいます。令和3年度は115回開催し、1回平均8名（（R2年度117回、平均8名）の方が参加されています。

また、日頃の練習の成果を、毎月開催される誕生会や施設のイベントで披露して頂いています。

会員が年々高齢化し、クラブとしての存続維持が、危ぶまれる状況にあります。

⑦歌おう（カラオケ）会

毎週日曜日の13時30分から、東館の学習室（視聴覚対応）で思い切り歌っていただいております。令和3年度は、39回開催し、1回平均4～5名（令和2年度は42回、1回平均4～5名）の方が参加されています。

また、その成果を披露するために、カラオケ大会も開催しています。

第1回目のカラオケ大会を7月7日に開催し、10名の方がみなさんの前で日頃の練習の成果を披露して頂きました。第2回目は、12月29日の仲良し祭りのプログラムの一つとして、4名の方に十八番の歌を披露して頂いています。

⑧卓球バレー

卓球バレーは、真和館のメインのスポーツとして位置づけ、練習に励んで来ました。県内外の各種大会にも出場し、全国的にも強いチームの一つとして高い評価を頂くようになりました。

特に、西九州の代表チームとして、全国障害者スポーツ大会の常連の出場チームとして、卓球バレー大会が開催されなかった「愛媛大会（2017）」を除き、「紀の国わかやま大会（2015）」「希望郷いわて大会出場（2016）」「福井しあわせ元気卓球バレー・全国交流大会（2018）」と毎年出場して来ました。

ところで、元々、真和館は様々な県内外のアルコール関連行事に参加しており、その上に国体や県外の卓球バレー大会に出場というのは選手のみなさんは勿論のこと、職員のみなさんにも相当な負担をかけることになります。

そこで、平成30年度（2019年）から国体参加や県外で開催される卓球バレー大会には、参加しないことになりました。ただ、卓球バレーは、チームワークを必要とする競技のため協調心を養うのに適したスポーツであり、入所者のみなさんの心身の健康維持には適したスポーツであります。従いまして、今後とも、真和館のメインのスポーツとして、末永く大事に守り育てて行きたいと思っています。

令和3年度は館内で37回練習試合を開催し、1回平均7～8名（R2年度57回・1回平均10～11名、R元年度143回・1回平均8～9名、福井国体出場の平成30年度は141回、1回平均8～9名）の方が、コロナ下では練習に励まれました。ただ、毎年、年に数回実施している館内の親善試合は中止しました。

なお、各団体による県大会は、令和3年度も2年度に引き続きコロナの関係で開催されませんでした。

（中止となった大会）

- ・第12回熊本県卓球バレー会長杯
- ・第9回熊本市総合体育館・青年会館杯
- ・第12回火の国杯争奪卓球バレー大会

⑨心みがきの読書会

開設当初から真和館の看板的なクラブ活動でしたが、平成30年度から真和館ARPの中に組み入れ、毎週木曜日の10時15分から1時間心の糧になるような本を読み聞かせています。令和3年度は38回、1回平均6名（R年度44回、平均8名）の方が参加されました。

（使用テキスト）

- ・PHP（月刊誌）
- ・ラジオ深夜便（NHK・月刊誌）

- ・呻吟語（呂新吾著・裕木亜子訳）
- ・心配事の9割は起こらない（曹洞宗特雄山建功寺住職 枡野俊明）
- ・心が安らぐ仏教の言葉（中央公論新社）

（５） 主な行事

① 心みがきの講演会

入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部から講師をお招きして、毎年４回講演会を開催しています。令和３年度も２年度に引き続きコロナの関係で、全てが中止になりました。

② 季節の旅行・食事会、花見学、絵画鑑賞等

恒例の春・夏・秋の季節の旅行は、令和３年度は、全てコロナのため中止となりました。従いまして、食事会も中止となりました。

誕生会の食事会は、その月の誕生者が一緒に、阿蘇神社にお参りし、阿蘇市のレストランイーストで食事をする事になっています。この誕生会食事会も、中止になりました。

季節の花見学は、９月２２日に７名の方が、西原村の萌乃里のコスモス見学、１０月１２日に１１名の方が、阿蘇の大観峰ヘススキ見学にドライブがてら行かれました。

初詣は、阿蘇神社と健軍神社のいずれか希望される方にお連れしていますが、令和３年度はコロナを勘案し、急遽参拝を中止しました。

なお、厄入り・還暦祝いは、例年、健軍神社でお祓いをしていただいた後、阿蘇神社にお参りをし、その後は、レストランイーストで食事をする事になっています。

令和３年度の還暦祝いについては、１名の方が６月１日に阿蘇神社でお祓いをしていただき、その後、レストランイーストで食事をされました。厄入りについては、該当の方の精神状態が重く、中止にしました。

絵画鑑賞会は、例年は県立美術館の展覧会に行き、絵画を鑑賞したり、芦北町立富弘美術館を「富弘美術館を囲む会熊本支部」のみなさんと一緒に訪問し、絵画の鑑賞会や交流会を開催していますが、令和３年度も、２年度に引き続き、コロナの関係で実施できませんでした。

③ スポーツ大会

令和３年度の春のスポーツ大会は、５月１９日（水）に開催され、グランドゴルフ（１１名参加）、ニチレクボール、公式輪投げ、トリコロキューブの３競技（２７名参加）をスタンプラリー方式で開催しました。４競技合計で３８名（Ｒ２年度３５名）の方がエントリーされました。

最後に、親善のために、１６名の参加の下、風船バレー交流会（Ｒ２年度は卓球バレー交流会・１４名参加）を開催しています。

秋のスポーツ大会は、１０月２０日（水）に開催され、グランドゴル

フ（8名参加）、ニチレクボール、公式輪投げ、トリコロキューブの3競技（29名参加）をスタンプラリー方式で開催しました。4競技合計で37名（R2年度36名）の方がエントリーされました。

個人競技終了後に親善のために16名参加の下、風船バレー交流会（R2年度は風船バレー16名参加、卓球バレー交流会13名参加）を開催しています。

開催前の天気の良い日は、みなさん戸外に出て練習に励んでおられました。

④バーベキュー大会

春・秋の2回のスポーツ大会の後は、恒例のバーベキュー大会を開催しました。今年も焼き肉をお腹一杯食べて頂き、楽しい一日の締めくくりの行事になりました。

⑤熊救協スポーツ交流会

毎年、5月にパークドームで開催されている熊救協スポーツ交流会は、令和3年度も、2年度に引き続き、コロナのために中止となりました。体を動かす良い機会が奪われ残念なことです。

そのため、真和館を退所され、他の救護施設にお世話になっている方にお会いし、安否や健康状態を直接お聞きすることもできませんでした。

⑥ 熊本県障害者フライングディスク競技大会

令和3年度は、熊本県障害者フライングディスク競技大会は中止になりました。（令和2年度は、ご案内をいただきましたが、コロナの関係で慎重を期し、参加をお断りしました）

⑦ なかよし祭り

なかよし祭りは、真和館入所者にとってクリスマスや忘年会を兼ねた館内での年納めの最大の行事であります。令和3年度も12月29日（水）に、職員と入所者が一緒になって歌や踊り、寸劇の出し物の外にハンドベル演奏や大抽選会で、楽しい一日を過ごしました。

準備には、入所者のみなさんも、会場の飾りつけなどのお手伝いをして頂きました。

また、調理クラブのメンバーのみなさんには、朝からおやつ作りに取り組んで頂きました。ただ、令和3年度も、コロナの関係で、残念ながら、外部からの出し物や外部からの見学のための参加も有りませんでした。

（6）給食

給食は入所者のみなさんが、最も楽しみにされているものの一つであ

り、暮らしの質や精神の安定まで左右する大事なものであります。そのために、入所者のみなさんの嗜好にあった食事が提供できるよう様々な工夫をした取り組みをしているところでもあります。

行事食や選択食（週3回の朝の主食の選択と週1回の昼食の選択）さらには、外食の機会を増やしたり、外部から弁当を買って来たり、バラエティ豊かな食生活になるよう心がけています。ただ、令和3年度はコロナの関係で外食の機会が全くありませんでした。

また、令和3年度も入所者のみなさんの要望を取り入れるために、ユニット代表の入所者代表者（4名）と栄養士とで、献立の検討を行う「メニュー検討委員会」を毎月1回、年に12回開催しました。

また、調理室前の掲示版で、毎週のメニューや食事関係の情報を流すとともに、調理に携わっている職員の自己紹介などを掲載しています。

さらに、年に2回、全入所者を対象にアンケート調査を実施し、入所者のみなさんの嗜好の把握に努めるとともに、「リクエストBOX」を設置し、入所者のみなさんのご要望に応える努力をしています。

	（メニューの数）	（リクエスト数）
H 2 9 年度	1 4 2 7 種類	1 2 9 通
3 0 年度	1 4 7 8 種類	2 1 4 通
R 元 年度	1 5 0 4 種類	1 9 9 通
2 年度	1 5 5 4 種類	1 1 7 通
3 年度	1 6 0 2 種類	1 2 4 通

（R 3 年度メニューの数内訳）

ご飯類 1 0 7 種、麺類 7 1 種、パン類 2 4 種、
主菜 6 1 5 種、副菜 6 3 0 種、手作りデザート 1 5 5 種

（食事に対するアンケート）

- 1 回目（1 0 月）「好きなメニュー」～肉料理・魚料理～
- 2 回目（2 月）「好きなメニュー」～主食・デザート～

（行事食）

創立記念日（4月28日）	端午節句（5月5日）
バーベキュー（5月19日）	七夕（7月7日）
土用の丑の日（7月19日）	お盆食（8月15日）
敬老の日（9月20日）	お彼岸（9月23日）
バーベキュー（10月20日）	ハロウィン（10月31日）
クリスマス（12月24日）	年越し食（12月31日）
お節（1月1日）	七草粥食（1月7日）
鏡開き（1月11日）	節分（2月3日）

バレンタイン（２月１４日）
お彼岸（３月１９日）

桃の節句（３月３日）
お花見弁当（３月３１日）

（特別メニュー等）

- ・誕生日リクエストメニュー（誕生者が主食・副菜・デザート等の中から１品だけ、好きなメニューを追加リクエストできます）
- ・非常食メニュー（毎月１６日）おにぎりと豚汁（災害食として）
- ・１のつく日はカレーの日（毎月様々なカレー料理が出て来ます）
- ・季節の旅行（春・夏・秋）のレストラン等での外食
- ・誕生会や還暦のお祝いの外食
- ・対外交流会や職員の研修会時は、外部購入の弁当を提供

４）栄養及び食事形態

平均栄養所要量		特食		食事形態	
エネルギー	1 6 3 1 k cal	糖尿食	8 食	粥食	9 食
たんぱく質	6 0 . 7 g	減塩食	5	マンナンご飯	1
脂質	3 5 . 8 g	肝臓病食	0	刻み食	9
カルシウム	7 0 0 mg	エネルギー制限食	2	あら刻み食	2
食塩	7 . 8 g	脂質異常食	0	一口大食	9
食物繊維	1 8 . 2 g	透析食	1	二度炊き	6
合 計	—	—	1 6	—	3 6

（７）入浴

入浴は身体の清潔を保つとともに、心身のリラックスや健康保持に欠かせないものであり、生活習慣の一部でもあります。ただ、真和館では入浴嫌いの人も多く、丁寧な声掛けと誘導が必要となっています。

また、入所者の重度化とともに見守りが必要な方や介助浴者が増加傾向にあります。そのため、各浴場に見守り職員を配置し、さらに、お風呂の外にも入浴責任者を置き、安全に配慮した体制を整えています。

５）入浴の状況

	令和３年度			令和２年度		
	回数	人数	平均	回数	人数	平均
個浴	1 3 6	8 9 7	6 . 6	1 0 5	7 8 6	7.5
一般浴	2 0 7	5 8 8 1	2 8 . 4	2 0 6	5 9 0 7	2 8 . 6

随時浴	6 7 1	6 7 1		2 0 6	2 0 6	
合計	1 0 1 4	7 4 4 9		5 1 7	6 8 9 9	

①入浴日 一般浴 月 火 木 金
介助(個)浴 月 木

②介助浴は原則、月・木曜日の2回、個浴で対応していますが、柔軟に随時浴でも対応しています。

③シャワーは希望すればいつでも、自由に使えます。病院通院や自助グループ、就労準備訓練への参加で遅くなった方は、よくシャワー浴をされています。また、失尿や失便のために、清拭やシャワー浴あるいは個浴で体を清めて頂くことも度々あります。

④精神状態が不安定なために、決められた日に入浴されない方には、本人の精神状態を勘案しながら随時入浴を勧め、入るという意思表示が有ったらチャンスを逃さないために、即座に随時浴(個浴)で対応をしています。

(8) 排泄

真和館の入所者は、精神障がいやアルコール依存症の方が多いため、年齢の割には早くから、認知症症状を呈する人が多く、失尿や失便が多いような状況にあります。

排泄関係で何らかの問題がある方が、令和3年度末現在で、26名おられます。その内の7名(R2年度7名)の方に対して、快適に生活して頂くために、時間を決めて、トイレ誘導をしています。それでも、トイレが間に合わず、廊下が尿で濡れていたり、便が落ちていたりすることもあります。中には、辺りかまわず居室や廊下で放尿をされる方もおられます。

(9) 居室環境

真和館は平成18年4月28日に実質55室でオープンし、平成22年に東館(研修室・図書室・事務室)が完成し、平成27年に、居室10室の増築工事が竣工しました。

その結果、真和館全体の延べ床面積は、2,008.56㎡(608坪)となり、潰した居室もありましたので結果的に居室の総数は64室(定員50名、実質55名の入所者)となりました。

お蔭様で、27年度からは1階部分が22室(従来は18室)となり、施設全体の個室数も、17室から30室となりました。

そのため、平成27年度からは、精神上や身体上問題が多く、特に、見守りが必要と思われる入所者については、見守りがしやすい1階の居室を利用いただくことができるようになりました。

しかし、28年度末になりますと、余裕のあった1階部分も入所者の重度化とともに余裕がなくなり、29年度末になると部屋のやりくり、苦勞するようになり、平成30年度に入ると、どう考えても1階の居室

で生活するのが望ましい方がやむを得ず、2階で生活頂くようなこともあるようになりました。

今一つ、居室の問題では、2人部屋の問題がありました。実は、真和館入所者のかなりの方が、地域のアパートで生活されていた時代、音の問題で、トラブルを起こされている方がおられます。

音に敏感な方の音に対する感覚は、尋常ではなく、考えられないような小さな音でもトラブルのもとになりますし、女性入所者で自分より弱い（女性の入所者・職員）とみれば、執拗に攻撃を仕掛けられる入所者もおられます。

真和館は個室が多く、2人部屋もプライベートに配慮した造りにはなっていました。が、トラブルが頻発していました。

また、中には、どうしても、2人部屋では暮らせない方もおられます。

そのような中、令和2年度に新型コロナウイルスに対するクラスター対策として国（2/4）・県（1/4）の補助金を頂き、全室個室化（一部屋だけは2人部屋として残している）工事に取り組み完成を致しました。

お陰様で、部屋のやりくりが随分と楽になり、確かに入所者間のトラブルも減りました。ただ、入所者の障がいの重度化に伴う1階の部屋不足の問題は、引き続き頭を悩ましています。

4 アルコール依存症等に対する取り組み

（1）「アルコール依存症専門施設」へ向けての歩み

真和館はアルコール依存症者が、入所者の半分（現在は6割弱）を占めているため施設開設以来、飲まない環境づくりに力を入れて来ました。

その歩みの軌跡をたどってみますと①施設内における隠れた飲酒に苦労した開設当初、②外に出た際や自宅に帰った時に、年に2～3人の方が飲酒された時代、そして、③真和館に入所されておられる限り、一切飲まれなくなった時代と、アルコール依存症者に対する飲ませない環境づくりは、一步一步前進して参りました。

このように、5～6年もすると誰一人として飲まれなくなりましたので、「飲まない、飲ませない」取り組みから、「地域に出てからも、飲まない、飲ませない」取り組みに支援の比重が次第に移って参りました。

ここで、改めて、何故そのような環境づくりができたのか考えてみましても、全くこれといった思い当たることや決め手になったことは有りません。

毎朝の「断酒の誓い」、館内における「様々なミーティングや学習会」、さらには「各種団体や自助グループが開催されるミーティングや研修会あるいは大会への参加」など、断酒に向けての継続的な取り組みが、自然に入所者のみなさんの意識の中に浸透し、飲まれなくなれたのが実態なのかもしれません。

平成24年10月には、アルコール依存症者に対するピアカウンセリ

ングができる職員を採用し、真和館内のアルコールミーティングの充実を図ると共に、平成25年度からは、外部の自助グループのミーティングへの参加希望があれば、昼夜を問わずいつでもお連れする体制ができ上がりました。

これらの取り組みが、成果として現れたのが、平成25・26年度と2ヶ年に亘り、「居宅生活訓練」に取組まれた1人のアルコール依存症者が、平成27年4月16日に地域に帰りアパート生活に入られたことであります。そして、その後も、毎年、1人ずつではありますが、2年間の居宅生活訓練事業を終了され、地域に帰られ飲まずに暮らしておられます。

そこで、真和館のアルコール依存症からの回復へ向けての取り組みをさらに、意図的・計画的なものとするために、施設開設から10年経った平成28年3月に、これまでの真和館における教育・訓練を体系化した「真和館アルコール回復プログラム（ARP）」を策定し、このプログラム（実際はカリキュラム）に基づいて、今日まで着実にアルコール学習を進め、地域移行の実績を積み重ねて参りました。

このようなことができるようになったのは、本人の努力は勿論のこと、それを支援する真和館のアルコール依存症からの回復に向けての学習や訓練が充実して来たことによるものです。

そこに、令和元年度から策定に掛かっていました「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（次の項で詳述）」が、施設開設から15年経った令和2年度末に完成しました

（２）アルコール依存症回復支援「羅針盤」の創設と活用

真和館に入所されるアルコール依存症の多くの方は、何度も何度もアルコール専門病院を退院しては、スリップし、再入院を繰り返した末に、どうしても無くなり、真和館に繋がった方々です。

真和館に入所されて来たアルコール依存症のみなさんの「アルコール」に対する考え方は、経験上、次のように分類できます。

- ①アルコール依存症であることを否認される方
- ②アルコール依存症であることは認められるが、自分の力（意志）で回復ができるとっておられる方
- ③今度こそお酒を止めたいとおられる方
- ④心身の状態が酷く、回復を待たねばアルコール学習に取り組めない方
- ⑤コルサコフ（健忘を主とする病気、回復は不可逆的）等のためにARPの学習に取り組んでも殆ど何も理解できない方がおられます。

①②の方は、考え方が変わらなければ、地域に出れば、すぐ、飲んでしまわれ、④の方は心身が回復するまで、教育訓練には入れません。

また、⑤の方は、生涯、真和館か、どこかの施設でしか暮らせません。従いまして、真和館でアルコール依存症の教育・訓練を受け退所でき

る方は、③の方の内、「真和館の教育・訓練（ＡＲＰ）」にまじめに真剣に取り組み続けることができる方に限られます。

そのため、地域に出るための教育・訓練に取り組める方の数は、数的には真和館入所者のほんの一握りの方々になってしまいます。

その上に、学習に取り組まれている入所者のみなさんは、入所され規則正しい生活を１年も続けられると身体は急速に回復されますが、波状的にアルコール依存症特有の心身の不調（離脱症状・ドライドランク・後遺症）が襲ってきます。

精神構造がゆがんでいるため、嘘をつき、何事も人のせいにし、人のあら捜しをし、怒り、他入所者を攻撃し、自分勝手な主張をし、人の話を素直に聞かず、真和館スタッフに対しても不信感や不満が募ります。

また、飲まない期間が続いたことで、元々持っていた障がい等による生きづらさも頭をもたげ、日頃の生活の場面で顔を出し始めます。

そうなりますと、飲みたいゆえに退所をあせったり、急いだりもします。心の中では、飲みたい、飲んではいけないという綱引きが始まります。

その中で、「真和館アルコール依存症回復プログラム（ＡＲＰ）」の学習を続け（させ）なければなりません。

そこで、入所者本人に対して、今、解決すべき課題は何なのか、めざすべき（あるべき）姿はどんな状態なのか、そのために、どんな学習をすべきなのか、漠然としたものではなく、ハッキリと明示できないか。そうすれば、学習に取り組む入所者のモチベーションも一段と上がるのではないかと考えるようになり、令和元年度から取り組みを始めたのが羅針盤の構想であります。

そして、その構想が、施設開設から１５年目の令和２年度末に一応の完成を見ることができました。

言うならば、羅針盤とは、私どもが外科や内科の病院に入院すると、まず、検査があり検査の結果が出ると早速、医師より手術から退院までの行程が示されます。いわゆる、クリニカルパスと言われます。

アルコール依存症の回復に向けて、そういうものを作ろうというのが、羅針盤策定の動機で有ったわけです。その意味では、現在の羅針盤がどこまで、クリニカルパスに近づけたのか、問われるところでもあります。

※パスとは、どういうものか、三重県立総合医療センター小西得司先生のクリニカルパスから引用させていただきますと「パスとはある疾患で入院する場合に、時間軸を横に、診断・検査・手術・投薬・食事・リハビリ・指導等を入院から退院まで縦軸にした医療スタッフ及び患者が情報を共有するためのシート（図）で、現在ほとんどの病院で取り入れられています」と説明されています。

「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」を端的に言えば、アルコー

ル依存症の方を、基本、3年間回復訓練し、地域移行や他施設移行を促進するためのシステムであります。

具体的には、①「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」で、回復に取り組んでおられる入所者の症状や問題点を明確にするとともに、②「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（評価尺度）」で、アルコール依存症からの回復状況を入所者と職員が評価・共有し、あるべき姿に向けて、既存の③「真和館アルコール回復プログラム（ARP）」のどの項目の学習を重点的に取り組んで行くべきか、明確にする仕組みであります。

端的に言えば、「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤」は、アルコール依存症からの回復状況を当事者と職員とが一緒に評価し、そのことで、今、自分が回復過程のどの位置にいるかを確認し、また、解決すべき課題は何なのかを明確にし、その課題に応じた教育・訓練をして行く仕組みであり、体系であります。そして、この総合的・体系的・効率的なアルコール依存症の回復システムを羅針盤と名づけました。

- 1) 「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（基本体系）」・・・アルコール依存症の症状である①強い飲酒欲求、②心身の不調、③病んでいる身体、④病んでいる精神、⑤飲んでいたために、隠れていた生きづらさにどう対処して行くかの体系です。
- 2) 「真和館アルコール依存症回復支援羅針盤（評価尺度）」・・・上記5つの項目への対処の結果、どのように回復して行っているかを評価するための評価尺度（5段階）の体系です。
- 3) 「真和館アルコール回復支援プログラム（ARP）」
真和館の長年に亘るアルコール依存症に対する真摯な取り組みの中で生み出された教育・訓練のカリキュラムです。

なお、アルコール依存症者が、心身の不調（離脱症状・ドライドリンク・後遺症）がやわらぎ、頭の中がすっきりする（素面になる）までには、一般的には3年かかると言われています。真和館におけるこれまでの経験や知見から考えても確かに、その通りであります。

すなわち、羅針盤（基本体系・評価尺度・ARP）に沿い、基本3年間、懸命に学習をして頂ければ、地域移行や他施設移行に繋がることのできることになるわけです。

早速、新たに完成した「羅針盤」の「基本体系」や「評価基準」「ARP」を入所者や職員を始め、施設の外に向けても広く公表するとともに、活用を始めたところであります。

「羅針盤」というツールのお陰で、職員にとってはアルコール依存症者の一人ひとり回復の状況を、より深く把握・考察することができるよう

うになりました。

一方、殆どの入所者のみなさんは、この①体系を理解することが難しく、また、②殆どの入所者のみなさんが自分に対する自己評価が高く、職員による評価と大きく乖離する傾向にあることが分かって来ました。

① につきましては、クリニカルパスに近いものをつくり、羅針盤の中に入れ込み一つのツールとしていく検討も行っています。

② につきましては、今までも、自分を高く評価されがちであることは、分かっていましたが、特に、数字として表われたことには意味があると思われます。この点をどのように「ARP」の中で、教育・矯正して行くのが、今後の大きな課題となって来ると考えられます。

（３）断酒の誓い・夕べの集い

365日、毎朝9時00分から、2階談話コーナーで、20名以上の方が集まり、当番になられた入所者の主導のもと「断酒の誓い」を斉唱しています。

さらに、平成27年3月2日の夕方（17時10分）から、「断酒の集い」を開催することになり、社団法人全日本断酒連盟の「断酒必携『指針と規範』」の断酒新生指針の1～7までを月曜日～日曜日に掛け1章ずつ出席者全員で読んで行くことにしていました。ただ、この文章が長すぎるということで、30年9月末からは、「夕べの集い」と称してAAの12のステップを斉唱することになりました。

（４）真和館アルコールミーティング

真和館は開設当初は、館内で「断酒会」だけを開催していました。たまたま、飲酒をした入所者が菊池有働病院に入院し、そこでAAにつながり、担当医師の南先生（当時、本法人理事）の奨めもあり、平成23年6月8日からAAも立ち上げることになりました。立上げ当初は、「AA菊池グループ」、そして、その後は、「AA城北グループ」から月に2回メッセージを運んで貰っていました。

しかし、AAが遅く始まった関係もあり、どうしてもAAへの参加者が少ないため、折角外部からメッセージを運んで貰っているのに、申し訳ないという気持ちから断酒会とAAを一本化し、平成24年12月12日から「真和館アルコールミーティング」として再出発することになりました。

真和館アルコールミーティングは、毎週水曜日に開催し、令和3年度は43回開催し、1回平均9名（R2年度41回・平均12名）の方が出席されています。

※平成30年10月31日から3月までは、「AAなごみグループ」のバックスさんから、毎月1回、最終水曜日にメッセージを運んでいただきました。平成31年4月からは、真和館アルコールミーティングの中でなく、次のアルコールメッセージミーティングと

してメッセージを運んでいただいています。

（使用テキスト）

- ・ 12のステップと12の伝統（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・ アルコホーリクス・アノニマス（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・ 回復のためのミニガイド（ASK）
- ・ 松村春繁 断酒会初代会長（ASK）
- ・ 今日を新たに（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・ 平安の祈り（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）

（５）アルコールメッセージミーティング

外部からの定期的なメッセージミーティングは、これまでの真和館アルコールミーティングの中ではなく、平成31年4月からは「アルコールメッセージミーティング」として位置づけ、メッセージを運んでいただくことになりました。

令和3年度は、毎月2回、第一火曜日「なごみグループ」、第三火曜日「城北グループ」からオンラインで参加いただき、15回開催することができました。ただ、コロナのため残念ながら、集合の研修会は1回も開催ができませんでした。

・ オンラインによるメッセージミーティング（アルコール）

開催日時 第1火曜日10:15～11:30（なごみグループ担当）

第3火曜日10:15～11:30（城北グループ担当）

開催回数 15回

参加総数 106人（平均参加数7人）

初開催日 令和2年2月2日

協力 AA なごみグループ、AA 城北グループ

※①令和2年度は、コロナの合間を縫い4回来館いただき、1回平均10名、令和元年度は、15回開催し、1回平均9名の方が参加されています。

（６）白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）

女性の場合、自分の飲酒歴等を男女が混じった中では、話しにくい面もあることに配慮し、「白百合の会（真和館女性アルコールミーティング）」を平成24年12月10日に立ち上げました。

白百合の会は、毎週木曜日に開催し、令和3年度は41回、1回平均2名（R2年度47回、平均2名）の方が参加されています。

なお、司会は、入所者の方がされています。

（使用テキスト）

- ・ AAミーティングハンドブック（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・ どうやって飲まないでいるか（NPO法人AA日本ゼネラルサービス）
- ・ 夜明けまでの長い旅Ⅲ（全日本断酒連盟）

（７）ＤＶＤ／テキスト学習会

毎週月曜日に DVD やテキストを使用し、新入所者に対してはアルコール依存症であることを自覚していただき、学習が進んでいる入所者に対しては、アルコール依存症がどんな病気であるか、学びを深めていただく取り組みをしています。運営や司会進行も入所者が、担当することになっています。

令和３年度は４０回、１回平均９名（Ｒ２年度３７回・平均１２名）の方が参加されています。

（使用（所有）ＤＶＤ等）

- ・アルコール依存症 第１巻 メディアパーク（ＡＳＫ）
- ・アルコール依存症 第２巻 メディアパーク（ＡＳＫ）
- ・アルコール依存症 第３巻 メディアパーク（ＡＳＫ）
- ・アルコール依存症 第４巻 メディアパーク（ＡＳＫ）
- ・アルコール依存症 第５巻 メディアパーク（ＡＳＫ）
- ・ＡＡ日本広報資料、私とＡＡとの出会い（ＪＳＯ）
- ・ＡＡアルコールクス・アノニマス「ＨＯＰＥ」（ＮＰＯ法人日本ゼネラルサービス）
- ・助けを求めない人をどう援助するか 第１巻～２巻（新宿スタジオ）
- ・回復のプロセスと再発予防（新宿スタジオ）
- ・クラウディア・ブラック 第１巻（新宿スタジオ）
- ・アダルト・チャイルド 第１巻～第２巻（新宿スタジオ）
- ・アルコール依存症の真実（日本テレビ）
- ・もう一つの人生（ジグロ）
- ・依存症からの回復 第１巻～３巻（ＮＨＫ）
- ・岡八郎「もういっぺん笑わせたる」（ＮＨＫ）
- ・女性のアルコール依存症（日本テレビ）
- ・女たちの回復（メディアパーク）
- ・シリーズ依存症「ギャンブル依存症」（ＮＨＫ）
- ・シリーズ依存症「クレプトマニア」（ＮＨＫ）
- ・ギャンブル依存症の恐怖～貴闘力～（日本テレビ）
- ・チェノバ 精神疾患の親を持つ子供～家族はどうすればいい～（ＮＨＫ）
- ・知って得する「アルコール依存症アルコールの基礎知識」
- ・飲酒運転研修用 DVD（新宿スタジオ）
- ・男が女を愛する時（タッチストーン・ピクチャーズ）
- ・失われた週末（パラマウント映画）
- ・２８ DAYS（コロンビア映画）
- ・毎日があさん（松竹映画）
- ・酒とバラの日々（ワーナー）
- ・カノン（ＫＡＤＯＫＡＷＡ）
- ・光の方へ（角川書店）

- ・ギャンブル依存症①（帚木蓬生講演録）
- ・ギャンブル依存症②（帚木蓬生講演録）
- ・ストップ！覚醒剤２～それでも興味を持ちますか・覚醒剤の現状編～（オールエンターテインメント）
- ・【映画】ラウンド・ミッドナイト（ワーナーホームビデオ）
- ・病院ラジオ「依存症病院編」（NHK）
- ・【映画】チェンジングレーン（パラマウント映画）
- ・アメシスト色に輝いて～女性アルコール依存症の回復の道のり（飯田ケーブルテレビ）
- ・NNNドキュメント96「アルコール病棟の女性たち」（日本テレビ）
- ・【映画】酔いがさめたらおうちに帰ろう（（株）シグロ）
- ・クレイジーハート（20世紀フォックス）
- ・食の起源（4）酒（NHKスペシャル）
- ・【映画】メアリー&マックス（エスパース・サロウ）
- ・万引き・痴漢という病～刑罰だけではなく治療も～（NHK）
- ・今こそ薬物依存症を考える～田代まさし逮捕後～（NHKパリパラ）
- ・ストリーズ事件の涙「待ち続ける先に～田代まさしの息子として～（NHK）
- ・禁煙セラピー 第1巻（アレン・カー著・坂本章子訳・KKロングセラーズ）
- ・禁煙セラピー 第2巻（アレン・カー著・坂本章子訳・KKロングセラーズ）
- ・【映画】フライト（パラマウント）
- ・アルコール依存症ZIGGY ザ・仰天ニュース（日本テレビ）
- ・ギャンブル依存症ダンプ松本 ザ・仰天ニュース（日本テレビ）
- ・ゼロからの出発 富山ダルク（NHK）
- ・薬物依存を考える①（NHK）
- ・薬物依存を考える②（NHK）
- ・【映画】光の方へ

（使用テキスト）

- ・アルコール依存症を知る（ASK・森岡 洋著）

（８）アルコール特別ミーティング

アルコール特別ミーティングと称して、入所者のみなさんが地域に出てから、地域の中でアルコールミーティングを開催（主催）して行ける能力を養うための訓練を行っています。従って、司会と運営は、毎回輪番制で入所者のみなさんに、自主的に運営して頂いています。

アルコール特別ミーティングは、最終（第4又は第5）火曜日に開催し、令和3年度は22回、1回平均8名（R2年度41回、平均12名）の方が参加されています。

（使用テキスト）

- ・AA ミーティングハンドブック（(NPO 法人 AA 日本ゼネラルサービス）

（９）ぐりーんぴーＳ（アルコール・薬物テキスト学習会）

毎週金曜日、４月から９月の年度前半は、「アルコール依存症再発防止プログラム（沖縄の糸満晴明病院のテキスト）」を、１０月から３月の年度後半は、SMARPP「物質使用障害治療プログラム」を使用し、学習会を開催しています。

令和３年度は４３回、１回平均８名（Ｒ２年度４１回、平均１２名）の方が参加されています。

（使用テキスト）

- ・アルコール依存症再発防止プログラム（沖縄の糸満晴明病院テキスト）
- ・SMARPP「物質使用障害治療プログラム」（金剛出版社）

（１０）HAPPY プログラムの実施

真和館に入所されるアルコール依存症の方は、アルコール依存症であることを否認されたり、アルコール依存症ということを実感がないまま入所される方がおられます。

その方に対し、独立行政法人国立病院機構肥前精神医療センター様が開発された「HAPPY プログラム」を使用してアルコール依存症であることを認識頂いています。

なお、真和館には、このプログラムの使用に当たって受けなければならない研修に参加した職員が、７～８名在籍しています。

- ・開催回数 １回（Ｒ２年度６回）
- ・受講者数 １回（Ｒ２年度６人）

（１１）忘年断酒会

コロナのために毎年参加していた益城病院を始め、菊陽病院、県立心の医療センター等の忘年断酒会にコロナのために参加できなくなりました。

そこで、令和３年度も、令和２年度から新たに始まった館内での忘年断酒会を引き続き開催することになりました。鹿児島のＡＡメンバーにオンラインで参加いただくとともに、真和館ＯＢも駆けつけて頂きました。

- ・日時 １２月３０日１０：１５～１１：３０
- ・場所 真和館学習室（ハイブリッド開催）
- ・参加者数 １２名

（１２）薬物ミーティング

真和館には薬物依存症の方が１２名おられ、うち７名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのため、薬物依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

真和館薬物ミーティングは、毎週木曜日に開催し、令和3年度は32回開催し、平均1名（R2年度47回、平均2名）の方が参加されました。

（使用テキスト）

- ・ナルコティクス・アノニマス「ベーシックテキスト」（NA出版）
- ・今日だけ（NA出版）

（13）ギャンブルメッセージミーティング

真和館には、ギャンブル依存症の方が10名おられ、うち9名の方がアルコール依存症とクロスされています。そのために、アルコールは勿論のこと、ギャンブル依存症にも力を入れた取り組みをしなければなりません。

真和館ギャンブルメッセージミーティングは、GA熊本グループのローズさんから毎月第2火曜日にメッセージを運んでいただいていた。

ところで、令和2年度は、第4火曜日を新たに追加し、さらに、力を入れた取り組みをということでローズさんと相談できていましたが、4回（平均8名の参加）開催したところでコロナとなり、開催中止となりました。長期間休止した後、ようやく、年度末になるとオンラインで開催できるようになり、2回（平均6名の参加）開催できました。

令和3年度も、引き続きオンラインメッセージミーティングに力を入れて取り組むことにしましたが、3回（平均6名の参加）実施したところで、講師の健康問題もあり、中止のやむなきに至りました。本当に残念なことでした。

・オンラインメッセージミーティング（ギャンブル）

開催日時	第2・4火曜日 10:15～11:30
開催回数	3回
参加総数	18人（平均参加数6人）
協力	GA熊本グループ

（使用テキスト）

- ・GAギャンブラーズアノニマス・ミーティングハンドブック
（GA日本インフォメーションセンター）
- ・GAへようこそ 最初の90日（GA日本インフォメーションセンター）

（14）禁煙ミーティング（心のオアシスタバコの会）

真和館では、令和3年度末現在24名の方が喫煙されています。喫煙は、入所者にとって金銭負担が大きく、金の貸し借りに繋がったり、健康上禁煙をしなければならないのに禁煙が出来なかったり、施設で生活する上で様々な問題を惹起し、精神不安定の原因の一つにもなっています。

す。

そこで、平成26年度に「真和館禁煙ミーティング」を立ち上げ、毎月1回、ミーティングを開催してきました。

しかし、参加人数も少なく、成果も上がりませんので、平成27年度途中から、QC活動のテーマとして禁煙問題を取り上げました。

その中で、禁煙という否定的な言葉の中での勉強会ではなく、肯定的な名称である「心のオアシスタバこの会（入所者が命名）」という名称に変えて、勉強会を開催することになりました。

その結果、「禁煙ミーティング」という名称で開催している時は、平均4～5名の集まりでしたが、「心のオアシスタバこの会」という名称になると参加人数が平均18名という集まりになりました。

そして、H27年度3名、28年度5名、29・30年度ゼロ、R元年度4名、2年度1名、令和3年度2名の方が禁煙に成功されました。

また、心のオアシスタバこの会は、施設に取って、たばこを吸われる方との良き情報交換の場となっており、館内での喫煙ルールもこの会と話し合いながら決めています。

なお、タバコを吸わない方からの要望で、タバコを吸わない時間（クリンタイム、午前中9：00～10：00、午後14：00～15：00）も設定できました。

令和3年度は、「心のオアシスタバこの会」を4回開催し、1回平均16名（R2年度4回、平均16名）の方が参加されています。

また、主治医より禁煙の指示が出ているが、隠れタバコや貰いタバコをされている方に対しては、禁煙支援のための個別学習も実施していますが、令和3年度は、残念ながら実施できていません（R2年度は4名の方に対して、37回実施）。

（使用テキスト）

- ・インターネットや新聞・雑誌等の記事
- ・個別学習会では、「禁煙セラピー」（アレン・カー著、坂本章子訳）

（15）地域の自助グループ等への参加状況

「真和館アルコール依存症回復支援プログラム（ARP）」の最大の特徴（強味）は、①施設内で取り組む学習の種類や量が多彩で、しかも、内容が充実していることであり、②その上に、各地（県や九州）で開催される自助グループや行政等のミーティングや大会等に参加し、学び続け、仲間づくりができることにあります。

自助グループへの参加は、アルコール依存症からの回復のための3本柱の一つであり、真和館のARPの中でも大切な支援方法の一つとして、力を入れて取り組んでいるところであります。

特に、平成25年度からからは、夜のミーティングにも参加できるよ

うに、職員の準夜勤務を導入し、入所者本人の希望（場所・時間問わず）に応じ、地域の「AAミーティング」や「断酒会」に参加いただくことができるようになりました。

また、社会復帰に向けての仲間づくりのため、県内ならどこでも、昼夜を問わず、1人の入所者でも、職員が送り迎えをしています。

しかし、令和2年に入るとコロナ過のために、各地で開催される学習会は中止となり、外部の指導者や先行く仲間の話が聞けず、寂しい思いをしていました。

そこに、アメリカ在住の日本人（カリフォルニア・ミシガン・ニューヨーク）AAのメンバーが中心となり、英語と日本語の同時通訳付きオンラインによるミーティング、インタナショナル日本語 女性 12ステップスタディが開催されだしました。真和館もこのオンラインによるミーティングに、令和2年5月24日から参加（R2年度は9回、1回平均2～3名参加）させていただきました。

そして、この4ヶ月後に、日本語が話せるアメリカ在住の日本人が中心となり、インターネット（zoom）を活用したミーティング、インタナショナル日本語ステップ・トラディションスタディが開催されるようになりました。日本やアメリカはもとより、ヨーロッパやオーストラリアなど世界中のアルコール依存症のメンバー約200人が集われます。

※インタナショナル日本語女性12ステップスタディは、中止になりました。

同時通訳機能が使われていますので、真和館も令和2年9月6日から参加（R2年度は5回、1回平均10～11名）させて頂きました。

※令和3年度は、2回（1回平均7名）参加させていただきました。

国内においても、オンラインによるAAミーティングがあちこち（北九州や関東）で開催されだし、真和館でも令和2年6月4日に初めて参加（R2年度は5回、1回平均5～6人）しました。

また、病院によるオンラインミーティングも始まりましたので、令和2年12月20日に鹿児島県の森口病院（R2年度3回、平均6～7人参加）、令和3年3月3日に菊陽病院（R2年度1回、3人参加）のミーティングに参加させて頂きました。

そして、遅まきながら令和3年2月2日から、真和館で従来開催していたアルコール（R2年度4回開催、平均12～13人参加）やギャンブル（R2年度2回、平均5～6人参加）の外部の自助グループによるメッセージミーティングをそのまま、オンラインメッセージミーティングに衣替えしたミーティングが始まりました。

幸い、真和館の研修室は、視聴覚対応の研修室であり、大きなスクリーンで、一度に多数の方が参加（視聴）できる環境が整っています。

令和3年度も、自助グループ等の参加は、令和2年度に引き続き原則中止と致しました。ただ、例外的に参加したものもあり、参加回数18回・参加者数104名（R2年度16回・参加人数201名、R元年度104回・3

61名、H30年度144回・363名、H29年度164回・421名)、その内訳は、AA熊本手取りグループへ、退所後の居場所づくりのために1名の入所者が、7回参加させていただきました。

今一つは、社会福祉法人致知会が地域向けに毎月1回開催しているアルコール依存症学習会に11回、合計97名が参加しました。

（令和3年度自助グループ等のミーティングへの参加状況）

・熊本手取りグループ

開催日時 毎週木・土曜日、第4月曜日
参加者数 1人
参加回数 7回

・社会福祉法人致知会主催アルコール学習会（地域向け）

開催日時 毎月第4土曜日
参加回数 11回
参加者数 97人（平均参加数8～9人）

（令和3年度外部のオンラインミーティングへの参加状況）

・インタナショナル日本語 ステップ・トラディションスタディ

開催日時 毎月1回（不定期）9：30～11：00
参加回数 2回
参加総数 14人（平均参加数7人）
初参加日 令和2年9月6日

・森口病院オンラインミーティング

開催日時 月1回・第4日曜日13：30～15：00
参加回数 6回
参加総数 40人（平均参加数7人）
初参加日 令和2年12月20日

・菊陽病院オンラインミーティング

開催日時 第2・4水曜日14：00～15：30
参加回数 18回
参加総数 35人（平均参加数2人）
初参加日 令和3年3月3日

（16）外部のアルコール行事や大会への参加

アルコール関連の行事や大会への参加は、入所者のみなさんにとって、回復に向けての体験談を聞く良い機会となっております。従いまして、希望者を募り、1人でも多くのみなさんに参加いただくよう努めているところです。

令和3年度は、コロナのため多くの大会や行事が、オンライン開催となりました。

また、中には、集会方式で開催された行事もありましたが、施設の判断で入所者の参加は全て取り止めました。

（令和３年度外部のアルコール行事や大会への参加状況）

・第３１回ＧＡ熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日 ９月５日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 １０名

・ギャンブル依存症に係る研修会

期 日 ９月１０日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 ３名

・ＡＡ鹿児島地区オープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日 ９月２３日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 ６名

・ＡＡ福岡地区オープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日 １０月２４日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 ８名

・熊本県・熊本市主催ギャンブル依存症に係る研修会

期 日 １０月２７日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 ６名

・ＡＡ九州・沖縄地域矯正・保護施設メッセージフォーラム

期 日 １１月１９日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 ４名

・第３１回日本嗜癖行動学会熊本大会

期 日 １１月１５日～１６日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 ４名

・第３６回熊本アルコール関連問題学会

期 日 １１月２７日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 ５名

・致知会主催第３回地域セミナー

期 日 １２月 ４日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 １０名

・第17回九州アルコール看護研究会・熊本大会

期 日 1月22日

場 所 オンライン

参加状況 参加人数 9名

・日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会第35回全国大会

期 日 1月29日～30日

場 所 オンライン

参加状況 参加人数 5名

・九州アルコール関連問題学会宮崎大会

期 日 3月18日

場 所 オンライン

参加状況 参加人数 9名

（17）内観療法

アルコール依存症の回復に効果があるとされる内観療法に取り組むために、指宿竹元病院の「集中内観（7泊8日）」に平成26年度にまず、2名の職員を派遣しました。そして、その後は、真和館のARPの中に正式に位置づけ、職員付き添いの下、平成27・28（三和中央病院（長崎市）へ派遣）・29年度と毎年1名ずつ、30年度は2名、令和元年度は1名の入所者を指宿竹元病院の7泊8日の「集中内観」に派遣しました。

また、折角、体験された貴重な体験を無駄にしないため、平成27年度に真和館内で、整った環境ではありませんが、一応、内観ができる部屋を2室確保し、日常内観に取り組むことになりました。

しかし、コロナのために、その空き部屋の利用が必要になったり、内観中は長時間館内放送を控えなければならない問題も発生しました。

そこで、真和館入り口の林の中に、内観棟を造ろうということになりプロポーザル方式で建設業者を決め、3坪という小さな和風の潇洒な内観棟が完成いたしました。

早速、11月から①していただいたこと、②して返したこと、③迷惑をかけたことについて、母や父といった身近な方から順に過去の出来事を調べる内観療法が始まり、3名の方が、39回実施されました。

・内観棟建設の概要

工事期間 7月1日～10月20日

建 坪 3坪（9,94㎡）

建築様式 和風

建築金額 4,067,370円

施工業者 （株）ツカモトコウムテン

プレゼンテーション実施日 4月19日・20日

参加業者 4社

（１８）ピアカウンセリング

アルコール依存症者の回復のために、同じ体験を有している仲間として深い受容と共感ができ、回復者として助言ができる人を平成２４年１０月に１人、さらに、もう１人を令和元年８月１日に採用しました。従いまして、現在、２人(男１人、女１人)の職員がピアの立場から、回復に向けての指導・助言・カウンセリングを実施しています。

自らの体験をもとに、アルコール依存症者特有の問題について、指導や助言をすることができる職員がいることは、アルコール依存症の専門施設をめざす真和館にとって、実に貴重な存在となっています。

（１９）クロス・アディクション対策と併存障がい対策

令和２年度は、真和館開設から、１５年目になります。それでも入所者の処遇でヒヤリとしたり、頭を悩ましたりすることが、相変わらず続いています。その中で、アルコール依存症者に対する職員の対応力や理解力も高まってはいますが、ただ、高まれば高まるほど、対応すべき新たな課題も見えて来ます。

例えば、アルコール依存症として入所されて来た方が、真和館で教育・訓練を受けられる中で、実はアルコールよりは薬物やギャンブルといった他の依存症が主な症状であったりすることがあります。

※①真和館にはアルコール依存症の方が３０名、薬物依存症の方が１２名、ギャンブル依存症の方が１２名、その他の依存症のが４名在籍されています。

②この内、１２名の方が２つ以上のクロス・アディクションをお持ちの方です。

真和館は、このクロス・アディクションには、薬物ミーティングやギャンブルミーティングを開催したり、薬物やギャンブルの自助グループの諸行事に積極的に参加をするなど一応の対策は実施しています。

また、アルコールを長期間（１～２年）飲まれなくなると、アルコールにより今まで隠れていた精神障がいや知的障がい・発達障がいの問題が浮かび上がって来ます。

特に、発達障がい問題については、気づきが遅れ、最近になって、アルコールを飲まなくなると、その根底に精神障がいや発達障がいをお持ちの方が、沢山おられるのではないかとということが分かり始めて来ました。

※真和館には、何らかの依存症である方で、何らかの精神障がいをお持ちの併存障がい者が３４名在籍されています。

そこで、真和館としては、ここ数年、クロス・アディクション対策や併存障がい対策に、真剣に向き合い、これらの課題にどう取り組むべきか、真剣に模索をして来たところであります。

その結果、今では、アルコール依存症専門施設を目指すからには、アディクション全般に強くなければならないし、精神障がいにも強い施設でなければならないと強く思うようになりました。

また、依存症対策も、将来的にはアルコールに特化するのではなく、依存症全般の専門施設への道を歩まざるを得なくなるのでなかろうか、とも考えています。

※最近、入所される方や入所を希望される若い方には、アルコールや薬物・ギャンブルだけでなく、ネット依存症の問題が深刻な状況にあることが分かり始めました。

しかし、今のところ真和館では、ネット依存症者に対応するためのノウハウはありませんし、具体的な対策は講じてはいません。ただ、ネット依存症の学習には取り組み始めています。

5 精神障がいに対する取り組み

真和館入所者の殆どの方が、精神障害者手帳の所持者であり、その中で一番多いのが統合失調症者で、令和2年度末19名（令和元年度末19名、平成30年度末20名・29年度末26名）であります。従いまして、真和館の処遇は、アルコール依存症者の支援とともに、今一つの大きな課題は、精神障がい者の方に安心して施設で生活いただくための支援をどう確立するかにあります。

そのために、入所者の日常の精神状況の把握の徹底、よろず相談や不穩の未然防止、早めの病院受診などに取り組んできました。

一方、真和館では、「質の高いサービス」や「安全・安心」は、職員の創意と工夫により、自ら創造して行くという理念を掲げ、QC活動等を活用し、様々な支援手法を開発して来しました。

その代表例が、「10分間ケース会議」であり、「1分間ラポール（信頼）」であります。施設開設初期に開発されたこれらの支援手法は、誰でも活用できる効率的な支援ツールの開発という観点に立っていたため、入所者の心の内面まで深く入った支援ツールではありませんでした。

そこで、「1分間」「10分間」という流れの中で、次は「30分間」ということになり、「30分間」で出来るものは、何なのかという中で、自ずとカウンセリングということになり、それを「30分間ラポール（信頼）」と称して、既存の「よろず相談」と併せて、専門的な支援ツールの一つに位置づけることになりました。

さらに、問題行動があった方や個別支援計画を策定するにあたって、一人ひとりの職員が、「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、職員間の支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行くために、「事例検討会」を平成27年1月から新たに立ち上げました。

この「事例検討会」に実際、取組んでみますと、これまでの問題列挙

的な否定的な見方から、「肯定的」な見方に立ち、良い点を見つける努力をするようになりました。ただ、問題点は、一人ひとりの入所者の入所前や入所後の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことから始まりますので、あまりにも労力が掛かりすぎることに難点があります。ただ、この個人史をひも解けば、支援のやり方や重点支援項目も、自ずから浮かび上がって参ります。

そこで、平成２８年度からは、職員研修として年に４回実施している「相談支援研修会」の中で、現に入所されている方の事例を取り上げるという方向でこの件は集約されました。

このように、真和館の支援ツールも、職員の能力不足を補う「誰でもできる簡単な支援ツール」から、一定の水準の能力を前提とした「専門性が高い支援ツール」の２本建てになりました。

そして、今では、平成２９年度から始まった統合失調症の学習会である「ひまわりの会」、さらには、平成３０年度から始まったオーダメイド型の「個別学習」が、真和館の新たな支援ツールとして、熱心な取り組みが展開されています。

令和元年度１０月からは、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」も始まりました。

なお、発達障がいについては、「個別学習」は行われていますが、残念ながら「学習会」の開催にまでは至っていません。今後の課題であります。

（１）よろず相談

入所者の一人ひとりの心身の悩みや今後の身の振り方等に、十分時間を掛け相談に乗るために、「よろず相談」を実施しています。

もともと、「よろず相談」は入所者の思いや希望あるいは苦情や悩みをその道の専門家（社会福祉士や精神保健福祉士あるいは看護師、栄養士等）が、十分な時間をかけ傾聴することによって、寄り添った的確な対応ができるよう設けたものであります。

令和３年度の相談件数は５６件（Ｒ２年度９４件、Ｒ元年度８１件、Ｈ３０年度８５件、２９年度９２件、２８年度１００件）となりました。

内容的には、「施設内の人間関係」の相談が７件（Ｒ２年度２５件、Ｒ元年度２４件、Ｈ３０年度２７件）と急減しています。コロナ下で、人間関係の相談が増えると考えるところですが、急減しているということは、全室個室化の効果が表れていると思われます。次に「居宅生活訓練事業」の相談が８件（Ｒ２年度１件、Ｒ元年度０件、Ｈ３０年度３件）と急速に件数が増えています。この数字の背景には、居宅生活訓練事業に対する入所者のみなさんの思いや意欲があると思われます。

（相談内容）

相談項目	R 3 年度	R 2 年度	R 元年度	H 3 0 年度
・他施設移行に向けての相談	3 件	2 件	2 件	3 件
・地域生活に向けての相談	3 件	1 7 件	3 件	6 件
・居宅訓練事業の相談	8 件	1 件	0 件	3 件
・将来に関する相談	2 件	3 件	4 件	3 件
・金銭の相談	3 件	6 件	8 件	9 件
・施設内の人間関係に関する相談	7 件	2 5 件	2 4 件	2 7 件
・精神状態に関する相談	5 件	8 件	7 件	1 1 件
・真和館での暮らしに関する相談	4 件	7 件	8 件	7 件
・食や栄養に関する相談	0 件	0 件	0 件	0 件
・喫煙に関する相談	5 件	3 件	2 件	1 件
・健康・病院に関する相談	4 件	9 件	7 件	6 件
・自助グループに関する相談	1 件	0 件	2 件	2 件
・職員に関する相談	1 件	4 件	8 件	1 件
・紙貼り・就労訓練に関する相談	3 件	3 件	2 件	1 件
・親族外部の方に関する相談	4 件	3 件	3 件	2 件
・障がいに関する相談	3 件	3 件	1 件	3 件
合 計	5 6 件	9 4 件	8 1 件	8 5 件

（２）１０分間ケース会議

平成２２年度のＱＣ活動で１０分間という短い時間に、①職員間の問題意識を共有化し、②支援方針を即決定し、③素早い対応が実施できる「１０分間ケース会議」という新しい手法が生み出されました。以来、担当者１人では手に余る問題や、全職員の指導方針の統一が必要な場合は、１０分間ケース会議を開催し、真和館の支援の質と生産性の向上に資して来ました。

やり方として、①朝礼後に、②その場にいる支援・介護の職員が全員参加し、③立ったままで、④一人が司会をし、⑤さらに、１人が記録をし、⑥参加できなかった職員も決定されたことを後で、読むことが出来るようにしています。

令和３年度は２７回（Ｒ２年度２６回、Ｒ元年度３８回、Ｈ３０年度３４回、Ｈ２９年度３０回、Ｈ２８年度４２回）実施しています。内容的には当然のこととして、入所者の問題行動や不穏時の対応が中心になります。

（３）１分間ラポール（信頼）

「１分間」という、短い時間で何か成果を出せる取り組みはないかと、平成２３・２４年度の両年度のＱＣ活動で取り組みました。

考えてみれば、施設の仕事はサービス業です。１分間という短い時間を利用し、お客様である入所者のみなさんから「ラポール（信頼）」を得る取り組みはとても大事であります。

2年間に亘る試行錯誤の結果、「1分間ラポール（信頼）」と称して、担当職員が、自分が担当する入所者に対して、出勤時や退勤時に一声かけることにしました。

その結果、①体調の変化が分かり易くなったこと、②会話を求められている入所者が居られること、③入所者間で起こった出来事を話して頂けるなど入所者の状況を把握できるようにもなりました。

「1分間ラポール（信頼）」という手法は、結果としては「誰でもやれ、誰でも考えつきそうな簡単な手法」です。

しかし、手法を生み出すためには、2年間という長い期間と多大な労力をかけて創り上げて来たものです。

「1分間ラポール（信頼）」は、真和館に取っては、入所者と職員の「信頼関係」を構築するための大事な介護・支援業務の原点の手法であります。

（４）３０分間ラポール（信頼）

真和館では、「1分間ラポール（信頼）」「10分間ケース会議」という誰でもできる効率的な入所者支援の手法を開発し、入所者のみなさんに「安心した生活」をして頂く取り組みをして来ました。

当然の流れとして、1分、10分という時間の次は、「30分」という時間になり、30分間という時間の中で「できる」支援手法は何かということになりました。

考えてみますと、30分という時間は、入所者のみなさんの相談に乗ったり、カウンセリングをするのにピッタリな時間であります。

ところが、真和館には既に、悩み事がある場合、入所者の方から申し出ていただくと、時間を十分取り相談に応じる「よろず相談」という制度がありました。

また、この外にも、真和館には、「対話集会や投書箱あるいはアンケート等」入所者のみなさんの「思いや苦情」を引き出すために様々な工夫をした取り組みがあります。

しかし、それでも施設には、「自分から訴えをされない方や出来ない方」がおられます。

そこで、これらの入所者に対して、職員の方から、呼びかけをして「日頃の悩みや思い」を傾聴する場を設けることにし、それを「30分間ラポール（信頼）」と称することに致しました。

「30分間ラポール（信頼）」は、特定のテーマが無いために、そこでは、その方の「思い」や「物の見方」や「生い立ち」などが語られ、時には、支援者である職員が日頃思ってもいなかった、まさに「目から鱗」のようなことが語られることも有ります。

このことにより、その方の人間性の理解が進み、日頃の異常行動の真因が判り、その方の思いに沿った支援ができる場合もあります。

令和３年度は１９件（Ｒ２年度７３件、Ｒ元年度１９件、Ｈ３０年度３５件、Ｈ２９年度８４件、Ｈ２８年度１０６件）という数字が上がっています。

※①平成２８年度の半分の件数は、地震後のケアとして入所者全員に聞き取り調査をしたものであり、実質的な件数は平成２９年度が最高の数となっています。

②平成３０年度、令和元年度と数が減っているのは、入所者のみなさんに対する個別学習が始まった影響が大きいと思われます。

（５）事例検討会

真和館入所者は、問題行動が多く地域で生活することが困難なため、入所して来られた方々であります。当然のこととして、施設で生活をして頂くためには、身体介護や病気の管理は勿論のこと、整容・金銭管理・対人関係等様々な課題あるいは心や精神のケアなどの支援が必要な方々であります。

そのために、真和館ではハード面は勿論のこと、ソフト面でも一人ひとりの入所者の「思い」に応えるために、創意と工夫を重ねた取り組みを進めて参りました。しかしながら、施設は①多数の入所者に多数の職員が対応するために、支援に一貫性がないこと、②対応する職員により、支援の質に差があること、③一人ひとりの入所者に割ける時間に限りがあることにあります。

このことを何とか解決する手法は無いか、というのが真和館の長年の課題であり、このような悩みの中から従来の「朝礼」や「職員会議」に加え、「サイボーズの掲示板」や「１０分間ケース会議」も誕生して来しました。

これらの取り組みは、確かに、支援のベクトルを合わせるには力を発揮しましたが、如何せん時間が短いために深みが足りません。そこを補う手法が、平成２６年４月１日から始まった「３０分間ラポール（信頼）」であり、平成２６年１月から始まった「事例検討会」であります。

この「事例検討会」は、問題行動が有った方や個別支援計画を策定するにあたって、職員一人ひとりが「その人に対する見方や考え方」を出し合い、「一人の入所者」を様々な角度から分析・評価し、支援の方向性や考え方のベクトルを合わせて行く取り組みであり、２６年１月から毎週水曜日に開催される「職員会議」の中に新たに立ち上げました。

事例を積み重ねる内に、「その方の全体像が把握できるような気がして、親しみが持てるようになり、支援がやりやすくなった」という職員の声が聞こえて来るようになりました。

また、問題点列挙的な否定的な見方から、問題行動や問題と思われる性格の中にも、隠された良い点が内在していないか、「肯定的」な見方に立ち、良い点や可能性を探り出す努力をするようにもなりました。

さらに、事例検討をするに当たり、一人ひとりの入所者の「パーソナル・ヒストリー（個人史）」をつくり込むことにし、これをひも解けば、

自ずから支援の方法や重点項目が判明して来ます。

この事例検討会が継続できれば、支援の方向性が一致することは勿論のこと、支援力も格段に向上するものと思われますが、如何せん多大な労力が必要になります。

そのために、平成27年度からは、年に4回、外部の先生をお招きし、職員研修会として実施している「相談支援研修会」の中で、処遇困難事例について検討・討議するスタイルに集約することになりました。

令和3年度も、同じ方のケースを職員の勤務の都合で午前の組と午後の組に分け、年に4回（4ケース）実施し、日常の支援に生かして来ました。

（６）統合失調者に対するピアカウンセリング

アルコール依存症に対するカウンセリングは、ピアの職員を採用することによって効果が上がっています。

一方、統合失調症につきましては、幻聴や幻覚、妄想といった症状に対し、職員が介入することは大変難しいために、大阪在住のピアカウンセラー森 実恵先生にお願いし、年に3回（令和元年度はコロナの関係で2回）ピアカウンセリングを実施していただいています。

本カウンセリングは、「幻覚や妄想」といった問題にも対応できるピアならでの貴重なカウンセリングの場となっております。そのため、熊本市内でアパート生活をされている女性の方（真和館退所者）も、本カウンセリングを楽しみにして、毎回、7～8名の方が参加されています。

※森先生には平成24年度から毎年3回お招きし、当初は講演や入所者との懇談をして頂いていました。平成25年2月19日に、3名の統合失調者の方に対して、実験的にピアカウンセリングを実施頂いたことから始まった事業であります。

なお、平成29年度から始まった毎週1回の統合失調症の学習会「ひまわりの会」にも、関わって頂いています。

残念ながら令和3年度は、2年度に引き続き、コロナの関係で実施ができませんでした。

（７）精神障がい者等に対する学習会

①統合失調症の学習会「ひまわりの会」

真和館入所者の殆どすべての方が精神障がい者であり、その内の21名の方が統合失調症（様状態を含む）であり、真和館ではアルコール依存症者に次いで、入所者が多い疾患であります。

この分野の回復支援に施設の入り込む余地は限られていますが、ただ、最近では薬以外での日常生活での回復支援が次第に注目されだしています。

そこで、真和館では、まずは統合失調症のみなさんに、病気に対する知識を学習していただき、病識の無い方に、病識を持って頂き、それも

難しい方には、せめて病感でも持って頂くことができないか、そうなれば、回復に役立つのではと思い、平成29年5月から統合失調症者の学習会「ひまわりの会」を立ち上げました。そうしますと、これまで、学習と無縁とされていた方が、熱心に学習会に参加され、自分の病気を理解されようとされます。

自分の病気を知るということは、施設で生活して行く上で、それなりの効果はあると思われます。

ひまわりの会は毎週1回金曜日に開催しており、令和3年度は32回（延べ参加人数154人、1回平均4～8人）開催しました。

※R2年度42回（延べ参加人数360、1回平均8～9名）、R元年度33回（延べ参加人数183人、1回平均5～6人）、H30年度38回（延べ参加人数169人、1回平均4～5人参加）、H29年度37回（延べ参加人数264人、1回平均7～8人参加）。

②知的障がい者の学習会「スイートピーの会」

真和館入所者で統合失調者の次に多いのが、知的障がい者であります。そのため、次は、知的障がい者の学習会という思いが、実を結び、令和元年10月24日に、知的障がい者の学習会「スイートピーの会」が立ち上がりました。

スイートピーの会は、毎月2回（第2・第4木曜日）開催しており、令和3年度は21回（延べ参加数139名・1回平均6～7名）実施しています。

※R2年度21回（延べ参加人員143名・1回平均6～7名）、R元年度10回（延べ参加人員71名・1回平均7名参加）

③オーダメイド型「個別学習」

個別学習の始まりは、統合失調症者で「ひまわりの会」に出席されない方（嫌いな人がいるので出席したくないという理由）がおられたので、その方一人を対象に平成29年度から個別学習が始まりました。そして、それを契機に統合失調症だけではなく、様々な病気をお持ちの方に対して、その方お一人おひとりに合わせたオーダメイド型の「個別学習」が始まりました。

令和3年度の個別学習は3名（R2年度11名、R元年度10名、H30年度8名）の方に、合計25回（R2年度147回、令和元年度120回、H30年度137回）実施しています。

なお、これまでに、実施した個別学習は、統合失調症、ADHD、双極性障害、うつ、強迫性障害、高次脳機能障害、アルコール、薬物、ギャンブル、クレプトマニア、盗み、森田療法、禁煙、アンガーマネジメントであります。

6 地域生活移行へ向けた取り組み

真和館入所者の方は、殆ど、全ての方が何らかの障がいをお持ちであ

り、地域で生活ができない方々であります。その中で、何とか、地域生活に繋げるために、精一杯の努力を続けています。その結果、令和3年度は6名（施設開設から16年間で42名）の方が、真和館から直接、地域に帰られ、アパート生活等に移行されました。

（１）居宅生活訓練事業

平成25年7月に、訓練用住居（アパート）を2室確保し、2人の入所者を居宅に近い環境で生活訓練を実施する「居宅生活訓練事業」を立ち上げました。

昼は、真和館内の行事や作業訓練に参加していただき、夕方、アパートに帰り、風呂や寝泊まりは、アパートですという訓練に取り組まれています。

アルコール依存症の方に対しては、昼間は真和館で、館内で開催される「真和館アルコール依存症回復プログラム（ＡＲＰ）」に参加頂いたり、地域で開催されるアルコール依存症の自助グループのミーティング等に、職員がお連れし、アルコールからの回復や退所後の仲間づくりに取り組んでいます。

本事業で、これまで9名の方が訓練を終えられ、8名の方が社会復帰され、1名の方は残念ながら認知症の症状が見え始めたので、社会復帰ができませんでした。

社会復帰された8名の方のうち6名の方が、アルコール依存症者であり、第1号の方は、2年間の「居宅生活訓練」を終えられた女性のアルコール依存症者で、27年4月16日に退所されています。

なお、現在、2名の方が訓練中で、その内の1名の方は、令和4年5月末の地域移行をめざし、準備を始めておられます。

真和館に入所されるアルコール依存症者は、殆どの方が、心身の疾患あるいは、健忘やアルコール特有の認知の歪みといった症状をお持ちの方々です。従いまして、居宅生活訓練を受けることができるようになるまでに回復するだけで、最低1年、長い方は数年かかります。

訓練期間は、制度上は1年となっていますが、アルコール依存症者の場合は、県に訓練期間の延長を特にお願ひし、基本、2年間の訓練となっています。

このように本人の状況に応じた、時間をかけた取り組みができるのは、入所期間の制限がない施設ゆえの強みであります。

この強みを生かし、1人でも多くの方が、居宅生活訓練事業を通し、アルコール依存症から回復し、地域生活に戻って頂けるよう力を入れた取り組みを進めて行きます。

（２）訪問指導事業

真和館を退所された方で、地域で生活されている方が、できるだけ長

く地域で生活ができるように、電話や訪問をしたりして支援をする訪問指導事業（真和館独自事業）を平成26年4月に立ち上げました。

支援の内容や間隔は、その方の状況により差がありますが、令和3年度は4名の方を対象に支援をして来ました。

（３）就労準備訓練事業

就労自立や地域生活をするにあたり、集中力や継続力を養ってもらうために、毎日（日曜日を除く）紙貼り作業の訓練を実施しています。作業内容は、弁当を10～20個まとめて一度に運ぶための紙袋作りで、糊付け工程の作業をしています。

令和2年度は、3～8名の方が作業に従事されており、一日の作業時間は、各人の能力や希望に応じ2～6時間の範囲内になっています。ただ、実態は、どちらかというとな本人の精神安定のための作業訓練となっています。

今一つの訓練科目は、姉妹施設としてあそ上寿園が平成30年3月にオープンしましたので、10月からあそ上寿園の清掃作業を取り入れました。職員に取っては多忙の中にさらに、新たな事業が入ってくることになりましたが、入所者に取っては、退所後の就労準備と退所に際しての資金作り（生活保護で認められている範囲内）に役に立つ訓練となっています。

また、体を動かす良い機会となり、車で阿蘇まで出かけますので気分転換にもなります。

令和3年度は、職員付き添いの下、3～5名の方が、作業に従事されています。

作業日	月・水・金曜日
作業時間	13：30～15：30の2時間
賃金	1時間 250円

（４）調理訓練

調理が好きな人に対して、簡単に調理ができるメニューを中心に2階西食堂で、自立に向けた（実態は楽しみ）調理訓練を月に1回実施しています。

令和3年度は12回（平均参加者6名）の調理訓練を実施しました。参加者のみなさんは、自分達で提案したメニューを、自分達で調理し、食べることができる楽しみもあり、喜んで参加されています。

また、施設のイベント時には、日頃の訓練の成果を生かし、美味しいおやつ作りをしていただいています。

（５）買い物訓練

入所者の多くの方が、金銭管理ができない方や苦手な方なので、買い物の機会を捉え、金銭管理を学んでいただくことは、自立に向けての大

事な取り組みの一つでもあります。

毎月、第1・第3火曜日・金曜日は、大津町にある「イオン」と「コスモス」へ、職員付き添いの下、買い物に行っています。

第2・第4金曜日は、買い物に行けない入所者のみなさんのために、「ことづけ」と称して希望されるものを職員が買って来る日です。

令和3年度はコロナの関係で、前半は買い物が全てことづけになり、コロナが一時収束した秋から初冬にかけては買い物に行くとともに、通販を導入しました。

その結果、令和3年度はコスモスへの買い物が6回（平均16～17名参加）、イオンへの買い物が6回（平均8～9名参加）実施されました。

※R元年度は、インフルエンザ・コロナの関係で1月から3月までの3ヶ月間（H30年度は2月の1か月間）は、買い物は中止となりましたが、それでも54回、1回平均5名、H30年度は44回、平均8名～9名の方が参加されています。

ことづけ回数は、コスモス15回（1回平均21～22名）、イオン13回（1回平均7～8名）となりました。

※R元年度のことづけは、32回・1回平均10～11名、H30年度は32回・1回平均7名～8名なっています。令和元年度もコロナの関係で、買い物に行けなかったため、ことづけが若干増えています。

ことづけに代えて導入した通販の回数は、8回（1回平均19～20名）となりました。

なお、通販は、特に職員の労力が削減されるわけではありませんが、コロナ対策としては、大変助かっています。

また、職員が個人的に頼まれて、通勤途上などに買い物をしてくる場合もあります。

さらに、「寄り添いショッピング」と称して、電気製品等を買われる場合は、職員同伴で買い物に行くこともあります。

ただ、自立度の高い方が、散歩がてら徒歩やバスを利用し、近くの大津町まで自分で買い物に行かれることは禁止となりました。

（6）個別支援計画

入所者のみなさんが、真和館での生活に目標を持ち「いきいきとした日々」を過ごしていただくために、一人ひとりの希望や思いを大切にしたい個別支援計画を策定しています。

個別支援計画は、書類作りに追われ、労力の割には成果が上がらないという問題点を抱えています。

真和館では、この問題点をどう克服し、成果の上がる個別支援計画に

して行くかという観点から、毎年試行錯誤を繰り返し、改善に改善を重ねています。

その特色は①個別支援計画の様式は、アセスメントを含め、真和館独自の様式を使用し、②計画のための計画にならないよう評価に、力を入れた取り組みをしています。

なお、評価に当たっては、常に、入所者一人ひとりの状況を注意深く観察していなければ、評価することはできませんので、職員の支援力をつける上では、欠かせない業務でもあります。

平成30年度までは、毎月の月末には、一人ひとりの入所者の心身の状況や支援の状況を担当職員が評価をし、「進行管理表」として取りまとめ、施設長の決裁を受けていました。ただ、毎月の評価では、評価に時間を取られ過ぎ、現場の職員が余りにも大変だということで、令和元年度からは3ヶ月に1回の評価に変更しました。

また、令和2年度はアセスメントの変更をし、1月分から早速、新様式により実施しております。

令和3年度からは新たに、ナラティヴ・アセスメントを導入し、生育歴・生活歴等から改善のヒントを探す取り組みも始めました。

なお、真和館の現在のアルコール依存症の方の個別支援計画は、次のような体系になっています。

（個別支援計画体系）

（1）アセスメント

アセスメント1 心身の状況や持てる能力の分析

アセスメント2 ナラティヴ・アセスメントで、生育歴・生活歴等から改善のヒントを探す

※アルコール依存症の方については、真和館アルコール依存症回復支援羅針盤の基本体系で、現状の心身の状況を分析し、評価尺度で回復の状況を測定

（2）本人の目標と援助方針の策定

（3）教育・訓練の実施

※アルコール依存症の方は、真和館アルコール依存症回復プログラム（ARP）で回復訓練を実施

（4）評価【進行管理表で、四半期ごとに評価】

（真和館ナラティヴ・アセスメント）

お酒を飲み続けるのは、快感の追求ではなく、心理的な苦痛の減少・緩和のためであるという「自己治療仮説」や、生育上の生きづらさから他者への信頼感が障がいされることで物質乱用に至るという「信頼障害仮説」という説があります。

そこで、これらの観点から、アルコール依存症者本人と相談支援者が飲まずに生きていけるヒントを探すため、これまでの成育歴・生活歴を

振り返る取り組みです。

令和3年度は、4名の方を対象に、それぞれ1回、ナラティブ・アセスメントを実施しました。

7 安全で安心な生活

(1) 健康管理

真和館に入所されている方は、アルコール依存症者や精神障害者・高齢者であり、高血圧・糖尿病あるいは認知症・眠れないなど、心身の状態が思わしくない方が沢山おられます。そのため、日頃の心身の状況の変化には、常に注意深く対応しなければなりません。

また、感染症対策は勿論のこと、熱中症や水中毒、咽喉詰りなどにも常に注意が必要であります。

肺炎球菌の予防接種にも力を入れており、これまで延べ38名（うち2回目の方が5名）の方が接種されています。

令和3年度は3名の方が補助対象者になられ、接種を受けられました。

なお、現在、接種対象者（65歳以上）30名中20名の方が、予防接種を受けられています。

健康診断にも力を入れた取り組みをしており、年に2回日赤健康管理センターの健康診断を受けています。新しく入所された方につきましては、入所時健診も実施しています。

なお、健診の結果につきましては、主治医に報告するとともに、看護師と栄養士がデータに基づき個別に健康指導にあたっています。

さらに、入所者の健康管理に役立てるために、「私の健康日記」（体重・血圧・排泄状況等をメモ程度）を付けています。

なお、その中で、毎日、血圧などを自分で測り、自分で「私の健康日記」に記入されている方が、令和3年度は3名（R2年度5名・R元年度6名・H30年度8名・H29年度6名・H28年度9名）となっています。

健康日記の取組者数がじり貧になっていますので、再度、力を入れた取り組みが必要になって来ています。

(2) 感染症対策

①新型コロナウイルス対策

令和2年2月22日に、新型コロナウイルスが、熊本県内に入ったという発表がありました。

真和館のような入所施設は、一旦施設内にウイルスが入ればクラスターが発生し、施設内に蔓延してしまいます。

先ずは何としても、施設に入らせないための水際対策が必要と考え、法人本部から令和2年4月26日に発出された「新型コロナウイルスへの水際対策」に従い、①不要不急な外出の禁止、②外出時のマスクの着用や③手洗いの励行に努めて来ました。

また、④入所者の家族との面談も禁止しました。どうしても、入所者・職員が外部との接触が必要な場合は、⑤面談室として3密にならない図書室を充てることになりました。

もしも、施設内に入ったとしても、クラスターにならないよう⑥入所者・職員の検温や体調管理の徹底、⑦パーティションの設置、⑧ゾーニング計画を立てたり、国・県の助成の下、⑨2人部屋を全室個室化するなどの対策をとって参りました。

また、国・県の補助を受け、⑩感染予防の衛生用品を揃えて来ました。

特に、令和2年度の前半は、病院受診もできるだけ控え、薬だけ職員がいただきに行きました。ただ、年度後半からは、通常ベースの受診となりました。

さらに、4月15日には、いざという時の職員不足の対策として、法人本部では⑪「新型コロナウイルス発生時の維持すべき介護・支援業務（サービス提供）の最低基準」を定めました。

また、熊本県救護施設協議会では令和2年10月1日から、発生施設の人出不足を補うために⑫「新型コロナ感染発生時の施設間連携対応について」に基づき、7つの施設が相互に協力し合い応援職員を派遣することになりました。

令和3年度は引き続き、水際対策に注力しつつ、次の3点に新たに取り組みました。

一つ目が、「新型コロナウイルス対応 BCP」の策定です。これは、コロナ発生後の2年間に渡って実施してきた対策や実際に陽性者が発生した際に対応すべき事項をまとめたものであります。具体的には、水際対策、クラスター防止策、陽性者発生時の対応（サービスの提供基準と職員体制等）をまとめたものであります。これを作成した事により、何をどうすべきかという事が職員間で共通認識できるようになったと考えております。

二つ目が、新型コロナワクチン接種です。令和3年度に入り、ようやくワクチン接種が開始され、令和3年5月から1回目のワクチン接種が始まり、8月の終わりには全員の入所者の2回の接種が終了しました。3回目の接種も令和3年度中に、ほぼ全員の入所者が接種されました。

職員も同様に3回の接種を実施しております。ワクチン接種により、感染をゼロにすることはできませんが、重症化するリスクを抑えることができますので、とりあえず一安心です。

三つ目は、熊本県の支援による週1回の抗原定性検査の実施です。これは職員の実施ですが、令和4年2月始めから開始されており、毎週1回、抗原定性検査をすることにより、職員が新型コロナウイルスに感染していないかを確認しております。週1回という頻度の高い検査回数ですので、安心して業務に取り組んでいます。

オミクロン株、そして、その変異株が猛威を振るっています。まだま

だ、油断はできません。いつ施設に、コロナウイルスが入り、クラスターが発生するか分かりません。コロナウイルスが終息するまでは、これまでの方針を堅持して参ります。

（個室化工事の概要）

国の「新型コロナウイルス感染症に関する緊急一時対応―第2弾―」で、保護施設等の多床室の個室化に要する改修費について、補助金が創設されました。

元々真和館は入所者の処遇改善のために全室個室化を希望していましたので、早速、手を上げたところ採択いただき、無事に工事が完了いたしました。

①工事期間 令和2年11月9日～令和3年1月29日

②工事金額 20,212,500円（国2／4補助・県1／4補助）

③工事内容 2人部屋18室のうち17室を1人部屋に改装

④建設業者 株式会社 吉永産業

※真和館の定員は、50名、現在の在籍者数55名、部屋数は、1人部屋62室、2人部屋1室となりました。

②インフルエンザ対策

真和館は開設以来、インフルエンザの罹患者が1人も出ないことが自慢の一つでしたが、残念なことに、平成25年1月の後半に外部の研修に参加した職員が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者8名、職員2名が罹患しました。

また、平成27年12月上旬にも外部の自助グループに参加した入所者が施設内にインフルエンザを持ち込み、入所者4名、職員1名が罹患してしまいました。

令和2年度・3年度は新型コロナウイルスがパンデミックとなりましたので、インフルエンザの感染が重なれば大変だと心配していましたが、幸いにも、両年度ともインフルエンザは殆ど流行せずに終わりました。

（3）入院・通院

真和館の入所者は、心や体に障害をお持ちの方々のため、常に心身の状況に注意を払い病院受診や入院の必要性を素早く判断しなければなりません。

令和3年度は入院が延べ25人（R3年度40人、R元年度31人、H30年度21人、H29年度31人、H28年度38人）、通院が延べ1105人（R2年度1030人、R元年度842人、H30年度968人、H29年度1048人、H28年度1090人）でした。

入院の主な内訳は、精神科15人（R2年度18人、R元年度13人、H30年度9人、H29年度22人）、内科6人（R2年度16人、R元年度8人、H30年度2人、H29年度6人）、外科4人（R2年度4人、R元年度3人、H30年度10人、H29年度1人）でした。

通院の主な内訳は、延べ人数で精神科 538 人（R2 年度 547 人、R 元年度 471 人、H30 年度 520 人、H29 年度 438 人）、内科 254 人（R2 年度 177 人、R 元年度 151 人、H30 年度 201 人、H29 年度 251 人）、歯科・口腔外科 175 人（R2 年度 102 人、R 元年度 99 人、H30 年度 134 人、H29 年度 200 人）となっています。

なお、救護施設の場合は、元気な方は自分で通院というのが原則ですが、真和館は障がいをお持ちということもあり、通院される全ての方に職員が付き添い送迎しています。そのため、大変な業務量にはなりますが、一人ひとりの心身の状況や病状把握には、大変役立っています。

また、真和館は熊本県から「診療所」の許可を頂いており、大津町にある「あらいクリニック」の荒井先生（内科医）に嘱託医をお願いしています。

荒井先生には、定期的に真和館にお越しいただき、健康に心配のある方を診察いただき、健康面や医療面の指導をしていただいています。

※令和3年度からの嘱託医は、永広医院が廃院されましたので、大津町の「あらいクリニック」の荒井光広先生となりました。

6) 入院の状況

（令和3年度延べ人数）

入院科	人数
精神科	15人
内科	6
外科	4
その他	0
合計	25

※入院の実人員は18人

7) 通院の状況

（令和3年度延べ人数）

診療科	延べ人数	診療科	延べ人数
精神科	538人	外科・脳神経外科	9人
皮膚科	28	循環器科	0
整形外科	23	甲状腺外来	2
形成外科	4	呼吸器科	17
眼科	25	消化器科	16
歯科・口腔外科	175	耳鼻咽喉科	3
内科	254	泌尿器科	11
血液内科	0	合計	1105

※コロナの感染状況が酷い

場合は、精神状態が安定している入所者については、診察をせず薬のみ職員が頂くケースがありました。

（4）精神科病院デイケアの利用

真和館では、殆どの方が精神障害手帳の所持者であり、その中の数人の方が医師の指示の下、平成25年9月17日から精神科病院のデイケアに通っておられます。外に出かけるということは、本人の精神衛生上とても効果があり、出かけるのを楽しみにしておられます。ただ、令和2年度・3年度は、コロナの関係でデイケアに出かけられず、利用者は

おられませんでした。

※令和元年度の延べ利用者数と延べ利用回数は、次のとおりです。

- ・ 益城病院精神科デイケア（利用者 3 名、年間利用回数 7 8 回）
- ・ 益城病院認知症デイケア（利用者 1 名、年間利用回数 5 8 回）
- ・ 菊池病院デイケア（利用者 2 名、年間利用回数 1 0 3 回）

（５）苦情処理

入所者の苦情につきましては、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

特に、毎月 1 回月初めに、施設長が直接入所者のみなさんから苦情を聞き、その場で解決のための話し合いをする「対話集会」は、入所者の不満を解消し、要望を吸い上げる重要な役割を果たしています。

特に、入所者の処遇に係ることについては、全てこの対話集会に掛け、入所者に説明をし、了解を取った上で、実施に移すことにしています。

さらに、施設運営に入所者のみなさんの意見を反映させるために、毎年、アンケートを実施しており、令和 3 年度 5 5 件（R 2 年度 4 9 件、R 元年度 6 8 件、H 3 0 年度は 6 0 件、H 2 9 年度 6 4 件、H 2 8 年度 9 7 件）という多数の苦情・意見・要望が出ました。

アンケートの苦情・意見・要望・感想についても、施設長が「対話集会」で読み上げ、併せて、施設としての対応についても、入所者のみなさんに説明をしています。

また、毎年 1 回開催している「苦情処理委員会」は、コロナの関係で書面開催と致しました。具体的には、1 年間（令和 3 年 3 月から令和 4 年 2 月まで）に出た全ての苦情・意見・要望・感想を 3 名の第三者委員の先生方に書面で郵送・報告し、先生方からも書面でご指導を仰ぎました。

８）苦情の種類

施設	53 件
食事	1
金銭	1
職員	23
対人	13
その他	9
合計	100

９）苦情の申し出方法

直接	0 件
投書	23
対話集会	22
文集	0
アンケート	55
手紙	0
合計	100

１０）苦情申し出者数

10 件	0 人
5 ～ 9	1
4	1
3	0
2	1
1	5
アンケート	55
匿名	25

※①アンケートでは、苦情というよりは、殆どが感謝の気持ちを述べられている。

②外部機関への申し立てはなし。

（６）避難訓練

真和館は比較的に新しい施設であるため、スプリンクラーを始め消防設備も充実しており、避難路の確保にも問題はありません。

また、毎月、必ず避難訓練を実施しています。ただ、一般的な避難訓練では、どう考えても実戦には役に立たないのではという感じを持っていましたが、熊本地震に遭い、思った以上に避難訓練は、効果があることが確認できました。

令和３年度は、合計１１回の避難訓練を実施し、その内、消防署指導の下での訓練を２回、夜間想定での避難訓練を６回実施しました。

なお、男性職員全員が「防火管理者」の資格を取得しています。

※令和元年度・令和２年度に採用の男性職員１名ずつ（合計２名）が、コロナのため未取得

（７）リスク管理

施設運営の中で介護リスクは、大きな比重を占めています。令和３年度はアクシデント１７件、インシデント４７件の合計６４件（Ｒ２年度、１００件、Ｒ元年度９２件、Ｈ３０年度７１件、Ｈ２９年度６６件、Ｈ２８年度８２件）となっています。

アクシデント１７件のうち転倒事故９件（Ｒ２年度１９件、Ｒ元年度３９件、Ｈ３０年度３１件、Ｈ２９年度３１件、Ｈ２８年度３２件）、無断外出（飛び出し）０件（Ｒ２年度２件、Ｒ元年度１４件、Ｈ３０年度２件、Ｈ２９年度２件、Ｈ２８年度１４件）、自傷他害２件（Ｒ２年度３件、Ｒ元年度３件、Ｈ３０年度７件、Ｈ２８年度４件）、のど詰め３件（Ｒ２年度５件、Ｒ元年度５件、Ｈ３０年度６件、Ｈ２９年度６件、Ｈ２８年度１件）、服薬事故０件（Ｒ２年度１件、Ｒ元年度５件、Ｈ３０年度４件、Ｈ２９年度７件、Ｈ２８年度６件）となっています。

令和３年度に飲酒をされた方が３人（Ｒ２年度２人・Ｒ元年度１人・Ｈ３０年度１人・Ｈ２９年度０人、Ｈ２８年度０人）おられました。

転倒事故は、心身能力の低下と精神薬や睡眠薬服用あるいは喫煙による朦朧とした中での転倒事故であります。高齢者や精神障害者の方が多い施設に課された大変、重い課題であり、一人ひとりの心身の状況を十分把握し、できるだけ注意深く対応する以外に防ぐ方法はないと思われます。

無断外出（飛び出し）が３年度は０件となっています。従来の分類で行けば１件ですが、３年度からは警察に捜査依頼をしたものの以外は、インシデントに分類したためです。

のど詰め事故は、高齢者の多い施設では、これまた重い課題です。幸いにも、見守りの徹底と職員全員が日赤救急員養成講習会を受講していることで、的確な対応ができており、事なきを得ています。

また、食事前の嚥下体操に力を入れるとともに、特に、早食いを防止し、ゆっくり食べる習慣を身に付けて頂くことにも力を入れています。今後も、いざという時のため、講習会へ確実に派遣して参ります。

令和３年度は、３人の方が飲酒をされています。１人の方は、居宅生活訓練中の方であり、生活の乱れには気が付いていたのに、職員が飲酒に結び付けなかったという大失敗を犯してしまっています。ただ、幸いなことに、飲酒後は確り反省され、新たな気持ちで、居宅生活訓練に励まれています。あとの２人の方は、飲んだ方を退所処分しない施設に対し、抗議の意味で、散歩中に飲まれた方があります。飲みたいための言い訳かもしれませんが、実に浅はかで残念な言動であります。

アルコール依存症専門施設をめざしている真和館として、居宅生活訓練中に飲酒をされるということは、これまでなかったことで、実に残念なことであります。

※平成３０年度・令和元年度の飲酒事故は、病院受診時に手指消毒剤という異物を飲まれ、令和２年度の飲酒事故は病院入院中に飲酒され、真和館に帰ってからも散歩中に飲酒されたという事故でした。

服薬事故（インシデントは２件）は、令和３年度は０件でした。服薬事故ゼロをめざし、改めて、気を引き締めた取り組みをして参ります。

インシデントは４７件、その内の実に２４件が転倒であり、次に多いのが飛び出し９件であります。

飛び出し防止には、平成２９年２月２４日に国の補助を頂き設置した防犯カメラが大変役立っています。

しかし、カメラ数が少ないため、見えないところも多く、事故の原因究明ができないこともよく、発生しました。

そこで、令和３年度に従来の防犯カメラの外に、新たなカメラを導入し、カメラ数を増やすことになりました。

そのために、カメラの設置台数も増えますので、従来のカメラ８面は館外の不審者の侵入や飛び出し防止専用に変化し、新たなカメラ１３面は、館内の転倒や服薬ミスの原因究明や飲酒事故や暴力防止専用にすることになりました。

・防犯カメラの設置

工事期間	２月１日～２月１５日
カメラ設置数	１３台（館内専用）
金 額	１，４９６千円

１１）事故発生状況

	事故の種類	アクシデント	インシデント	合 計
1	転倒・転落	9 件	2 4 件	3 3 件
2	無断外出（飛び出し）	0	9	9
3	所在不明	0	3	3
4	自傷・他害	2	4	6
5	喉詰め、異食	3	1	4
6	飲酒	3	0	3
7	服薬（誤薬、管理ミス等）	0	2	2
8	入浴	0	0	0
9	火器及び火の始末等	0	3	3
10	火傷	0	0	0
11	金銭管理ミス	0	0	0
12	設備（誤操作等）	0	0	0
13	感染	0	0	0
14	交通事故	0	0	0
15	処遇・引き継ぎミス	0	0	0
16	窃盗	0	1	1
17	その他	0	0	0
	合 計	1 7	4 7	6 4

8 開かれた施設をめざして

（１）地域との交流

真和館は地元鳥子地区のご支援ご協力のもと、例年、ドンドヤ（令和 2 年度・3 年度は中止）、阿蘇草原の野焼き、地域清掃（春・夏の区役）、神社の例大祭等地域の諸行事に参加させていただいています。

地域住民の方の高齢化とともに、これらの諸行事を維持するのが次第に困難になりつつあるというお話を伺っていますので、真和館としてもできるだけ人手を出せればと思っています。

しかし、開催日が殆ど日曜日になりますので、職員の休日との兼ね合いもあり、支援にも制約があります。

また、例年通り地域の方からサツマイモ、もち米、あるいは野菜など地域の特産物をいただきました。心から感謝しているところです。

なお、年に 4 回開催している「心みがきの講演会」には、地域のみなさまにも参加のご案内をしていますが、令和 3 年度も 2 年度に引き続き、コロナの関係で中止となりました。

（２）自助グループとの交流

真和館のボランティアとの交流の最大の特徴は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、アルコールは勿論のこと、薬物やギャンブル依存症の当事者の方が、ボランティアで定期的にメッセージミーティングをしていただいていることにあります。

また、九州内は勿論のこと、東京や北海道（令和元年度）あるいはアメリカからわざわざお出で頂いて体験談や講演をして頂くこともあります。

一方、真和館からも沢山の入所者の方が、地域で開催されている断酒会、AAミーティング、さらには、県内は勿論のこと九州内で開催される様々なイベントにも参加させて頂いています。

このような交流があつてこそ、アルコール・薬物・ギャンブル依存症からの回復が可能であり、自助グループの交流や支援が無ければ、依存症からの回復という目的は成し遂げられません。

（３）ホームページ

真和館では、施設独自のホームページを開設するとともに、九救協や熊救協のホームページ、さらには、決算状況や施設の概要を熊本県や全国経営協のホームページでも公開しています。

しかし、残念ながら人手が足りず、こまめなメンテナンスができていません。ただ、真和館のホームページには、毎年の「事業計画」「事業報告」「財務諸表」を始め、「年間支援計画」「入所者必携」あるいは「中期経営計画」「中期研修計画」「広報誌」などで真和館の取り組み状況やその背景にある考え方をそのまま発信しています。

他県の救護施設の施設長さん等で熱心にホームページを見ていただいている方もおられます。

また、県外から入所をしたい、アルコール依存症について相談したいという電話もかかって来ます。改めて、九救協や熊救協で公開しているホームページの威力を実感することがあります。

（４）真和館だより「風の彩り」の発行

令和３年度も広報誌、真和館だより「風の彩り」を、２回（７月１日・２７号、１月１日・２８号）発行することができました。

水準の高いものではありませんが、真和館の現状を少しでも知って頂くとともに、アルコール依存症や精神障がい、目を向けていただければと思いつつ編集しています。

平成２０年度から発行しており、真和館の歩みや折々の状況が凝縮されたものになっております。

（５）実習生等の受け入れ

令和３年度はソーシャルワーク（社会福祉士）の実習に、熊本学園大学の

学生さんに1ヶ月間（8月24日～9月23日）来ていただきました。

真和館は、研修生の受け入れ体制も整っており、依存症や精神障がいに関する支援のノウハウや様々な資料も充実しており、実習生にとって役に立つ実習を提供できるのではないかと自負しています。

（6）真和館紹介映画「明日へ向かって」の上映

施設見学者に対して、館内の様々な行事や入所者の生活の様子等を紹介する映画「明日へ向かって（18分）」（平成24年度に作成）を上映しています。お蔭様で、入所を希望する方や施設見学をしていただく方に大変好評です。コロナのため、館内を案内できない今の時期には、特に、力を発揮しています。

9 運営体制の強化

（1）職員会議等

真和館は交代勤務のために意思疎通が難しい施設特有の問題を解決するために、宿直明け及び調理に従事している職員を除き、毎週水曜日の15:00から16:00まで、基本、全職員の参加の下、職員会議を令和3年度は37回（R2年度41回）開催し、施設の方針や職員間の意思疎通を図る場としています。

なお、1時間のうちの半分（30分）近くは、依存症や精神障がいあるいは人権やリスク管理の勉強の場としています。

※水曜日は、朝はシーツ交換、午後は職員会議やQC活動などに充てています。職員の出勤者が多いということで、各種イベントも殆ど水曜日に開催されます。

さらに、真和館には、役付き職員で構成された幹部会議があり、令和3年度は8回（R2年度8回）開催しました。幹部会議では、理事会提出案件の検討、重要物品や高額商品の購入の際の機種や納入業者の選定あるいは職員の賞与の査定などを行っています。

介護業務につきましては、介護班会議を毎月1回、令和3年度は12回（R2年度12回、R元年度11回、H30年度7回・H29年度5回）、職員会議の前の13:30から、開催しました。

なお、真和館には、12の委員会が立ち上がっていますが、職員会議に殆どの職員が出席するため、委員会は、職員会議を利用して行われます。人集めの苦労も無く、効率の良い運営ができます。

（委員会の名称）

- | | | |
|------------|----------|---------------|
| ・リスク管理委員会 | ・苦情処理委員会 | ・衛生管理委員会 |
| ・防災対策委員会 | ・人権擁護委員会 | ・給食運営委員会 |
| ・介護支援専門委員会 | ・環境美化委員会 | ・広報委員会 |
| ・個人情報管理委員会 | ・賞罰委員会 | ・入所者サービス向上委員会 |

※委員会数は、業務に支障が無いよう、できるだけ数を絞っています。平常時に活動している委員会は、リスク管理委員会、人権擁護委員会、衛生管理委員会、防災対策委員会、給食運営委員等限られたものだけです。

（２）職員研修

真和館は歴史の浅い施設であるため、必要とする経験やノウハウの蓄積が、乏しいということで、職員研修には力を入れた取り組みをしています。

内容的には①外部への派遣研修、②外部講師による研修会、③施設内のＯＪＴ研修や課題研修、さらには、④相談支援研修、⑤ＱＣ活動、⑥自己啓発の支援など、どれをとっても充実した取り組みになっています。

因みに、毎年度、年間 1,500 千円～2,000 千円の研修費を使用していますが、令和３年度はコロナの関係もあり、800 千円（Ｒ２年度 544 千円、Ｒ元年度 1,564 千円、Ｈ３０年度 1,424 千円、Ｈ２９年度 2,198 千円）となっています。ただ、オンラインの研修が普及し始めましたので、内容的には通常の年と同じ質と量の研修が維持できたのではないかと考えています。

①外部への派遣研修

例年、数多くの職員を県、熊本市、全救協、九救協、熊救協、県社協、全社協、雇用環境整備協会、自助グループ等で開催される大小様々な研修会に職員を派遣しています。

令和３年度の外部派遣研修は、コロナ下でリスクはありましたが、３件の研修会に５名（Ｒ２年度１名、Ｒ元年度１９４名、Ｈ３０年度１５７名、Ｈ２９年度１３２名）の職員が外部で開催された研修会に参加しました。他は、全てコロナの関係で派遣を中止としました。ただ、令和３年度は様々な研修会が集合の研修会に代わり、オンラインによる開催となりましたので、３５の研修会に延べ１５２名の職員が参加いたしました。

（集合研修会参加状況）

- ・ GA 熊本グループ 22 周年記念オープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日	7 月 1 8 日
場 所	国立阿蘇青少年交流の家
参加状況	参加人数 2 名

- ・ 日赤救急法基礎講習

期 日	9 月 9 日
場 所	日赤熊本県支部
参加人数	1 名

- ・ 包括的暴力防止プログラムトレーナコース

期 日	1 1 月 9 日～12 日
-----	----------------

場 所 佐賀県神埼町「国立病院機構 肥前医療センター」
参加人数 2 名

（オンラインによる研修会参加状況）

・九救協職員研修（福岡）大会

期 日 7 月 9 日
場 所 オンライン
参加人数 1 1 名

・令和 3 年度福祉職場の O J T 研修会

期 日 9 月 2 8 日
場 所 オンライン
参加人数 1 名

・動機付け面接技能 基礎通信教育講座 2 級

期 日 1 0 月 2 6 日
場 所 オンライン
参加人数 2 名

・全国更宿連総合職員研修会

期 日 1 1 月 2 日
場 所 オンライン
参加人数 1 2 名

・令和 3 年度第 1 7 回九救協施設長等管理監督者研修会

期 日 1 1 月 1 9 日
場 所 オンライン
参加人数 1 名

・救護施設福祉サービス研修会

期 日 1 2 月 1 3 日～1 4 日
場 所 オンライン
参加人数 1 名

・職場リーダーの伝える力向上研修会

期 日 1 2 月 2 1 日
場 所 オンライン
参加人数 1 名

・相談面接技術研修

期 日 2 月 8 日
場 所 オンライン
参加人数 2 名

・第 2 7 回地域版事例検討会

期 日 3 月 3 0 日
場 所 オンライン
参加人数 2 名

ア) 赤十字救急員養成講座

入所者の救急の場合に備え、「赤十字救急員養成講座（3日間）」に派遣し、救急員としての認定を全ての職員が受けるようにしています。

なお、令和3年度はコロナのために、「日赤救急員養成講習会（3日間）」には派遣しませんでした。新たに採用した職員1人を基礎講習（1日間）に派遣しました。

※令和2年度は、コロナの関係で派遣を中止。

イ) 防火管理者資格取得研修

男性職員全員（女性は希望者）の防火管理者の資格取得をめざしており、新人職員は入社した年又は翌年には必ず研修に派遣しています。

令和3年度も2年度に引き続き、コロナの関係で派遣を中止しました。

※令和元年度・令和2年度に採用の男性職員1名ずつ（合計2名）が、コロナのため未取得。

ウ) 内観療法の研修

アルコール依存症等の回復支援のために、職員を内観療法の支援ができるように「集中内観（7泊8日）」や「1日内観」へ派遣しています。すでに、8名（H25・26・27・29・30年度）の職員が指宿竹元病院や三和中央病院（長崎市）の集中内観を受講しています。

なお、家庭の都合で集中内観を経験できない職員に対しては、希望すれば「1日内観」に派遣することになっています。平成28年度に4名、29年度に1名の職員を玉名市の蓮華院誕生寺内観研修所に派遣しています。

エ) 依存症関連の研修会・大会

真和館は、アルコール依存症の専門施設をめざしている関係で、依存症関係の研修には、特に、力を入れています。そのため、自助グループ等が開催される研修会には、県内は基本、全ての研修会に参加させて頂き、九州内で開催される研修会にも、できるだけ参加することになっています。

令和2年度は、コロナの関係で派遣を中止しましたが、令和3年度になりますと、様々な研修会・大会等がオンラインで開催されるようになりました。そのため、これまで九州内で開催される研修会にしか、時間や費用の関係で参加できませんでしたが、全国各地から発信される様々な行事にも参加できるようになりました。

（令和3年度依存症関係研修会参加状況）

・依存症スタッフミーティング

期 日 4月22日・6月10日・8月12日・10月14日・2月10日

場 所 オンライン（県精神保健福祉センター主催）

参加状況 参加人数 2名・2名・6名・2名・1名

・GA 熊本グループオープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日 7月18日

場 所 オンライン

参加人数 2名

・アルコール健康障害の推進と重症化をどのように予防するか

期 日 8月6日

場 所 オンライン

参加人数 2名

・SAT-G ギャンブル障害の精神保健福祉相談・支援実践研修

期 日 8月20日

場 所 オンライン

参加人数 4名

・アルコール健康障害の推進と重症化をどのように予防するか

期 日 8月6日

場 所 オンライン

参加人数 2名

・第31回AA 熊本地区オープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日 9月5日

場 所 オンライン

参加人数 5名

・ギャンブル依存症に係る研修会

期 日 9月10日

場 所 オンライン

参加状況 参加人数 2名

・AA鹿児島地区オープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日 9月23日

場 所 オンライン

参加状況 参加人数 6名

・AA福岡地区オープン・スピーカーズ・ミーティング

期 日 10月24日

場 所 オンライン

参加状況 参加人数 4名

・熊本県・熊本市主催ギャンブル依存症に係る研修会

期 日 10月27日

場 所 オンライン

参加状況 参加人数 2名

- ・ A A 九州・沖縄地域矯正・保護施設メッセージフォーラム
期 日 1 1 月 1 9 日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 3 名
- ・ 第 3 1 回日本嗜癖行動学会熊本大会
期 日 1 1 月 1 5 日～1 6 日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 6 名
- ・ 第 3 6 回熊本アルコール関連問題学会
期 日 1 1 月 2 7 日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 6 名
- ・ 致知会主催第 3 回地域セミナー
期 日 1 2 月 4 日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 7 名
- ・ 第 1 7 回九州アルコール看護研究会・熊本大会
期 日 1 月 2 2 日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 3 名
- ・ 日本アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会第 35 回全国大会
期 日 1 月 2 9 日～3 0 日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 2 名
- ・ 九州アルコール関連問題学会宮崎大会
期 日 3 月 1 8 日～19 日
場 所 オンライン
参加状況 参加人数 7 名

オ) 精神障がい関係の研修会

精神障がい関係の研修会としては、熊救協が実施する「こころの病気（精神障害）に関する研修会」を始め、県や県精神保健福祉センター、熊本市こころの健康センターなどの各種団体や病院が開催される様々な研修会に職員を派遣しています。

なお、令和 3 年度は 2 年度に引き続き、基本コロナの関係で派遣を中止しました

（令和 3 年度精神障がい関係研修会参加状況）

- ・ 第 1 2 回こころの病気に関する研修会
期 日 1 1 月 2 7 日

場 所 オンライン（熊救協・九救協合同研修会）
参加人数 14名

カ）ＱＣ関係研修会への参加

真和館は（財）日本科学技術連盟ＱＣサークル中部九州地区の幹事として参加させていただいておりましたが、平成２９年度末に幹事を辞任させていただきました。ただ、中部九州地区が開催される研修会にはご案内頂くようになっていきますので、様々な大会やセミナー（若葉セミナー・実践セミナー等）にも、計画的に職員を派遣し、ＱＣ手法を学ぶ場として活用させていただきます。

なお、令和３年度は、２年度に引き続き、コロナの関係で派遣を中止しました。

②施設内研修

ア）課題研修

最近、様々な介護技術や支援手法が、先進的な病院や施設で導入が試みられています。そこで、真和館としても時代に遅れないようこれらの新しい技術を介護・支援現場に取り入れるために始めました。

課題研修は、毎週開催される職員会議の後半３０分を利用し、時宜に応じた学びを深めています。

※Ｒ３年度「統合失調症」
Ｒ２年度「パーソナリティ障がい」
Ｒ元年度「発達障がい」と「アディクション」
Ｈ３０年度「クレプトマニア」
Ｈ２９年度「ユマニチュード」
Ｈ２８年度「クラフト」

イ）相談支援研修会

ソーシャルワークの実践的な能力を高めるために、平成２３年度から「相談支援研修会」と称して、ケース検討会を鹿児島県在住の久保裕男先生（社会福祉士・独立行政法人国立病院機構 南九州病院元ケースワーカー）のご指導の下、５年間実施して来ました。

平成２８年度からは、指導講師を堀端社会福祉士事務所 堀端 裕先生にお願いし、引き続き「相談支援研修会」を実施しています。

令和３年度も、コロナ下ではありましたが、例年通り対応困難な入所者の事例について、年４回（８月１１日、１２月２日、１月２８日、３月３０日）支援や介護の職員ができるだけ多く参加できるよう、午前と午後の２班に分け開催しています。

この種の研修会はあちこちで開催されており、どの研修会も時間切れ

で、導入のさわりの部分だけで終わってしまいがちですが、本研修会は一人の入所者を様々な観点から分析することにより、入所者理解が深まる良い機会となり、即実践に繋がる研修会になっています。

ウ) 施設内における外部講師による研修会

真和館はアルコール依存症の専門施設と精神障がい強い施設をめざしています。

ところで、その目標を達成するためには、職員の専門的な研修が欠かせません。そのために、外部講師を招聘し専門的な研修に力を入れたいと考え始めましたが、現実にはコロナのために、頓挫しています。ただ、オンラインによる研修も軌道に乗り始めました。

そこで、令和3年度末に、八代児童相談所長 和田登志子先生に「児童虐待が損なうもの『大切な子供時代』を再考する～支援者にできること～」と題して、オンラインでの研修会を開催しました。

実は、真和館入所者の多くの方が、子供時代に虐待を受けながら成育されたことが、アルコール依存症を始め精神障がいにも、繋がっているのではないかと。物の見方や考え方が歪み、常識外れの言動も子供時代の成育歴が大きく影響しているのではないかと。従って、アルコール依存症等の回復のためには、子供時代の問題に取り組む必要があるのではないかと。ということで、体系的な知識を得るための職員研修会でした。

また、入所者の職業能力の開発という観点から、県の労働雇用創生課成松職員及び熊本県立高等技術専門校の石原職員に来館頂き、障がい者の能力開発の仕組みについてお話をいただきました。

真和館の入所者支援に取って、とても意義のある研修会となりましたので、引き続きご指導いただくとともに、外部講師による研修に一段と力を入れた取り組みを始めたいと思っています。

・ 障害者能力（雇用関係）開発支援研修

日 時 12月7日 14:00～16:00

場 所 真和館研修室

講 師 県労働雇用創生課成松職員及び熊本県立高等技術専門校石原職員

参加人数 4名

・ 児童虐待が損なうもの「大切な子供時代」を再考する ～支援者にできること～

日 時 2月28日 9:30～11:15

場 所 オンライン（真和館研修室）

講 師 八代児童相談所長 和田登志子先生

参加人数 17名

エ) OJTへの取り組み

真和館の一日は、朝の朝礼から始まります。朝の朝礼では、「真和館

の施設運営に関する基本的な考え方と行動規範」又は「致知出版社の明日を開く言葉」のどちらかを、隔月ごとに斉唱することになっています。

また、理事長から職員のみなさんへ、仕事に取り組む姿勢や致知会の方針等を伝えるために、「職員のみなさんへ一言メッセージ」と題したA4一枚の文章を、毎月の給与袋に入れて職員のみなさんに読んでもらっています。この取り組みも効果がどれだけあるのか、疑わしいところではありますが、「継続は力なり」という言葉もあります。初めての給料以来、令和3年3月末まで、192回のメッセージを出し続けてきました。

次に、職員会議は1時間の時間をピッタリと確保してありますので、1時間の内の後半部分の30分を利用し、アルコール依存症、精神がい、介護、感染症、人権問題などTPOに応じた様々な学習もしています。

新規採用職員に対しては、介護関係のマンツーマンの指導を行うとともに「感染症防止対策」「服薬管理」「針刺し事故防止対策」の実地研修も実施しています。

オ) 目標管理

施設長と職員のみなさんとの対話を促進し、①仕事に対する基本的な考え方にズレが生じないように、また、②一人ひとりの職員に的確なアドバイスができるようにという観点から、「来週の目標と今週の振り返り」という目標管理シートを職員のみなさんに、毎週作成してもらい、施設長まで提出してもらっています。

職員のみなさんからは、仕事に対する様々な意見が出て来ており、施設長も一々、丁寧に自分の考えを書いて返しています。ただ、毎週確実に出して来られる方から、出されない方まで様々です。一切、強制しませんので、年々提出される方の数が減っています。

さらに、目標管理の一環として、年に2回、施設長（R2年度・3年度は副施設長）が職員との個人面接をし、職員が自己申告した仕事の目標や課題、悩み等について話し合いをし、職員一人ひとりの能力開発に努めています。

カ) 心みがき講演会

真和館は、入所者のみなさんに、心の持ち方や対人関係を学んでいただくために、外部講師をお招きして、年4回「心みがき講演会」を開催しています。

この研修会は入所者だけでなく、職員にとっても良い研修の機会となっています。

なお、令和3年度は、2年度に引き続き、コロナの関係で開催を中止しました。

（３）自己啓発の支援

職員の自己啓発の取り組みを促進するために、業務に関連する国家資格の取得に向け、資格手当（公認心理師・月 25,000 円、社会福祉士・月 17,500 円、精神保健福祉士・月 17,500 円、社会福祉士+精神保健福祉士・月 20,000 円、介護福祉士・月 8,000 円）や資格取得手当（月 5,000 円）の制度を創設しています。

また、試験前には、勉強に専念できるように有給休暇ではありますが、まとめて 1 週間程度休みを取ることが出来るようリフレッシュ休暇の中に試験前休暇制度を創設し、勉強に専念することが出来るよう配慮しています。

なお、副教材や関連する本等もできるだけ施設で揃えるようにしています。

（４）ＱＣ活動

真和館の介護・支援の現場における問題点は、歴史の浅い新設の施設であるため、現場力や支援手法が無いことでした。

そのために、施設開設の翌年、平成 19 年度から「ＱＣ活動」に取り組み始め、「改善サポートオフィス川久保、川久保俊朗先生（九州 NEC 出身）」のご指導の下、倦まずたゆまず活動を続け、「第 15 期発表大会」を令和 4 年 3 月 16 日に終了したところであります。

真和館における独自の入所者サービスは、このＱＣ活動の中から生まれてきたものであり、介護・支援部門では、真和館独自の様々な介護・支援のツールが創造され、調理部門では美味しい食事を低コストで、しかも、清潔な環境で提供できるようになり、医務部門では服薬管理体制が整い、誤薬や飲み忘れが少ないシステムが確立するなど数々の成果を上げています。

このように、ＱＣで開発された手法が、今の真和館の運営を支える柱になっていますし、これからも、今後の真和館で発生するトラブルや困難な課題もＱＣ活動を通して解決して行くことになると思われます。

なお、令和 3 年度は、両施設で相談の上、「言葉使い」という同じテーマを取り上げるという新たな活動も始まりました。

《令和 3 年度ＱＣ活動テーマ一覧》

<真和館>

- ・ことづけ
- ・真和館 A R P
- ・衛生管理～H A C C P～
- ・業務改善
- ・言葉使い
- ・新型コロナ感染対策

＜あそ上寿園＞

- ・情報の5S
- ・丁寧な言葉使い

（５）5S活動

「環境整備・5S」は、介護の最も基礎的な現場力です。5Sができていない職場で、どんな素晴らしいシステムやノウハウを確立し、成果を上げても、これは一朝のあだ花にしかすぎません。その意味で5Sにどう取り組むかが、真和館にとって、施設開設以来の重要な課題となっていました。

そのため、整理・整頓や施設の臭い対策をテーマとしたQC活動チームが、次々と発足しました。

しかし、QC活動が終わると次第に萎んでいってしまうという繰り返りで、なかなか、定着できない状況にありました。

人は、安きに付くという残念な習性のために、いくら笛吹いても5Sどころか、最も基本である掃除さえ、行き届いていませんでした。

この根本原因は、8時間の勤務時間に1時間という掃除の時間を組み入れてあるのに、真剣に掃除をするという習慣が、身についていないからだと思われました。

そこで、平成29年の夏、暑い最中ではありましたが、副施設長が率先して、まずは廊下やトイレなどの公共部門の掃除を徹底的に始め、施設長も掃除のまねごとを始めました。それを見た職員のみなさんも「これは大変だ」と掃除に対する真剣さが次第に出て来て、汗びっしょりとなりながら、掃除をされるようになりました。そして半年もすると、綺麗になった廊下やトイレの掃除ですから随分と楽になり、今では、居室や見えないところの掃除に力を振り向けることが課題になって来ました。

5S活動に取り組み始めやっと4年目にして、5Sらしい取り組みの片鱗が見え始め、7年目の令和3年度も綺麗で匂いのしない真和館がなんとか、低レベルの状態ではありますが維持できています。

今後はさらに、職員一同「心をみがき・施設をみがき・技法をみがく」を合言葉に「整理・整頓・清掃・清潔・躰」の5Sに確り取り組み、現場力のある真和館を創って行きたいと願っています。

（６）データバンク知恵袋

真和館の介護・支援のソフトは、市販のソフトである「サイボウズ」で、公用車の管理、入所者や職員の日程管理、介護や支援の重要伝達事項等の管理を行っています。

また、介護業務や支援業務は、施設内で独自のシステムをつくり運営しています。そうした中、「平成25年度事業計画」で、一人ひとりの

入所者情報を集めて、データバンクをつくり、①事務処理の合理化と、②集まったデータを支援に生かす仕組みを創るという構想、「データバンク知恵袋」に取り組むことになりました。

その結果、アクセスを利用することにより、日誌に打ち込めば、そのデータがあちこちに飛ぶので、事故報告書、イベント報告書など様々な項目ごとに打ち込む必要がなくなり、データ打ち込みの省力化が達成できました。

また、27年度からは、入所者一人ひとりの個人情報や支援内容が、人をキーワードに検索ができるようになりました。

ここに、データバンク知恵袋の完成し、集積されたデータを目的に応じ、効率的に集計・活用できるようになりました。

なお、平成30年3月にオープンした姉妹施設であるあそ上寿園も、このシステムをそのまま活用していますので、相互間のデータのやり取りもスムーズに運営できています。

Ⅲ あそ上寿園の事業報告

1 入所・退所の状況

平成30年3月9日に熊本県から施設が認可され、3月12日から入所開始となりました。3月31日までに待機者全員の入所が終わり、平成30年度は48名でスタートしました。数ヶ月は多少の入れ替わりがありましたが、同年度9月1日に定員一杯の50名に達しました。

その後は49名～50名を維持しておりましたところ、令和2年度のスタートは、48名となり定員割れの状態が1年続き心配したところでした。

令和3年3月1日付で在籍者数は50名になりました。お陰様で令和3年度は在籍者50名で始まり年度内も安定しておりました。令和4年度に持ち越すことが出来ます。

1) 令和3年度在籍者数の推移実績

令和4年3月31日現在

月	1日付 在籍者数(男・女)	退所	入所	退所の理由内訳
4月	50 (17.33)	1	1	入院 1
5月	50 (17.33)	0	0	
6月	50 (17.33)	1	0	死亡 1
7月	49 (16.33)	0	1	
8月	50 (16.34)	1	1	入院 1
9月	50 (15.35)	0	0	
10月	50 (15.35)	1	1	入院 1
11月	50 (16.34)	0	0	

12 月	50 (16.34)	0	0	
1 月	50 (16.34)	0	0	
2 月	50 (16.34)	1	1	地域 1
3 月	50 (16.34)	0	0	

2 入所者の状況

養護老人ホームは、本来は介護度が要介護 2 以下の方が対象となっており、身のことは自分でできるという入所者を想定した施設であります。しかし、実際には支援を多く必要とされる対象者が多く、服薬管理、金銭管理、健康管理に加え、衣類や居室整理、入浴等、生活全般の支援が必要となっています。

障害をお持ちの方がおられますが、障害者手帳を取得していない方もおられます。

認知症の方も多数おられます。その方々の問題行動として敷地外への徘徊により安全性に問題のある方や行方不明のリスクが高い方、他入所者の居室に入り人の物を持ち出してしまう、トイレ以外に放尿便がある、喧嘩や攻撃性が高く暴力行為に発展する等が挙げられ、その対応に苦労しているところです。

令和 4 年 3 月 31 日現在の入所者は 50 名であり、男 16 名、女 34 名です。35 名の方が 80 歳以上で、平均年齢は 84.2 歳となります。

要介護の方が 25 名、要支援の方が 15 名、精神保健福祉手帳所持者が 1 名、療育手帳所持者が 2 名、身体障害者手帳所持者が 13 名です。

2) 年齢別内訳

令和 4 年 3 月 31 日現在

年齢	男	女	合 計
65～69歳	0	0	0
70～74歳	5	5	10
75～79歳	2	3	5
80～84歳	3	5	8
85～89歳	3	9	12
90～94歳	3	7	10
95歳以上	0	5	5
合 計	16名	34名	50名

平均年齢：84.2 歳

3) 要支援・要介護の区分

令和 4 年 3 月 31 日現在

区分	該当者数
要介護 5	0

要介護 4	1
要介護 3	0
要介護 2	11
要介護 1	13
要支援 2	8
要支援 1	7
合 計	40

4) 障害者手帳取得者数

令和 4 年 3 月 31 日現在

手帳の種別と等級	該当者数
精神障害者保健福祉手帳 2 級	1
療育手帳 A 2	1
療育手帳 B 1	1
身体障害者手帳 1 級	4
身体障害者手帳 2 級	2
身体障害者手帳 3 級	2
身体障害者手帳 4 級	3
身体障害者手帳 5 級	1
身体障害者手帳 6 級	1
合 計	16

5) 身元引受人

令和 4 年 3 月 31 日現在

身元引受人あり	40
身元引受人なし	10

6) 後見人制度利用等

令和 4 年 3 月 31 日現在

保佐人あり	1
後見人あり	1

3 日常の生活支援について

養護老人ホームは、環境上、経済上、居宅で暮らして行けない方に、住まいの場を提供するのが本来の目的であります。

あそ上寿園はこの理念・目的を大事にし、入所者のみなさんが、ゆっくりとおだやかに「自分の家」に居るような安心した気持ちで、暮らして頂けるような介護・支援をめざしています。

入所者のみなさんは、元々、阿蘇市にお住まいの方がほとんどであります。従いまして、お互いに親類縁者だったり、近隣の顔見知りや幼な馴染みだったりすることも多いようです。また、交流会や見学等に来園される方々の中にも知り合いが多く、和やかな雰囲気になっています。

このため、家族的な雰囲気が高く、お互いの気心も分かり、精神的にも安心感があるのではないかと思います。

そうした意味で、地域に根差した色合いが濃い施設であり、阿蘇市御当局の支援も相まって、施設運営もやり易い状況にあります。

(1) 新型コロナウイルス対策

令和 2 年の年明け早々から中国で新型コロナウイルス感染が発生し、既に 2 年経過しました。新型コロナの脅威にさらされる日々が続いており、危機意識を持ち続ける必要があります。

当施設におきましても感染防止対策に力を注ぎ、令和 2 年 2 月 26 日から不要不急の外出、外泊、面会等を禁止とさせて頂き、施設としてできる限りの自粛を続けてまいりました。

病院受診につきましては、発生当初はできる限り、何度も受診しないで済むように、効率的な受診ができるように工夫を重ねてきました。しかしそれにも限界があり、結果的には今年度の受診実績は昨年度を大幅に上回っています。

デイサービスを利用するため、外部の事業所に通っておられる方は、当初は 15 名～20 名ほどおられました。中には週 5 日利用される方もおられました。新型コロナの発生後、令和 2 年 2 月 26 日から利用を中止とさせて頂いておりました。

昨年の後半には一時的に国内、県内の感染者が減少傾向となり、阿蘇市担当課様からご助言をいただき 11 月から外部デイサービス利用を再開しましたところ、数名の方（現在 5 名）が外部デイサービスに出かけられることになりました。しかし、年が明け再度新型コロナウイルス感染が拡大したことから、デイサービス利用を中止とさせて頂き、不要不急の外出をしないなどの自粛を継続しているところです。

外部デイサービスを利用されない方は、日中は施設内に居られるので昼食、入浴、レクリエーションの参加人数が多く、施設内に活気があります。また、各入所者の状態把握がしやすくもあります。

入浴者数が増えたため、当初は戸惑いもありましたが、職員の頑張りで、スムーズに入浴が出来るようになりました。それまでは、午後の時間を入浴にしていたましたが、午前の部と午後の部に実施することで解決しております。

各入所者の状況、状態に合わせて、大浴、個浴を使用します。また、受診や透析の関係で土曜、日曜の個浴、シャワー浴を利用される方もおられ、その方に応じて対応しています。

ほとんどの方が、あそ上寿園で入浴されるので、皮膚の状態（皮膚の色、保湿、乾燥、褥瘡、打撲）、身体機能の状態の把握、あるいは下着の状態、排泄状況の把握や体調変化など健康状態の確認がしやすくなっています。

入浴後には、食堂又は脱衣所に用意した麦茶を飲んで頂けるよう誘導し対応しているところです。

新型コロナ感染防止のため、自粛による制限は余儀なくされました。その分、内固めの時と心得て取り組んだ結果、良い方向に定着してきたと考えています。

1日の流れと職員の支援業務を再確認し、支援に滞りがないよう努め、レクリエーションや施設内で実施するイベント等の充実を推し進めてきました。

レクリエーションについては、午前の部（60分）と午後の部（60分）取り入れています。それぞれ、途中で5分ほど休憩時間を取り、水分補給をしていただきリフレッシュ効果も図っています。

ところで、入浴や、レクリエーション等、業務の充実を図る事が出来るようになった理由は、次のようなことが考えられます。

（ア）デイサービス利用者への送り出し対応、出迎えの対応等のデイサービス関係の対応が少なくなったことから、それに対応する職員数減と時間短縮が可能になり、連絡の行き違いや間違いが少なくなりました。今後、デイサービス利用者が増えた場合の対応を考える必要があります。

（イ）受診件数は増えましたが、予定を立て、計画的に効率的に受診に繋がる様に工夫し、入所の皆さんもそれに慣れていただくようにしました。

（ウ）来園者の対応が減ったことから、園内の行事（入浴、レクリエーション開催等）、業務がスムーズになりました。また、園内の衛生面、防犯面の安全性が把握、維持しやすくなりました。

（エ）職員の外勤（研修会や会議等）が減ったことで、職員が園内の業務に集中できるようになりました。

現在は、オンラインによる研修を受ける機会が多くなり施設内で受講できることから、移動の必要がなくロスタイムが少なくて済みます。

7) 1日の流れと職員の支援業務

★印新型コロナ感染防止対応中

時間の流れ	行事、業務の流れ
5：30～	起床（起床の声掛け、着替えの手伝い、トイレ促し声掛け、誘導、紙パンツ交換）
7：00～	食堂へ誘導 お茶セット、嚙下体操
7：30～	朝食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
8：30～9：30	★デイサービス利用者の送り出し、病院受診者の金銭取り扱い、後期高齢者医療被保険者証等の取り扱い、送り出し対応
8：30～	朝礼

8:45～10:30	掃除（食堂 談話コーナー トイレ 集会室等）
8:45～11:15	★入浴（午前の部）月 火 木 金、（麦茶食堂に用意）
10:30～11:30	★レクリエーション（午前の部）水分補給（台車で給水）
11:30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚥下体操
12:00～	昼食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
13:30～14:10	食堂掃除、談話コーナー掃除
13:30～15:30	★入浴（午後の部）月 火 木 金、麦茶（食堂に用意）
14:30～15:30	★レクリエーション（午後の部）水分補給（台車で給水）
15:00～17:00	★デイサービス利用者の出迎え
16:30～	食堂へ誘導 お茶セット 嚥下体操
17:15～	夕食（配膳 見守り 食事介助 服薬介助 下膳 誘導 食堂片付け）
18:20～19:00	イブニングケア
20:00～	眠前服薬（各居室にて服薬介助）
21:00～消灯時間	夜間対応（トイレ誘導 紙パンツ等交換、コール対応）
巡 視	20:00 22:00 0:00 3:00 5:00 随時

（２）給食

食することは生きていく上で不可欠であり、楽しみのひとつでもあります。安定した食生活を営むことで豊かな人生、潤いのある生活、心身の健康を維持し、心穏やかに過ごすことが出来ます。

入所の皆様は、「三度の食事は何よりの楽しみ」と言われ、食堂まで足を運ばれます。皆様のそれぞれの嗜好に合った食事が提供できるよう様々な工夫をしてきたところです。特に行事食の提供時には手作りのカードにメッセージを添えて贈り、心を込めた取り組みをして参りました。このカードを大事にお持ちになり、居室の机に飾ってあるのを見かけるととても嬉しく思います。

8) アンケート調査

回	月	アンケート内容
第1回	9月	① 秋に食べたいメニュー

		② 冬に食べたいメニュー ③ ご意見
第2回	2月	①春に食べたいメニュー ②夏に食べたいメニュー ③ご意見

9) 行事食

月	行事食名	メニュー内容
4/15	花見の季節	花見弁当
5/5	子どもの日	端午の節句メニュー
6/9	虫歯予防月間	よく噛んでカミカミメニュー
6/27	梅雨の季節	酢は食欲の味方メニュー
7/7	七夕	キラキラお星様メニュー
7/28	暑気払い	ウナギパワーメニュー
8/13	お盆	お盆メニュー
9/15	2021 あそ上寿園 ねんりんピック	ウナギパワーメニュー
9/20	祝敬老	和食が一番メニュー
10/9	初秋	きのこメニュー
10/31	ハロウィーン	パンプキンメニュー
11/5	晩秋	カキメニュー (カキフライセット)
12/1	晩秋	カキメニュー (カキフライセット)
12/25	クリスマス	彩りメニュー
12/31	大晦日	年越しそばセット
1/1	元旦	おせち料理
1/7	七草	七草粥
1/11	かがみ開き	モチモチみたいなメニュー
2/3	節分	巻き寿司と豆
2/14	バレンタインデー	チョコッとメニュー
3/2	祝創立記念（記念日は3/9）	お祝いメニュー
3/3	ひなまつり	桃の節句メニュー

10) 栄養及び食事形態

令和4年3月31日現在

平均栄養所要量	
エネルギー	1400～1600kcal（平均1500kcal）
蛋白	57.2g

脂質	37.8g
カルシウム	681 mg
食塩	7.8 g
食物繊維	14 g

特食	
糖尿病	8 食
減塩	12 食
肝臓病食	0 食
エネルギー制限食	0 食
脂質異常食	0 食
合 計	20 食

食事形態	
粥食	6 食
ミキサー食	0 食
極きざみ食	1 食
きざみ食	6 食
一口大	18 食
二度炊き	9 食
合 計	40 食

（３）入浴

入浴日：月・火・木・金

時 間：午前の部 8：45～11：15 午後の部 13：30～15：30

土・日：希望者（受診、透析の関係）個浴 シャワー浴

ほとんどの方が介助を必要とされます。衣類の着脱から手引き歩行、洗身、洗髪、ドライヤー乾燥など、一連の流れをスムーズに行い、安心安全に入浴ができるように支援しています。

入浴拒否をされる方もおられますので、タイミングを見計らい職員を変えながら何度も声掛けを行うなどの対応をしています。

11) 入浴実施状況

令和３年４月～令和４年３月

月	入浴回数（日数）	入浴者数（延べ人数）
4 月	2 2 回	3 8 1 人
5 月	2 2 回	3 6 6 人
6 月	2 1 回	3 9 1 人
7 月	2 2 回	4 1 2 人
8 月	2 3 回	4 0 2 人

9 月	2 2 回	3 7 6 人
1 0 月	2 2 回	3 7 2 人
1 1 月	2 2 回	3 6 8 人
1 2 月	2 2 回	3 5 6 人
1 月	2 2 回	3 5 1 人
2 月	2 0 回	3 5 4 人
3 月	2 2 回	3 8 7 人
合 計	2 6 2 回	4 5 1 6 人

(4) レクリエーション

新型コロナ感染防止対策として、外部のデイサービス利用を控えて頂いたことで園内は賑やかになり、昼食、入浴、レクリエーションの参加人数が多くなり施設内に活気が出ております。

レクリエーションの参加人数が多くなりましたので、1日の流れと支援業務を再確認しながら実情に沿った形で進めております。

レクリエーションは午前の部と午後の部に分け1日2回実施し、途中で休憩時間を取り、水分補給をする事で気分転換の効果もある様子です。

レクリエーション種目を大別すると、①運動系、②音楽系、③学習系、④イベント・行事等となります。

12) レクリエーション、イベント等の実施状況 令和3年4月～令和4年3月

月 種 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
卓 球 バレー	3	2	3	5	4	3	4	6	4	4	4	3	45
風 船 バレー	6	5	5	3	5	4	4	3	4	5	4	4	52
体 操、 球 技、 遊 具 他	7	12	8	10	9	9	5	9	9	6	8	9	101
カラ オケ	8	10	10	9	8	7	10	7	7	10	8	8	102
合													

唱、音楽体操	4	4	4	5	3	2	4	4	4	2	3	3	42
映画	8	8	8	7	8	8	6	8	9	7	8	9	94
学習、塗り絵、ペン字	27	26	25	27	26	25	28	26	26	28	24	26	314
誕生会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
イベント	1	0	1	1	0	1	1	1	2	2	0	1	11
交流会	0	0	4	4	0	4	1	0	0	0	0	0	13
合計	65	68	69	72	64	64	64	65	66	65	60	64	786

※イベント、交流会内訳

【イベント】

4月9日健診

6月運動会練習

7月7日あそ上寿園オリンピック

9月15日敬老会・あそ上寿園ねんりんピック

10月8日健診

11月28日祝100歳

12月13日地域セミナー、12月22日クリスマス会

1月1日新年会、1月3日カラオケ大会

3月2日創立記念風船バレー大会

【交流会】

6月10日びよびよ広場玉入れ交流会、6月25日乙姫保育園、6月28日区長、消防団

7月7日びよびよ広場2回交流、乙姫保育園2回交流

9月 びよびよ広場、区長、民生委員、消防団

10月27日びよびよ広場ハロウィンパーティ

(5) イベント・施設行事、外部（地域）との交流

（地域との交流）

オープン当初から、地域の保育園様や地区の方々との交流を図って参りました。新型コロナ感染防止対策により、自粛しながらも地道に地域との交流に取り組んでいるところです。

令和3年度は隣接する敷地に、阿蘇市子育て支援センターぴよぴよ広場が開設されました。未就学児のお子様を対象で、保護者様の付き添いで集まり、活動されています。

6/10（木）新型コロナ感染防止による自粛中でありましたので、フェンス越しに、「シートで受ける玉入れ交流会」を開催しました。付き添いのお母様方が大変喜ばれました。その後も交流を続けています。（地域交流）

6/25（金）乙姫保育園様とベランダで距離を取り、七夕飾りのやり取りをし、一緒に七夕を歌いました。お天気にも恵まれ楽しい交流会でした。（地域交流）

6月から7月にかけて、乙姫保育園様とぴよぴよ広場様へ、直径60cmほどの手作りくす玉と、ちぎり絵（貼り絵）の作品をプレゼントしました。くす玉は入園式や卒園式等に使いますとのことで、たいへん喜ばれました。新型コロナ感染防止のため、園の玄関先で簡単な贈呈式をさせていただき、5分ほどの対面交流となりました。（地域交流）

7/5（月）ぴよぴよ広場様と玄関先で七夕飾りのやり取り会をし、短時間でしたが、交流のひと時を楽しみました。（地域交流）

7/7（水）七夕会として、2021 あそ上寿園オリンピックを開催しました。新型コロナ感染防止対策を踏まえ、地域の各関係者様をご案内しました。その結果、地区区長様、消防団長様、乙姫保育園様、ぴよぴよ広場様から七夕飾りや応援のメッセージを頂きましたので、園内や各居室に飾り付けました。メッセージは開催時に入所の皆さんに披露し、その後は掲示板に貼っています。（地域交流）

9/15（水）敬老祝賀会と2021 あそ上寿園ねんりんピックを開催しました。コロナ感染防止対策を踏まえ、地域の各関係者様をご案内しました。その結果、地区区長様、民生委員様、消防団長様から応援メッセージと手作り金メダルにサインと一言応援メッセージを頂きました。当日は、ぴよぴよ広場様から、手形で作ったゾウさんのカードを50枚いただき、玄関先で距離を取り、10分程の対面交流となりました。カードは各居室の入り口に掲示し、それぞれ目につくようにしています。（イベント、地域交流）

10/27（水）新型コロナ感染が減少していましたので、ぴよぴよ広場様をご案内しました。皆さま仮装してご来園いただき、集会室でハロウィンパーティを開催しました。入所者から子どもさん方にお菓子のプレゼントを手渡し、久しぶりの対面交流となりました。（地域交流）

12/4（土）第3回地域セミナーWEB オンライン 〈テーマ：アルコール

ル依存症を理解する・支える〉地域へ向け発信しました。

随時：地元の方と一緒に春、夏の草取り作業を実施し、年末には門松飾り付け作業をしました。

随時：福祉の困りごと相談とお酒の悩み事相談を受け、対応しました。
阿蘇郡市にお住まいの方4名様の相談を受け、内訳は電話対応1件、自宅訪問等で対応3件でした。なお、自宅訪問等はお一人につき、2～4回となっており、真和館職員と一緒に対応しました。

13) 勉強会、イベント

令和3年4月～令和4年3月

月日	(曜日)	会・イベント名	内容
7/1	(木) 園内	食中毒勉強会 (入所者様向け、職員向け)	・栄養士による食中毒と手洗いについて勉強会を実施。
6/10	(木) 地域交流	びよびよ広場様と交流会	・フェンス越しに投げていただき、シーツを張って受ける玉入れ会。
6/25	(金) 地域交流	乙姫保育園様	・七夕飾りをやり取りし、一緒に七夕を歌い交流。
6～7月	地域交流	乙姫保育園様と交流会 びよびよ広場様と交流会	・直径約60cmの手作りくす玉とちぎり絵〈テーマ：風鈴と金魚〉の作品を贈呈。 ・直径約60cmの手作りくす玉とちぎり絵〈テーマ：風鈴と金魚〉の作品を贈呈。
7/5	(月)	びよびよ広場様	七夕飾りをやり取りし玄関先で交流。
7/7	(水) 地域交流	2021 あそ上寿園オリンピック(七夕会)	・乙姫保育園様、びよびよ広場様、地区区長様、消防団長様から七夕飾りや応援メッセージを頂き開催時に披露。
9/15	(水) 地域交流	敬老祝賀会・2021 あそ上寿園ねんりんピック	・地区区長様、民生委員様、消防団長様から祝辞と応援メッセージ、サイン入り手作り金メダルを頂く。びよびよ広場様から、手形のカードを50枚頂く。
10/27	(水) 地域交流	ハロウィンパーティー	・びよびよ広場様に仮装してご来園いただき集会室で交流。
11/28	(日) 園内	宇土さん100歳のお祝い会	・阿蘇市長様の来園にあわせ、お祝い会開催。宇土さんの娘様も出席。

12/1	(水) 園内	映画「ケアニン ～心に咲く花 ～」鑑賞会	令和3年度九社連老人福祉施設協議 会養護部会セミナー・映画「ケア ニン～心に咲く花～」鑑賞会（入所者 様と職員）
12/4	(土) 地域貢献 地域交流	第3回地域セミ ナーWEB オンラ イン開催	・致知会主催のセミナー開催。〈テ ーマ：アルコール依存症を理解す る・支える〉入所者様は集会室に集 まって頂き WEB 視聴参加。
12/22	(水) 園内	クリスマス会	・園内の行事。歌、踊り、職員によ る出し物、お茶会等で楽しんでいた だいた。
1/1	(土) 園内	新年会（新年の 集い）	・毎年恒例の新年の集いでほとん どの方が参加された。皆様それぞれ、 ご自分の思いを語って頂いた。
1/3	(月) 園内	カラオケ大会 （新年会）	・入所の皆様のカラオケによる歌合 戦を楽しまれた。
3/2	(水) 園内	風船バレー大 会（創立記念・ 記念日は3/9）	・入所の皆様による風船バレー大会 とお茶会を開催。
随時	地元有 志の方	草取り作業 門松飾りつけ	地元の人に合わせ草取り作業、門松 飾り付け作業。
随時	相談 対応	福祉の困りごと相 談・お酒の悩みごと 相談	阿蘇郡市にお住まい4名の方から 相談を受け対応：女性1名、男性3 名

4 安全・安心な生活

(1)健康管理(受診等の対応、入院の状況、救急搬送状況)

入所当初からほとんど全員の方が何らかの医療機関に掛かっておられ、入所後も受診を継続されますので、その方に応じ服薬管理を含め健康管理に努めています。

養護老人ホームの場合、原則として受診は自分ですることになっており、病院の送迎車を利用、あるいは、ご家族の引率やご自分でタクシー等を使い受診されています。

なお、受診後、看護師が病院に行き、病状の確認、処方の確認、医療費の支払い等の支援を行っています。

新型コロナ発生以来、当初は感染防止対策として、電話受診等で看護師が代わりに出向き、薬の処方をしていただくなどで対応していました。

しかし、それにも限度がありますので、現在は感染防止対策をしたうえで、ご本人の受診を推し進めているところです。その前後の手配、申

し送り受け、薬受け、金銭処理等は看護師を中心に職員で対応しています。

14) 受診等の対応件数

令和3年4月～令和4年3月

月	受診等対応件数	透析治療者数
4月	77（昨年 68）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
5月	92（昨年 81）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
6月	129（昨年 76）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
7月	97（昨年 72）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
8月	108（昨年 74）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
9月	102（昨年 65）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
10月	66（昨年 79）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
11月	110（昨年 86）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
12月	88（昨年 81）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
1月	81（昨年 83）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
2月	102（昨年 86）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
3月	101（昨年 85）	月.水.金：1名 火.木.土：1名 計2名
合計	1153（昨年 936）	

15) 救急搬送状況

令和3年4月～令和4年3月

月	件数	搬送状況	状況
4月（昨年2件）	0件		
5月（昨年2件）	1件	5/14（搬送後帰園）	90歳代女性・腹痛
6月（昨年2件）	1件	6/13（搬送後帰園）	80歳代女性・息苦しさ
7月（昨年1件）	1件	7/22（搬送後帰園）	90歳代女性・持病悪化
8月（昨年1件）	1件	8/31（搬送後帰園）	80歳代女性・転倒
9月（昨年2件）	2件	9/1（搬送先へ入院） 9/17（搬送後帰園）	70歳代男性・貧血 80歳代女性・持病悪化
10月（昨年2件）	2件	10/21（搬送先へ入院） 10/22（救急車到着後頑固に拒否、その後娘様が説得し入院）	90歳代女性・腰椎圧迫骨折 90歳代男性・持病（心臓）
11月（昨年3件）	1件	11/13（搬送後帰園）	80歳代男性・足腱切れ
12月（昨年1件）	1件	12/1（搬送後帰園）	90歳代女性・足がもつれて転倒
1月（昨年1件）	1件	1/25（搬送後帰園）	80歳代女性・胸痛（異常なし）

2 月（昨年 2 件）	1 件	2/2（搬送先へ入院）	70 歳代男性・胃痛
3 月（昨年 1 件）	1 件	3/25（搬送先へ入院）	90 歳代女性・持病悪化
合計（昨年 20 件）	13 件		

16) 入院の状況

令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月

月	当月末の入院者数	当月新入院者数
4 月	3（昨年 5）	3（昨年 4）
5 月	3（昨年 6）	1（昨年 6）
6 月	1（昨年 4）	1（昨年 3）
7 月	2（昨年 3）	1（昨年 2）
8 月	1（昨年 4）	1（昨年 3）
9 月	3（昨年 4）	5（昨年 2）
10 月	3（昨年 7）	4（昨年 7）
11 月	1（昨年 6）	1（昨年 6）
12 月	1（昨年 3）	0（昨年 1）
1 月	1（昨年 2）	2（昨年 1）
2 月	1（昨年 0）	1（昨年 1）
3 月	6（昨年 2）	5（昨年 3）
合計	26（昨年 46）	25（昨年 39）

(2) 夜勤体制

開所当初の夜間体制は宿直者 2 名としておりました。しかし、入所者は高齢化しており、体調不良や認知症による夜間帯の排泄、徘徊等の対応が宿直体制では対応できない状態にありました。そこで阿蘇市福祉課に相談しお願いしたところ夜勤体制加算を付けていただくことになりました。平成 31 年 4 月から夜間勤務者 1 名と宿直者 1 名で夜間帯の対応をしているところです。

夜間帯のトイレ誘導、排泄介助等が主な業務となります。

(3) 衛生管理

新型コロナワクチン接種につきましては、入所の皆さんと職員は 3 回目の接種をほぼ全員終わっています。入所者 1 名の方が主治医の診断により接種できないという事で受けておられません。

安全衛生管理の一環として、職員向けの勉強会を実施しました。嘔吐物処理方法（特にノロウイルス）食中毒、気道異物除去について、職場でのセクシャルハラスメント防止について、感染対策個人防具着脱演習の勉強会などです。

また、入所者様向けの勉強会として、手洗いの勉強会を実施しました。

17) 職員研修会（勉強会）開催状況

令和3年4月～令和4年3月

	日時	内容
第1回	4/28（水）	嘔吐物処理方法（特にノロウイルス）
第2回	6/23（水）	食中毒について
第3回	7/14（水）	食中毒について
第4回	7/21（水）	食中毒について
第5回	9/29（水）	気道異物除去について ①腹部突き上げ法 ②背部叩打法
第6回	9/29（水）	職場でのセクシャルハラスメント防止について
第7回	10/20（水）	感染対策個人防護具着脱演習 阿蘇医療センター感染管理認定看護師による研修を当施設職員2名受講。（看護師、主任相談員） 受講報告を兼ね、受講者2名の職員による研修会を開催し着脱演習を実施。
第8回	12/1（水）	令和3年度九社連老人福祉協議会養護部セミナー映画「ケアニン～心に咲く花」鑑賞
第9回	12/29（水）	苦情解決委員会研修～実際の苦情の対応例から～読み合わせとそれぞれの意見
第10回	12/29（水）	育児・介護休業法改正について
① 医務班主催の研修会	4/14（水）	誤薬防止のための手順確認
② 医務班主催の研修会	4/21（水）	「医療安全確認指針」と「感染対策指針」読み合わせと確認
③ 医務班主催の研修会	9/29（水）	服薬管理に関することの確認
④ 医務班主催の研修会	10/20（水）	「医療安全確認指針」と「感染対策指針」読み合わせと確認
⑤ 医務班主催の研修会	12/8（水）	体温、血圧の正しい測定の仕方
⑥ 医務班	1/26（水）	AEDの使用方法

主 催 の 研 修 会		
① 法 令 遵 守	6/16（水）	法令遵守を職場内の決まり事に置き替え考 える。 入浴準備の決まり事。（リスク管理）
② 法 令 遵 守	6/23（水）	法令遵守を職場内の決まり事に置き替え考 える。 入浴準備の決まり事。（リスク管理）
③ 法 令 遵 守	6/30（水）	法令遵守を職場内の決まり事に置き替え考 える。 入浴準備の決まり事。（リスク管理）
① 致知会 第 15 期 QC サークル活 動 中 間 発 表 会	9/8（水）	《テーマ 1》：丁寧（丁寧な言葉使い）、 《テーマ 2》：安心・安全なあそ上寿園（情報 の 5 S）に取り組み中間発表会に参加。
② 致知会 第 15 期 QC サークル活 動 最 終 発 表 会	3/16（水）	《テーマ 1》：丁寧（丁寧な言葉使い）、 《テーマ 2》：安心・安全なあそ上寿園（情報 の 5 S）に取り組み最終発表会に参加。
★入社者様 向 け 勉 強 会	7/1（木）	栄養士による食中毒の勉強会 感染防止対策としても手洗いについて勉強 会
★入社者様 向 け 勉 強 会	随時 昼食前 避難訓練 後	新型コロナ情報、手洗い、手消毒について、 外出時のマスク着用について、

（4）事故報告書の状況

令和 3 年 4 月から令和 4 年 3 月までの事故報告書は 91 件です。

内訳は、アクシデント（事故）7 件、インシデント・ヒヤリハット 84 件となっています。

18) 事故の状況

令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月

アクシデント（事故） 合計 7 件	
転倒：5 件	5 件

	・トイレ内で転倒 3 名、廊下で転倒 2 名
設備：1 件	1 件 ・隣接する阿蘇市所有の土地の草刈り作業が地元有志の方により行われていた。その時、草刈り機からの飛び石により、当施設集会所の窓ガラスと網戸が破損した。乙姫区加入の保険で修理することになった。
その他：1 件	1 件 ・同上の作業が行われていた時に、当施設職員の自家用車に飛び石が当たり、運転席側の窓ガラスが破損した乙姫区加入の保険で修理することになった。

インシデント・ヒヤリハット 合計 84 件	
転倒	62 件・ほとんどが体調不良によるふらつき転倒。本人の不注意 3 件
薬	5 件・誤薬服用 2 件、セットミス 1 件、忘れ 2 件
無断外出	3 件・施設に対する拒否があり反抗行動
暴力	2 件・認知症悪化により攻撃
誤嚥	1 件・早食い、まるのみ
ケア	2 件・義歯取り扱い、入浴介助
入浴準備	1 件・お湯ため開始時間の間違い
紛失	2 件・軟膏、体温計
食事	4 件・配膳ミス
設備	2 件・便器流しのレバー緩い、掃除機水を吸い込み故障

(5)避難訓練

近年は、地震や水害の発生が頻発しています。このことを踏まえ、あそ上寿園では月 1 回定期的に主に火災発生を想定した避難訓練を実施しています。

また、地震、水害を想定した避難訓練も実施しました。入所の皆様は平成 28 年熊本地震の記憶も新しく、熊本地震のDVDを上映し視聴していただきました。

20) 避難訓練実施状況

令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月

月日	時間	想定・訓練内容
4/15 (木)	10:00～11:30	熊本地震のDVDを上映、地震発生後、揺れがおさまるまで頭部身体の保護をしながら待機。 夜間想定 of 避難訓練を実施。
5/21 (金)	16:30～	日中、学習室天井から出火想定。

	17 : 00	
6/16 (水)	16 : 30～ 17 : 00	水害、浸水前の想定で訓練。東側から水位上昇。 一次避難（食堂）二次避難場所の説明。 土嚢、水嚢を準備する。
7/15 (木)	16 : 30～ 17 : 00	夜間、学習室から出火想定。職員 2 名で対応。
8/15 (日)	16 : 30～ 17 : 00	夜間想定、学習室天井から出火想定。
9/25 (土)	16 : 30～ 17 : 00	日中想定、学習室天井から出火想定。
10/15(金)	16 : 40～ 17 : 10	日中、学習室天井から出火想定。
11/10(水)	15:00～ 16 : 00	消防署立ち会いのもと、総合訓練（避難訓練、通報訓練）出火元は 200 番台居室～初期消火失敗～通報～避難誘導。屋内消火栓使用訓練。
12/16(木)	16 : 40～17 : 10	日中、学習室から出火想定
1/15 (土)	16 : 40～17 : 10	日中、学習室天井から出火想定
2/16 (水)	16 : 40～17 : 10	日中、学習室天井から出火想定（事前打ち合わせ）
3/21 (月)	16 : 40～17 : 00	日中、学習室天井から出火想定（事前打ち合わせ）

(6) 苦情処理

苦情につきまして、「投書箱」「苦情申し出窓口」を設置するとともに、「苦情解決第三者委員」を設置し、制度に則った解決に努めています。

21) 苦情

令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月

日付、曜	申出方法	内容：対応
7/18 (日)	直接	苦情：S さんの居室テレビの音が大音量でうるさい。対応：職員が居室に行き話をして対応するが立腹し暴言あり。
10/21 (木)	直接	苦情：S さんは日頃から食堂で他入所者を威嚇する。暴言を吐く、それを注意する職員に対し「打ち殺すぞ」等の暴言が多発する。糖尿病の K さんに、お菓子をあげ、それを注意した職員に対し暴

		言を吐き、それを見聞きしていた T 美さんが「お菓子をあげたらいいかんていいよるのに」という内容を発言。それに対し T 美さんの顔の事にケチをつけ暴言あり。 対応：Sさんは日頃から態度が相当に悪く、他入所者にも悪影響がある。そのため阿蘇市福祉課に相談したところ、家族を呼び注意をされた。（2回注意があっている）しかし効果は薄く、今後どうするかは、様子を見ながら検討中。
2/5 (土)	直接	苦情：Mさんが夜中居室でゴソゴソとうるさい、と隣室から苦情あり。 対応：Mさんはアルツハイマー型認知症であることから失禁等により衣類などの探し物をされるが夜中は特に響く。隣室者には、申し訳ないということと、改善方向に対応することを伝え、了承いただいた。

(7)サービスの質の向上・支援の質の向上を目指した職員研修

22) 職員研修

(QC活動)

昨年度から新型コロナ感染防止により、多方面で自粛せざるを得ない状況が続いております。この自粛の期間を当施設では「内固めの時期」と考え、入所者様の支援を中心にサービスの質の向上を目指して取り組んでおります。

具体的に着手するに当たり、昨年度は社会福祉法人致知会第14期QC活動に参加し、《テーマ1》：常識力、《テーマ2》：業務の平準化（標準化）の2つのテーマに取り組み、その結果、一定の成果を出すことができたと評価しています。

今年度の第15期は、《テーマ1》：丁寧（丁寧な言葉使い）、《テーマ2》：安心・安全なあそ上寿園（情報の5S）に取り組みました。

丁寧な言葉使いについては、真和館とあそ上寿園の両施設で取り組みました。

せっかくQC活動に取り入れ取り組みましたので、気を緩めることなく、常に振り返り崩れないように心がけていく必要があります、今後も致知会全体の共通課題として引き続き取り組みます。

23) OJT

今年度は中途採用の新入職員が1名に対し、1か月間のOJTを実施しました。

5 地域貢献事業

(1) お酒の悩み事相談

アルコール関連問題の対策として、国におかれては平成 25 年 12 月に「アルコール健康障害対策基本法」が成立、平成 26 年 6 月に施行され、平成 28 年 5 月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」を策定されました。

熊本県におかれましても、平成 30 年 2 月に「熊本県アルコール健康障害対策推進計画」を策定されており、「アルコールに関する正しい知識を普及し、アルコール健康障害の各段階に応じた支援を充実させることにより、誰もが生涯を通じて健康で安心して生活できる熊本の実現を目指して」おられます。

そこで、社会福祉法人致知会としても、あそ上寿園を拠点とし、阿蘇地域のアルコール依存症に関する問題を少しでも減らすお手伝いができればと思っています。

地域の方から飲酒にまつわる相談を 7 件受け、対応させていただきました。その中の 1 名の方は数年にわたり相談を頂いています。阿蘇市生活保護係担当者様と一緒に自宅訪問し、受診、入院へ繋がりをするものの長続きせず飲酒に走ってしまわれます。(真和館職員と一緒に訪問)

別の 1 名の方は他県の方です。独居生活のお母様の世話という名目で実家に帰省し飲酒をしておられ、お母様担当のケアマネジャーから相談を受け真和館職員と一緒に 2 回訪問しました。結果的には、ご家族の迎えにより自宅(他県)近くのアルコール専門病院に入院されたようです。(真和館職員と一緒に訪問)

また別の 1 名の方は、自宅訪問しました。長年の飲酒の悪影響と思われる、かなり痩せておられました。体調悪く総合病院に入院されたという事でした。(真和館職員と一緒に訪問)

広く、アルコール依存症を理解し支えることが大事と考え、これまで第 1 回地域セミナー(平成 31 年 3 月 19 日)、第 2 回地域セミナー(令和元年 11 月 27 日)、を阿蘇市農村環境改善センターにて開催しました。昨年度は新型コロナ感染防止対策のため、開催を見合わせておりました。今年度は 12 月 4 日にオンラインにより開催することができました。

養護老人ホームあそ上寿園は地域に根差した施設であり、地域と共に歩んでいく施設です。そのために、地域に貢献できることがないかと考え、真和館が持っているノウハウである、アルコール依存症に関することを地域貢献に活かすことが最適ではなかろうか、という結論に至り、真和館の職員と一緒に取り組んでいます。

おわりに

真和館は、①アルコール依存症の専門施設と②精神障がい強い施設をめざしています。

そのために、最近では、どこも受け入れてくれないような処遇が困難な方でも、真和館に頼めば受け入れて貰えるということで、様々な障がいを持った処遇困難な方が入所されるようになって来ました。

一方、あそ上寿園にも、認知症や精神障がいによる異常行動がある方が入所されています。特に、あそ上寿園では、本人や家族が地域の精神科病院に雇われることを極端に嫌われ、精神薬を飲まれないために、結果的に処遇が極端に難しくなる場合もあります。

理事長である私も、弱い入所者や職員を攻撃するといった行状の悪い入所者の言動には心底腹が立ちますし、時には、入所者の人権は大事だけど、職員の人権も大事だと心の底から叫びたい場合もあります。

しかし、直ぐに、施設というのは、入所者のみなさんにとっては、高くそびえ立つ塀のようなもので、閉塞感を与えている存在であると思いき、反省をしながら様々な処遇の局面に臨んでいます。

そうした中、職員の中には、「永年、真和館の仕事に従事し、相手を受け入れ、思いやりを持って接することが、入所者処遇には大事である」ということが、心から分かって来たと、自分の気持ちを吐露される方もおられます。実に、有難いことであります。

考えてみますと、私ども施設の使命は、入所者のみなさまに安心して暮らして頂くことにあります。安心して暮らすということは、先ずは、三度の食事と住まいの場が在るということでもあります。社会福祉施設であればこの物理的な条件は、どこでも揃っています。

現在のような豊かな社会における施設として、もっと、大事なことは、その住まいの場が、心理的に安心できる場であるかということでもあります。困ったことがあれば相談に乗って貰え、いざという時には、自分を守って貰えるという安心感を与えることができるかということでもあります。

心理的に安心感を与えることができる施設なのか、できない施設なのか、ここに、良い施設とそうでない施設の分かれ目があるのではないかと思います。

私ども真和館・あそ上寿園の職員は、さらに、良い施設づくりをめざして、「心をみがき、施設をみがき、技法をみがき」続けて参ります。